

2015

日本郵政グループ ディスクロージャー誌

2014年(平成26年)4月1日～2015年(平成27年)3月31日

グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さま

の生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

グループ経営方針

1. お客さまの生活を最優先し、創造性を発揮しお客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
2. 企業としてのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
3. 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
4. 持株会社である日本郵政株式会社について、企業価値を高めつつ早期の株式処分が可能となるように、準備を行います。さらに、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の早期処分も目指します。
5. 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、社員一人ひとりが成長できる機会を創出します。

グループ行動憲章

1. 信頼の確保
 - ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
 - ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
 - ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。
2. 規範の遵守
 - ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
 - ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。
3. 共生の尊重
 - ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
 - ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
 - ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。
4. 価値の創造
 - ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
 - ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
 - ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。
5. 変革の推進
 - ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
 - ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
 - ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

1. 日本郵政グループ トップメッセージ



平素より日本郵政グループをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当グループは、全国の郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保険の三事業を中心としたさまざまな商品・サービスをご提供し、お客さまの生活全般に深くかかわり、お客さまと地域・社会のお役に立ち続けるよう、取り組みを進めているところです。

また、現在当グループは株式上場に向けた準備として、グループの企業価値向上に努めております。株式上場をきっかけに、お客さまの生活をより一層サポートし、より多くのお客さまに安心して郵便局をご利用いただけるよう、グループ一丸となってサービス向上への取り組みを加速してまいります。引き続き、ご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、このたび、当グループの経営状況をとりまとめた「日本郵政グループ ディスクローチャー誌2015」を作成いたしました。本誌を通じて、皆さまの当グループへのご理解を一層深めていただけますと幸いです。ぜひ、ご一読ください。

2014年度の振り返り

2014年度は、①主要三事業の収益力と経営基盤の強化、②ユニバーサルサービスの責務の遂行、③上場を見据えたグループの企業価値の向上の3つの方針に基づき、郵便と金融のユニバーサルサービスを着実に実施するとともに、主要三事業を中心に、安定的な利益の確保、収益源の多様化・強化、経営基盤の強化に資するさまざまな取り組みを実施してまいりました。また、新たな人事・給与制度の導入といったマネジメントの刷新やコンプライアンス態勢の強化、グループ内の資本の再構成（日本郵便への増資と日本郵政の整理資源のオフバランス化）、郵便局老朽化対策工事等を実施し、今後の当グルー

プの成長に向けた事業運営に係る内部環境の一層の整備を図りました。

事業別に着目しますと、郵便・物流事業では、郵便物数が引き続き減少傾向にある中、通販市場の拡大や営業活動の取組強化等により、ゆうパックやEMS等について、より多くのお客さまにご利用いただくことができました。また、通販事業者等を対象とした物流ソリューション事業の強化や、海外物流企業との資本・業務提携による国際物流事業の強化、郵便・物流ネットワーク再編等の取り組みを実施しております。豪・トール社については、買収に向けて、手続きを進めておりましたが、本年5月に買収が完了し、今後は同社を軸に国際事業を展開して、物流業界におけるリーディングプレイヤーと

なることを目指してまいります。

金融窓口事業については、がん保険や法人向け生命保険等の提携金融商品について取扱局を拡大するなど、お客さまの生活をサポートする取り組みを進めてまいりました。また、郵便局ネットワーク水準を維持しつつ、証明書の発行等の地方行政事務に関する地方公共団体との連携、高齢者のみまもりサービスの推進等を通じて、地域・社会に密着し、地方創生に貢献できるよう取り組んでおります。不動産開発では、「札幌三井」Pビルディングや「大宮」Pビルディングが竣工するとともに、その他の賃貸ビル事業や住宅事業の開発計画を推進しております。

銀行業では、各種キャンペーンの実施や、多様な資産運用ニーズにお応えするための投資信託商品のラインナップの充実、首都圏・関西圏のファミリーマートへのATMの設置等、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりました。一方で、資金運用について、金利リスク等を適切にコントロールしながら収益源の多様化、リスク分散の観点から運用の多様化を進めております。

生命保険業では、改定学資保険「はじめのかんぽ」の販売を開始し、多くのお客さまにご加入いただくことができました。また、簡易・迅速・正確な保険金等のお支払いによるお客さまサービスの向上を目的として、支払業務システムの導入を行い、支払品質のさらなる向上等を通じて、保険金等支払管理態勢を強化しております。

以上の取り組みを経て、2014年度はグループ連結で経常利益1兆1,158億円、当期純利益4,826億円という結果となり、グループ全体の損益としては順調に推移していると考えております。

2015年度の課題

振り返ると、2012年に施行された改正郵政民営化法で、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、郵便のサービスに加えて、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的にご利用いただける仕組みが確保されました。当グループとしては、この改正法により、地域に根差した郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを提供し続けるという郵政民営化の方向性がはっきり示されたものと認識しています。ゆうちょ銀行およびかんぽ生命は日本郵政と同時に株式上場することを予定しておりますが、この金融2社は、株式上場後も郵便局ネットワークとの有機的な結合を将来にわたって維持し、日本郵政グループの一員として発

展していくこととなります。

そのうえで当グループは、郵便局ネットワークという強みを最大限活用し、お客さまの生活をあらゆる面から支えることができるようさまざまなサービスを展開して、「トータル生活サポート企業」となることを目指してまいります。現在株式上場に向けた準備を行っておりますが、当グループにとって、この株式上場は、「トータル生活サポート企業」への成長・発展の道を大きく切り開くという意義があります。そして株式上場を見据え、グループ企業価値向上に取り組んでいくなかで、当グループは、前述の2014年度の取り組みや昨今の経営環境を踏まえ、以下の3点を重点的に進めていきます。

1つめはさらなる収益性の追求です。郵便局における金融窓口サービスの長期安定的提供を前提とした主要三事業の収益力の強化、お客さま一人ひとりの多様なライフスタイル・ライフステージに対応した新商品・サービスの開発、そして、郵便局ネットワークのポテンシャルを活用したトータル生活サポートサービスの充実を図る必要があると考えております。2つめは生産性の向上です。ICT技術の導入による業務効率化、事務フローの見直しなどにより、グループの持続的成長を目指した経営体力の強化を図ってまいります。3つめは、今後の株式上場に向け、上場企業としての企業統治と利益還元を実現していくことです。IR機能の整備や説明責任の遂行といったコーポレートガバナンスの強化やダイバーシティ・マネジメントの推進等を進め、また、安定的な配当を実現しつつ、公益性・地域性を発揮して、ユニバーサルサービスの確実な提供と、みまもりサービス等の地域に密着したサービスの展開に努めていきます。

このようにして、当グループは主要三事業をはじめとする個々の事業の成長・発展、そして郵便局ネットワークの拡大とその機能の進化を通じて、「トータル生活サポート企業」への成長・発展を遂げるよう2015年度も挑戦を続けてまいります。

皆さまにおかれましても、これまで以上に、日本郵政グループへのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2015年7月

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

西 室 泰 三

2015 日本郵政グループ ディスクロージャー誌

- グループ経営理念 グループ経営方針 グループ行動憲章 …………… 1
- 日本郵政グループ トップメッセージ …………… 2

I. 日本郵政グループの概要

- 1. 日本郵政グループについて …………… 8
- 2. 日本郵政グループ トピックス2014 …………… 10
- 3. 日本郵政グループ 財務の概要 …………… 16

II. 皆さまにより良いサービスをご提供するために

- 1. 日本郵便の事業について …………… 22
- 2. ゆうちょ銀行の事業について …………… 44
- 3. かんぽ生命の事業について …………… 58
- 4. その他の事業等について …………… 70

III. 皆さまにより信頼されるグループとなるために

- 1. 日本郵政グループのCSR …………… 74
- 2. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス …………… 82
- 3. 日本郵政グループのコンプライアンス …………… 84
- 4. 日本郵政グループの内部監査 …………… 86
- 5. 日本郵政グループのリスク・危機管理 …………… 88
- 6. 日本郵政グループのお客さま満足推進 …………… 90

IV. [資料編] 会社データ

● 1. 日本郵政株式会社の概要	94
● 2. 日本郵便株式会社の概要	103
● 3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要	111
● 4. 株式会社かんぽ生命保険の概要	116

V. [資料編] 財務データ

● 1. 主要な経営指標等の推移	122
● 2. 日本郵政グループ連結財務データ	124
● 3. 日本郵政株式会社単体財務データ	154
● 4. 日本郵便株式会社単体財務データ	159
● 5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ	168
● 6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ	178

VI. [資料編] その他

1. 営業時間・お問い合わせ	190
2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー	194
3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針	196
4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	196
5. 開示項目一覧	197

本誌は、銀行法第52条の29・保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）であり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループおよびグループ各社の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。

これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変化、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本ディスクロージャー誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2015年3月31日現在のものです。

I.

日本郵政グループの概要

I N D E X

1. 日本郵政グループについて

- (1) 日本郵政グループの構成 8
- (2) 全国に広がる郵便局ネットワーク 8

2. 日本郵政グループ トピックス2014

- 日本郵政グループ トピックス2014 10

3. 日本郵政グループ 財務の概要

- 1 日本郵政グループ 連結決算の概要 16
- 2 日本郵政(株) 決算の概要 17
- 3 日本郵便(株) 決算の概要 18
- 4 (株) ゆうちょ銀行 決算の概要 19
- 5 (株) かんぽ生命保険 決算の概要 19

1. 日本郵政グループについて

(1) 日本郵政グループの構成



(注) ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社 (2015年4月1日 現在)

(2) 全国に広がる郵便局ネットワーク

郵便局は、1,741すべての市町村※に計24,470カ所あり、日本全国を網羅しています。これらの郵便局は、日本郵政グループがお届けする郵便・貯金・保険などいろいろなサービスの拠点となっており、これまで長い間地域に密着した存在として、皆さまに愛されてまいりました。

日本郵政グループは、今後とも郵便局を郵便・貯金・保険のサービスがあまねく全国において一体的にご利用いただける拠点としながら、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしてまいります。

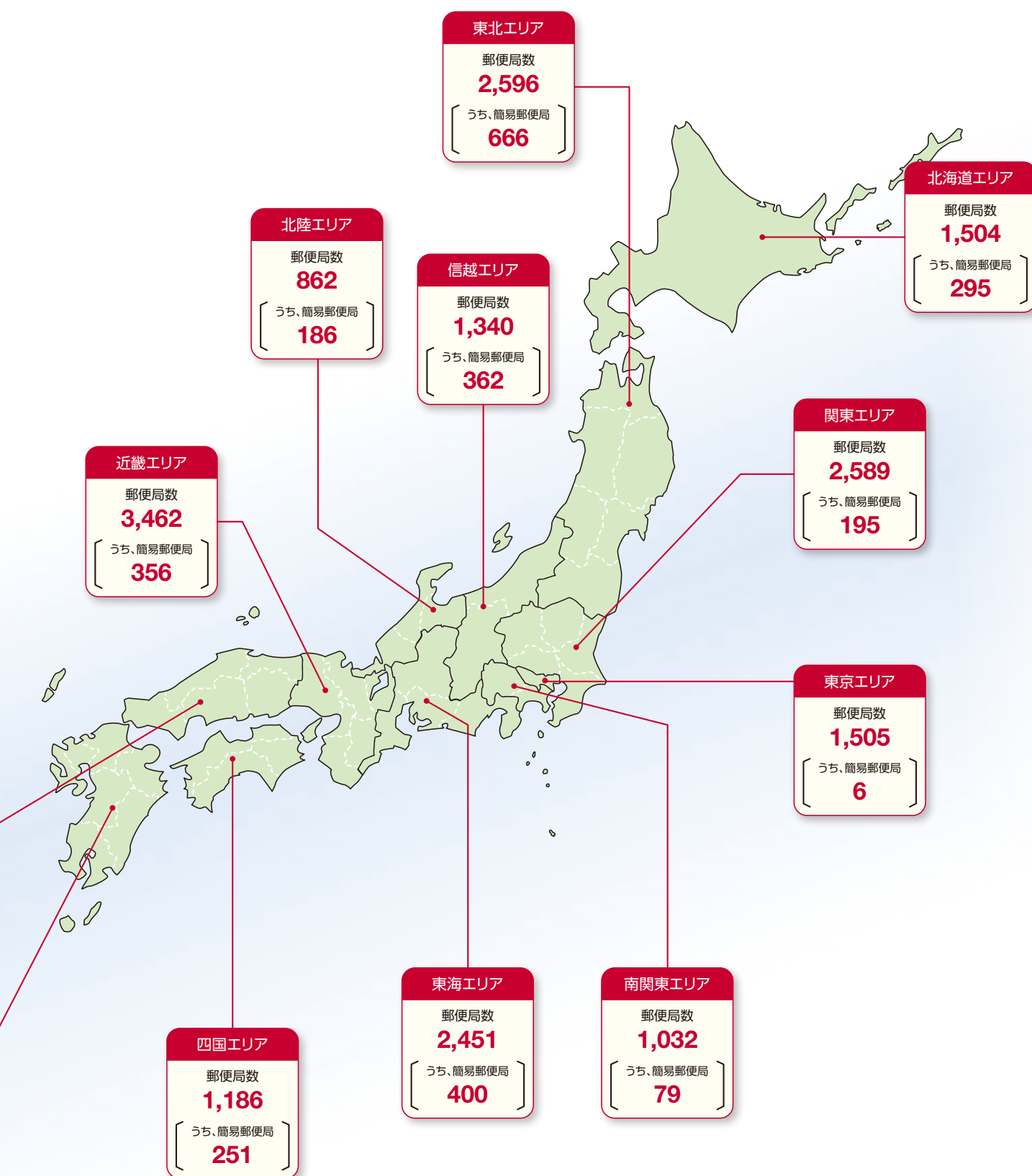
※：東京都の特別区(23)を含みます。(2014年4月5日現在)

■ 全国の郵便局数(2015年3月末現在)

直営郵便局(分室を含む)	20,187局
簡易郵便局	4,283局
合計	24,470局

※一時閉鎖中の直営郵便局70局、簡易郵便局218局が含まれています。





2. 日本郵政グループ トピックス2014

2014年(平成26年)

2015年(平成27年)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2014年
(平成26年) 4月1日

「日本郵政グループ女子陸上部」創部

日本郵政グループ創業以来初の実業団チームとなる「日本郵政グループ女子陸上部」を創部しました。



選手10名体制(2015年4月1日現在)



ユウチョッキーと仲間たち

2014年
(平成26年) 4月～7月

サッカー大会の協賛権を活用したプロモーション展開

サッカー大会の協賛権を活用し、オリジナルキャラクター「ユウチョッキーと仲間たち」を使って、若年層の利用率が高いFacebookやLINEを通じたプロモーションを展開しました。また、サッカー大会の開催時期に合わせ、ゆうちょ銀行・郵便局に大会公式ボールのレプリカを展示するほか、全国の小学校や児童養護施設等にサッカーボールを贈りました。

2014年
(平成26年) 4月2日～5月30日

「はじめのかんぽ」キャンペーンの実施

2014年4月2日から全国で発売した学資保険「はじめのかんぽ」を多くのお客さまに知っていただくため、期間中に保障設計書を作成いただいたお客さまに「ひよこオリジナルグッズ」などをプレゼントするキャンペーンを実施しました。



はんこケース



ひよこコップ



2014年
(平成26年) 5月29日～8月22日

「かもめ～る」販売

2014年の夏のおたより郵便はがき「かもめ～る」は、無地のほか「花火」をデザインした「絵入り(富士山と花火)」と、はがき全体に淡い色合いで涼しげに泳ぐ「金魚」をデザインした「絵入り(金魚と風鈴)」の2種類を販売しました。

2014年(平成26年)

2015年(平成27年)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2014年
(平成26年) 6月23日～

「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始

インターネットサービス「ゆうちょダイレクト」において、不正アクセスによる犯罪からお客さまの大切な財産をお守りするため、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始しました。



2014年
(平成26年) 7月3日～

企業広告「夢だらけ。キャラバン」の開始

日本全国の、「夢」を持ってイキイキと輝きながら働いている日本郵政グループ社員やそのご家族を企業広告の出演者として紹介しています。

2014年
(平成26年) 7月4日～8月31日

「ふなっしーフレーム切手 バースデーセット」販売

7月4日の「ふなっしーの誕生日」を記念したオリジナルフレーム切手セットを「郵便局のネットショップ」限定で販売しました。



©ふなっしー



©KIYOHICO AZUMA/YOTUBA SUTAZIO

2014年
(平成26年) 7月18日～

「ゆうパックダンボー・ミニ」販売

日本郵便初のライセンスビジネスとして「ゆうパック」のロゴやデザインをモチーフにした人形玩具「ゆうパックダンボー・ミニ」を、一部の郵便局および「郵便局のネットショップ」で販売しました。

2014年(平成26年)



2015年(平成27年)

2014年
(平成26年) 8月3日

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

「第53回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を兵庫県神戸市で開催しました。



2014年
(平成26年) 8月3日～8月9日

「第38回全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため、「第38回全日本少年サッカー大会」に協賛しました。8月3日～8月9日には、静岡県御殿場高原時之栖(ときのすみか)において、全国大会が開催されました。

2014年
(平成26年) 8月25日～9月8日

「クックパッド ヘルシーカフェレシピコンテスト」の実施

「食」を通じた健康づくりをテーマに、レシピ投稿サイトのクックパッドとタイアップし、2回目となるヘルシーカフェレシピコンテストを実施しました。受賞メニューは、11月に開催した期間限定のイベント「かんぽ Healthy Café」でメニュー化しました。



2014年
(平成26年) 9月26日

**日本郵便と仏ジオポストおよび
香港レントングループとの資本・業務提携**

日本郵政グループ初の海外企業への出資案件となる、日本郵便・ジオポスト・レントングループの3社による資本・業務提携に合意しました。

2014年(平成26年)

2015年(平成27年)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2014年
(平成26年) 10月1日～

がん保険新商品(JPオリジナルプラン)の取り扱い開始

業務提携先であるアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)が日本郵政グループ向けに開発した新たながん保険の販売を開始しました。



アフラックがん保険取り扱い開始セレモニー(2014年7月22日)



2014年
(平成26年) 10月29日

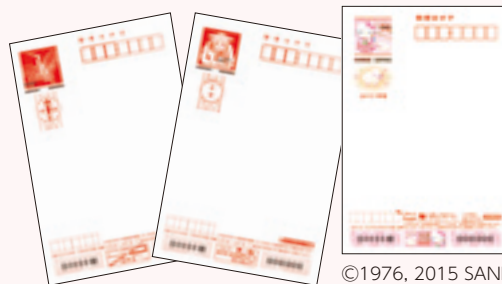
「第1回全国小学校ラジオ体操コンクール」入賞チームの決定

多くの小学生の皆さまに、元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康増進に貢献することを目的として、2014年度から新たに開始しました。

2014年
(平成26年) 10月30日～1月9日

年賀はがき販売

2015年用年賀はがきは、無地のほか、日本郵便が発行する郵便はがきとして初めてデジタルコンテンツが楽しめるAR機能を付けた「ハローキティ年賀」などを販売しました。



©1976, 2015 SANRIO CO.,LTD.
APPROVAL No. G560209



ゆうちょATM設置披露会(2014年11月26日)

2014年
(平成26年) 11月4日～

ファミリーマートにゆうちょATM設置

首都圏、関西圏のファミリーマート約500店に、ゆうちょATMを順次設置しました。

2014年
(平成26年) 11月4日～

企業広告「人生は、夢だらけ。」第2弾の全国展開開始

能年玲奈さんを起用した新テレビCM「いいこと」篇、「ドジ」篇の放送、グラフィック広告、Webサイトによる企業広告の全国展開を開始しました。



企業CM「いいこと」編

2014年(平成26年)

2015年(平成27年)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2014年
(平成26年) 12月3日

「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」審査結果発表

第39回「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」の各賞受賞者を決定、発表しました。少子化により児童数が減少しているなか、昨年度より1万点以上も多い823,919点の応募を小学生からいただきました。



文部科学大臣奨励賞
「地球の仲間たち」



ゆうちょ銀行賞
「黒田官兵衛貯金箱」



©L5/YWP-TX

2014年
(平成26年) 12月18日

「妖怪ウォッチ プレミアムフレーム切手セット」販売

テレビアニメ「妖怪ウォッチ」キャラクターのフレーム切手、シールコレクション、ポストカードを、シールポケット付きホルダーに収納したフレーム切手セットを販売しました。

2015年
(平成27年) 1月1日

年賀郵便物の配達

元旦に全国で18億1,000万通の年賀郵便物をお届けしました。



2015年
(平成27年) 1月13日～3月20日

「ドリームかんぽキャンペーン2015」の実施

期間中にかんぽ生命の「保障設計書(ご提案書)」を作成し、懸賞にご応募いただいたお客さまのなかから抽せんで賞品が当たるキャンペーンを実施しました。



2014年(平成26年)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

2015年(平成27年)

1月

2月

3月

2015年
(平成27年) 2月2日～

新デザインの普通切手発行

普通切手のデザインの統一性を図るため、新たなデザインの普通切手(12券種)を発行しました。デザインテーマは「日本の自然」とし、1円切手には「日本近代郵便の父」と呼ばれている「前島密」の肖像を引き続き採用しました。



かんぽ キッズスマイルワールド®の模様

2015年
(平成27年) 2月7日・8日

「かんぽ キッズスマイルワールド®」の開催

子育て支援をテーマにした親子で楽しむイベント「かんぽ キッズスマイルワールド®」を石川県かほく市のイオンモールかほくで開催しました。

2015年
(平成27年) 3月2日～

日本郵政グループ広告の全国展開開始

窪田正孝さんを起用し、テレビ、交通、新聞、Webサイト、店頭ポスターなどによるグループ広告の全国展開を開始しました。



日本郵政グループ広告 Webサイト
<http://www.jp-message.japanpost.jp/>



2015年
(平成27年) 3月21日～

企業CM「ゆうちょ通り一丁目の人々」がスタート

ゆうちょ初の企業CMとなる「ゆうちょ通り一丁目の人々」がスタートしました。

3. 日本郵政グループ 財務の概要

1 日本郵政グループ 連結決算の概要 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

日本郵政グループの平成27年3月期は、連結経常利益1兆1,158億円、連結当期純利益4,826億円、連結総資産295兆8,497億円、連結純資産15兆3,015億円となりました。

①経営成績 (平成27年3月期)

	日本郵政グループ	日本郵政	日本郵便	ゆうちょ銀行	かんぽ生命保険
経常収益	14兆2,588億円	2,553億円	2兆8,403億円	2兆781億円	10兆1,692億円
経常利益	1兆1,158億円	1,492億円	220億円	5,694億円	4,931億円
当期純利益	4,826億円	1,311億円	154億円	3,694億円	817億円

<参考> 前期 (平成26年3月期)

経常収益	15兆2,401億円	2,763億円	2兆7,924億円	2兆763億円	11兆2,339億円
経常利益	1兆1,036億円	1,478億円	525億円	5,650億円	4,635億円
当期純利益	4,790億円	1,550億円	329億円	3,546億円	634億円

注：億円未満の計数は切り捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

平成27年3月期における主要4社の経営成績は、上表のとおりです。また、子会社および関連会社との連結当期純利益は、4,826億円となりました。

②財政状態 (平成27年3月期)

	日本郵政グループ	日本郵政	日本郵便	ゆうちょ銀行	かんぽ生命保険
総資産	295兆8,497億円	9兆1,071億円	5兆4,419億円	208兆1,793億円	84兆9,119億円
負債	280兆5,482億円	3,627億円	4兆4,632億円	196兆5,490億円	82兆9,428億円
純資産	15兆3,015億円	8兆7,444億円	9,787億円	11兆6,302億円	1兆9,691億円

<参考> 前期 (平成26年3月期)

総資産	292兆2,464億円	9兆7,401億円	4兆8,017億円	202兆5,128億円	87兆886億円
負債	278兆8,577億円	1兆207億円	4兆2,407億円	191兆483億円	85兆5,541億円
純資産	13兆3,886億円	8兆7,193億円	5,609億円	11兆4,645億円	1兆5,344億円

注：億円未満の計数は切り捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3兆6,033億円増加し、295兆8,497億円となりました。このうち、有価証券が222兆5,939億円、貸出金は12兆7,613億円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1兆6,904億円増加し、280兆5,482億円となりました。このうち、貯金は175兆6,971億円、保険契約準備金は77兆9,056億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末13兆3,886億円から剰余金の配当435億円を除き、当期純利益（連結）4,826億円などを加えた結果、15兆3,015億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は4兆3,892億円となりました。

また、当連結会計年度末における連結自己資本比率（国内基準）は、40.40%となりました。

③平成27年3月期の連結業績(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

■連結経営成績

経常収益 平成27年3月期 14,258,842 百万円 平成26年3月期 15,240,126 百万円		経常利益 平成27年3月期 1,115,823 百万円 平成26年3月期 1,103,603 百万円		当期純利益 平成27年3月期 482,682 百万円 平成26年3月期 479,071 百万円	
1株当たり当期純利益 平成27年3月期 3,217円88銭 平成26年3月期 3,193円81銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注) 平成27年3月期 —円—銭 平成26年3月期 —円—銭			
自己資本当期純利益率 平成27年3月期 3.4% 平成26年3月期 3.7%		総資産経常利益率 平成27年3月期 0.4% 平成26年3月期 0.4%		経常収益経常利益率 平成27年3月期 7.8% 平成26年3月期 7.2%	

<参考>持分法投資損益：平成27年3月期 △561百万円 平成26年3月期 12百万円

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■連結財政状態

総資産 平成27年3月期 295,849,794 百万円 平成26年3月期 292,246,440 百万円		純資産 平成27年3月期 15,301,561 百万円 平成26年3月期 13,388,650 百万円	
自己資本比率(注1) 平成27年3月期 5.2% 平成26年3月期 4.6%		1株当たり純資産 平成27年3月期 101,992円22銭 平成26年3月期 89,247円18銭	連結自己資本比率(国内基準)(注2) 平成27年3月期 40.40% 平成26年3月期 49.23%

注1：「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計—期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2：「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

<参考>

自己資本：平成27年3月期 15,298,833百万円
平成26年3月期 13,387,076百万円

2 日本郵政(株) 決算の概要(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループ共通事務の受託などにより、経常収益2,553億円、経常利益1,492億円、当期純利益1,311億円となりました。

■経営成績

営業収益 平成27年3月期 251,919 百万円 平成26年3月期 272,988 百万円		営業利益 平成27年3月期 147,187 百万円 平成26年3月期 146,002 百万円		経常利益 平成27年3月期 149,298 百万円 平成26年3月期 147,837 百万円		当期純利益 平成27年3月期 131,181 百万円 平成26年3月期 155,090 百万円	
1株当たり当期純利益 平成27年3月期 874円55銭 平成26年3月期 1,033円94銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注) 平成27年3月期 —円—銭 平成26年3月期 —円—銭					
自己資本当期純利益率 平成27年3月期 1.5% 平成26年3月期 1.8%		総資産経常利益率 平成27年3月期 1.6% 平成26年3月期 1.5%		営業収益営業利益率 平成27年3月期 58.4% 平成26年3月期 53.5%			

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産 平成27年3月期 9,107,178 百万円 平成26年3月期 9,740,129 百万円		純資産 平成27年3月期 8,744,456 百万円 平成26年3月期 8,719,384 百万円	
自己資本比率 平成27年3月期 96.0% 平成26年3月期 89.5%		1株当たり純資産 平成27年3月期 58,296円38銭 平成26年3月期 58,129円23銭	<参考> 自己資本：平成27年3月期 8,744,456百万円 平成26年3月期 8,719,384百万円

3 日本郵便(株) 決算の概要 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

郵便・物流事業については、総取扱物数が、220億3,562万通(個)(うち、郵便物181億8,863万通、ゆうパック4億8,504万個、ゆうメール33億6,194万個)となりました。ゆうパック・EMSの増により営業収益は増加に転じたものの、人件費・経費が増加した結果、営業利益は前期比減となり、営業収益1兆8,239億円、営業損失103億円となりました。

金融窓口事業については、新規事業の収益拡大や人件費の減少により、営業収益1兆1,840億円、営業利益209億円となりました。

■経営成績

営業収益 平成27年3月期 2,819,144 百万円 平成26年3月期 2,773,958 百万円		営業利益 平成27年3月期 10,650 百万円 平成26年3月期 46,999 百万円		経常利益 平成27年3月期 22,010 百万円 平成26年3月期 52,532 百万円		当期純利益 平成27年3月期 15,423 百万円 平成26年3月期 32,911 百万円	
1株当たり当期純利益 平成27年3月期 2,200円79銭 平成26年3月期 8,227円87銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注) 平成27年3月期 －円－銭 平成26年3月期 －円－銭		自己資本当期純利益率 平成27年3月期 2.3% 平成26年3月期 6.0%		総資産経常利益率 平成27年3月期 0.4% 平成26年3月期 1.1%	
営業収益営業利益率 平成27年3月期 0.4% 平成26年3月期 1.7%							

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産 平成27年3月期 5,441,962 百万円 平成26年3月期 4,801,764 百万円		純資産 平成27年3月期 978,711 百万円 平成26年3月期 560,972 百万円	
自己資本比率 平成27年3月期 18.0% 平成26年3月期 11.7%	1株当たり純資産 平成27年3月期 97,871円11銭 平成26年3月期 140,243円06銭	<参考> 自己資本：平成27年3月期 978,711百万円 平成26年3月期 560,972百万円	

■事業セグメント別の経営成績

[郵便・物流事業セグメント]

営業収益 平成27年3月期 1,823,902 百万円 平成26年3月期 1,777,635 百万円		営業利益 平成27年3月期 △10,319 百万円 平成26年3月期 9,454 百万円	
---	--	---	--

[金融窓口事業セグメント]

営業収益 平成27年3月期 1,184,044 百万円 平成26年3月期 1,183,528 百万円		営業利益 平成27年3月期 20,969 百万円 平成26年3月期 37,545 百万円	
---	--	---	--

4 (株) ゆうちょ銀行 決算の概要 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、貯金残高は177兆7,107億円(未払利子を含む貯金残高は179兆95億円)を確保し、経常収益2兆781億円、経常利益5,694億円、当期純利益3,694億円となりました。また、単体自己資本比率(国内基準)は38.42%となりました。

■ 経営成績

経常収益 平成27年3月期 2,078,179 百万円 平成26年3月期 2,076,397 百万円		経常利益 平成27年3月期 569,489 百万円 平成26年3月期 565,095 百万円		当期純利益 平成27年3月期 369,434 百万円 平成26年3月期 354,664 百万円	
1株当たり 当期純利益	平成27年3月期 2,687円63銭 平成26年3月期 2,364円43銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注) 平成27年3月期 －円－銭 平成26年3月期 －円－銭			
自己資本 当期純利益率	平成27年3月期 3.2% 平成26年3月期 3.1%	総資産 経常利益率	平成27年3月期 0.2% 平成26年3月期 0.2%	経常収益 経常利益率	平成27年3月期 27.4% 平成26年3月期 27.2%

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成27年3月期	208,179,309百万円	純資産	平成27年3月期	11,630,212百万円			
	平成26年3月期	202,512,882百万円		平成26年3月期	11,464,524百万円			
自己資本比率	平成27年3月期	5.5%	1株当たり純資産	平成27年3月期	93,054円72銭	単体自己資本比率 (国内基準) (注)	平成27年3月期	38.42%
	平成26年3月期	5.6%		平成26年3月期	76,430円16銭		平成26年3月期	56.81%

注：「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

<参考>

自己資本：平成27年3月期 11,630,212百万円
平成26年3月期 11,464,524百万円

5 (株) かんぽ生命保険 決算の概要 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

郵便局との連携による営業推進態勢の強化により、個人保険の新契約件数は238万件を確保し、経常収益10兆1,692億円、経常利益4,931億円、当期純利益817億円となりました。また、保険料等収入5兆9,567億円、基礎利益5,154億円、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)3兆2,108億円、ソルベンシー・マージン比率1,641.4%となりました。

■ 経営成績

経常収益 平成27年3月期 10,169,236 百万円 平成26年3月期 11,233,925 百万円		経常利益 平成27年3月期 493,169 百万円 平成26年3月期 463,506 百万円		当期純利益 平成27年3月期 81,758 百万円 平成26年3月期 63,428 百万円	
1株当たり 当期純利益	平成27年3月期 4,087円92銭 平成26年3月期 3,171円42銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注) 平成27年3月期 －円－銭 平成26年3月期 －円－銭			
自己資本 当期純利益率	平成27年3月期 4.7% 平成26年3月期 4.2%	総資産 経常利益率	平成27年3月期 0.6% 平成26年3月期 0.5%	経常収益 経常利益率	平成27年3月期 4.8% 平成26年3月期 4.1%

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成27年3月期 84,911,946百万円 平成26年3月期 87,088,626百万円	純資産	平成27年3月期 1,969,143百万円 平成26年3月期 1,534,457百万円	
自己資本 比率	平成27年3月期 2.3% 平成26年3月期 1.8%	1株当たり 純資産	平成27年3月期 98,457円19銭 平成26年3月期 76,722円86銭	<参考> 自己資本：平成27年3月期 1,969,143百万円 平成26年3月期 1,534,457百万円

II.

皆さまにより良いサービスをご提供するために

I N D E X

1. 日本郵便の事業について

日本郵便(株)からのごあいさつ	22
(1) 業務概要	24
(2) 商品・サービス一覧	29
(3) 日本郵便の業績	36

2. ゆうちょ銀行の事業について

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ	44
(1) 業務概要	46
(2) 商品・サービス一覧	48
(3) 銀行業の業績	53

3. かんぽ生命の事業について

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ	58
(1) 業務概要	60
(2) 商品・サービス一覧	62
(3) 生命保険業の業績	65

4. その他の事業等について

(1) 病院事業	70
(2) 宿泊事業	71
(3) 日本郵政グループ女子陸上部	72

1. 日本郵便の事業について



日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長

高橋 亨

日本郵便(株)からのごあいさつ



皆さまにおかれましては、平素から郵便局をご利用いただき、誠にありがとうございます。

郵便局は、1871年(明治4年)の郵便事業の創業以来、お客さまの安心と信頼を礎に140有余年にわたり郵便・貯金・保険のサービスを提供してまいりました。

当社はこれからも、お客さま一人ひとりの多様なライフスタイルやライフステージにお応えするさまざまな商品・サービスをご提供させていただくことにより、お客さまが安全・安心で、快適・豊かな生活・人生を実現することをサポートする「トータル生活サポート企業」を目指してまいります。

2014年度の総括

2014年度は、将来に向けた基盤整備に取り組むとともに、景気回復期への転換を踏まえた収益拡大や

持続的な成長に向けたビジネススタイルの変革等に努めました。

eコマース市場の拡大に対応し、ゆうパケットなど新規サービスを展開するとともに、お客さまの物流分野の幅広いニーズに対応できる営業体制の構築を図りました。また、金融サービスについては、研修を通じた社員のお客さま応対力の強化や、営業スタイルの見直しを行うとともに、新しい学資保険「はじめのかんぽ」の取り扱いを開始したり、がん保険等の提携金融サービスの取扱局拡大などをしました。

さらに、お客さまからの信頼の維持・発展に向けて、コンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンスの徹底を図ったほか、郵便物等の区分作業拠点を集約するため、郵便・物流ネットワーク再編を推進したり、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組む

など、さらなる生産性の向上、ネットワーク価値の向上に努めました。

以上のような取り組みの結果、営業収益は2兆8,191億円、経常利益は220億円、当期純利益は154億円となりました。

今後の課題

当社を取り巻く環境は、インターネット通販の拡大、スマートフォン、タブレット端末の普及や、サービス品質に対するお客さまニーズの多様化など、刻々と変化しています。また、労働需給の逼迫等を背景にした人件費単価の上昇等も進みつつあります。今後も、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような事業環境に的確に対応し、安定した経営を定着させることが、当社の急務の経営課題であると認識しています。

また、2015年度は将来に向けた基盤整備に取り組むとともに、日本郵政株式会社の早期の上場および政府による株式処分を可能とするため所要の準備を進めることが求められます。

以上を踏まえ、2015年度は、景気回復期におけるさらなる収益拡大、コストマネジメントの徹底により、増収増益の実現を目指すとともに、上場企業グループに求められる内部統制の確立に向け、取り組んでまいります。

成長著しいeコマース市場を中心に、積極的な営業活動を展開するとともに、オペレーション基盤の整備等によりお客さまの利便性向上を図り、ゆうパック・ゆうメール等の拡大を目指すほか、トール社を子会社化し、国際物流事業を拡大してまいります。また、株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険と連携し、社員のお客さま対応力を強化したり、不動産開発事業の展開等により、収益力の強化を図ります。さらに、郵便・物流ネットワーク再編等業務の見直し、生産性向上に取り組むほか、労働市場の環境変化に対応した安定的な労働力の確保に向けた取り組み、老朽化した郵便局舎などの建物・設備の改修によるサービス環境の整備など、企業価値の向上を図ってまいります。

コンプライアンスについては、引き続き、お客さまからの一層の信頼確保に向け、コンプライアンス・プログラムに基づく徹底を図ります。また、東日本大震災の復興支援において、これまでと同様、日本郵政グループ各社との連携を密にし、郵便局の再開等を通じて、被災された方々の日常生活をサポートしてまいります。

今後とも、全社員が一丸となって、より良いサービスを提供してまいりますので、引き続き郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1) 業務概要

日本郵便(株)は、日本郵政グループにおいて郵便・物流事業および金融窓口事業を営む会社です。

郵便サービスをなるべく安い料金であまねく公平に提供することに加え、(株) ゆうちょ銀行から受託する銀行窓口業務および(株) かんぽ生命保険から受託する保険窓口業務についても、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しています。

今後も、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスをさらに便利なものとし、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでまいります。

① 業務・サービスの概要

■ 郵便・国内物流事業

郵便サービスをなるべく安い料金であまねく公平に提供するとともに、ゆうパック、ゆうメールなどの荷物運送サービスを提供しています。

また、国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めに基づく国際郵便(通常・小包・EMS※)を提供しています。さらに、国からの委託による印紙の売りさばきなども行っています。

このほか、お客さまの一括アウトソーシングのニーズにお応えするため、JPビズメール(株)などの子会社において、郵便物などの企画・作成(印刷)から封入・封かん、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しています。

※EMS=国際スピード郵便(Express Mail Service)

■ 銀行窓口業務など

(株) ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。

■ 保険窓口業務など

(株) かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。

また、(株) かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社などから委託を受け、変額年金保険、法人(経営者)向け生命保険、がん保険、引受条件緩和

型医療保険および自動車保険の販売を行っています。

■ 国際物流事業

増大する国際物流のニーズにお応えするため、航空貨物分野、国際ロジスティクス分野を中心に国際物流事業を展開しています。

また、JPサンキュウグローバルロジスティクス(株)を中心に、主に日本と中国などアジア地域で、小口貨物から大口貨物まで幅広い国際物流サービスを国内外の法人のお客さまに提供しています。

さらに、2013年9月、中国・上海市に海外現地法人の「郵便(中国) 国際物流有限公司」を独資設立し、これまで取り組んできた国際物流事業をさらに強化・拡大しています。海外進出をご検討されているお客さまに総合的な物流ソリューションを提供し、お客さまの海外進出、さらには日本の製品・商品の海外への販売などを推進していきます。

なお、2014年10月には仏ジオポストおよび香港レントングループとの資本・業務提携を行い、海外向け宅配便サービスを開始しています。

従来の国際郵便サービスを補完するお客さまのご要望に沿ったハイグレードな宅配サービスを提供することで新たな市場の開拓を図っていきます。

■ ロジスティクス事業

高まる物流アウトソーシングニーズにお応えするため、お客さまに最適な物流戦略の設計、構築から運用、物流システムの提供までを一体的に行うロジスティクス事業、物流改善に向けてのコンサルティングサービスおよび決済サービスを、子会社である(株) JPロジサービス、日本郵便ファイナンス(株)とともに展開しています。

■ 不動産事業

保有する不動産を有効活用して、東京駅前に建設した「JPタワー」をはじめとする賃貸ビル事業や、住宅事業、駐車場事業など新たな収益事業に取り組んでいます。

②2014年度の取り組み

ネット通販の拡大、スマートフォンやタブレット端末の普及など、当社の事業を取り巻く環境が刻々と変化するなか、環境変化に的確に対応し、安定した経営を定着させるため、収益の確保、生産性の向上などに努めてきました。

特に、ゆうパック・ゆうメールについては、通販市場などの成長分野に対応した商品開発や組織的営業力の強化に取り組み、ゆうパック取扱個数は、目標を上回る4.85億個を達成することができました。

また、集配郵便局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編、郵便局の新規出店・店舗配置の見直しなどを通じた郵便局ネットワークの最適化、(株) ゆうちょ銀行・(株) かんぽ生命保険と連携した各種研修による人材育成などに取り組みました。

このほか、子会社の設立や資本・業務提携、不動産開発なども進めてきました。

今後も、さらなる収益向上に努めるとともに、より多くのお客さまのニーズにお応えしながら、健全経営の維持に取り組んでまいります。

■ 子会社の新規設立など

●(株) JP三越マーチャндаイジング (2014年4月1日設立)

日本郵政グループと三越伊勢丹グループがお客さまの多様なニーズに応えるべく、互いの強みを活かしたカタログ通販事業を展開していきます。

●日本郵便デリバリー(株) (2014年4月1日設立)

ゆうパックなどの集配業務を受託し、午前中の早い時間帯での配達や今まで対応が難しかった時間帯の集荷、ビルなどの一角を拠点とした集配を行うなど、きめ細かいサービスを提供していきます。また、台車や電動アシスト自転車による集配も展開し、CO₂削減にも寄与していきます。

●日本郵便ファイナンス(株) (2014年4月1日設立)

三井住友信託銀行(株)との業務提携により、通販事業者などのお客さま向けに、高品質で信頼性と利便性の高い決済サービスを提供していきます。

●JPコミュニケーションズ(株) (2014年8月8日設立)

郵便局のスペースと全国のネットワークを活用して、郵便局広告の販売ならびに広告物やイベントの企画・開発・提案を行い、郵便局を拠点に依頼主のお客さまのさまざまな情報を発信していきます。

●日本郵便オフィスサポート(株) (2014年9月11日子会社化)

お客さま第一のサービスで、オフィス用品の販売からオフィスの総合管理等まで、お客さまのニーズに応じ、オフィスの業務および環境整備をトータルにサポートします。

●日本郵便メンテナンス(株) (2014年10月1日子会社化)

日本郵便(株)の郵便・物流オペレーションの安定確保を図るため、昨今のゆうパック・ゆうメール等の需要拡大に伴い増加する集配用車両や輸送用車両の整備をサポートしていきます。

●(株) ゆうゆうギフト(2014年11月28日子会社化)、 JP東京特選会(株) (2015年3月2日子会社化)

百貨店の商品に強い(株) ゆうゆうギフト社と、東京の老舗の特選品に強いJP東京特選会(株)と連携し、郵便局のカタログ通販事業における商品ラインナップを拡充していきます。

■ 豪州物流企業Toll Holdings Limitedの株式取得

今後、成長著しいアジア市場での確固たる地位を確立しながら、さらなるグローバル展開を図るため、2015年2月18日、トール社の全株式を取得する旨を定めた買収実行契約を締結しました。

本件株式取得提案に対するトール社の株主総会における承認、豪州裁判所による承認および必要な規制当局からの承認等の条件を満たしたことにより、2015年5月28日にトール社の全株式の取得が完了しています。

■ 資本・業務提携

●(株) クレディセゾンおよびセゾン投信(株) (2014年9月)

日本郵便(株)が持つ郵便局ネットワーク、(株) クレディセゾンが持つ顧客基盤およびノウハウを活用し、セゾン投信(株)の商品知名度の向上を図りつつ、投資信託の普及促進、投信市場の裾野拡大への貢献に取り組んでいきます。

●仏ラ・ポストの物流子会社GeoPostおよび香港物流企業Lenton Group(2014年10月)

海外2社のグローバルなネットワークと日本郵便(株)の国内ネットワークを結びつけることで、成長市場である国際eコマース向けに、高品質な国際宅配便サービス(ゆうグローバルエクスプレス(UGX))を提供していきます。

■ 不動産開発

新たな収益事業として、保有する不動産の有効活用に取り組んでいます。

2013年3月21日にオープンしたＪＰタワー商業施設「ＫＩＴＴＥ（キッテ）」は開業2周年を迎え、引き続き多くのお客さまにご愛顧いただいております。開業から2015年3月末までの総来館者数は4,600万人超を記録しました。

また、「ＫＩＴＴＥ」の屋上庭園「ＫＩＴＴＥ ガーデン」が、(公財)都市緑化機構が実施する快適で魅力ある街並みを演出する「SEGES (社会・環境貢献緑地評価システム)：都市オアシス」に認定されました。「ＫＩＴＴＥ ガーデン」は、丸の内の高層ビルや東京駅赤レンガ駅舎を目の前にした好立地で、多くの皆さまにご利用いただいております。

さらに、2014年8月1日には「札幌三井ＪＰビルディング」、2014年8月29日には「大宮ＪＰビルディング」が竣工しました。「札幌三井ＪＰビルディング」は、「札幌市北3条広場（愛称：アカプラ）」の整備のほか、開放感のあるアトリウム空間や、「赤れんが庁舎」と「北3条広場」を望む眺望ギャラリーを設置するなど、周辺施設と一体となった新しいまちのにぎわいづくりに貢献しています。



札幌三井ＪＰビルディング

「大宮ＪＰビルディング」は、ＪＲ大宮駅の徒歩圏内にあり、約440台の自動車が収容可能な自走式駐車場を併設するなど、北関東・信越・東北エリアへ向けたビジネス拠点として優れた立地と機能を有しています。

これからも、不動産開発事業を通じて人と人、人とモノ・コト、まちと人をつなぎ、地域・社会の価値向上に貢献できる空間づくりに努めていきます。

このほか「ＪＰタワー名古屋」(2015年11月竣工予

定)、博多プロジェクト(2016年春竣工予定)などが新築工事中です。

また、住宅事業は、福岡薬院プロジェクト以降、首都圏、関西圏においても分譲マンション事業を継続展開しているほか、賃貸住宅事業も首都圏を中心に着手しています。



大宮ＪＰビルディング

■ 2015年(平成27年)用年賀はがきの取り組み

より楽しく年賀状をやり取りしていただけるよう、無料通話・メールアプリのLINEと連携し、お手持ちの画像を送るとすぐに年賀状のデザインを作成してくれる、公式アカウント「ぼすくま 森の年賀状屋さん」を開設しました。

この公式アカウントは約600万人の方に友だちに追加していただき、幅広い世代の方に、年賀状づくりを楽しんでいただきました。

また、日本郵便(株)が発行するはがきとして初めて、AR機能を付けた「ハローキティ 年賀」を発行したほか、AR機能を活用し、届いた年賀状をスマートフォンなどで読み取ると、アイドルグループの未発表楽曲と360° ARフォトが楽しめるなど、新しい技術を活用しました。



ぼすくま 森の年賀状屋さん
©JAPAN POST Co.,Ltd.



ハローキティ 年賀
©1976, 2015 SANRIO CO.,LTD.
APPROVAL No. G560209

③商品・サービスの充実

■ 提携金融サービス商品の取扱局の拡大

各種提携金融サービス商品を、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、順次、取扱局を拡大してきており、今後も、身近な郵便局を通じて、より

多くのお客さまのニーズに一層お応えしていきます。

■「リターンパック」の取り扱い開始

2014年5月1日から、物品の回収をする法人のお客さま向けに、組み立てるとサイズの変わる専用箱「リターンパック」の取り扱いを始めました。

往路の荷物をゆうメールとして配送し、届いたりターンパックを組み立て、回収品を入れて、復路の荷物を着払いゆうパックとして返送できます。

【サービススキーム】



■「ゆうポケット」の取り扱い開始

2014年6月1日から、インターネット通販などを展開する法人のお客さま向けに、小型物品などを配送する新サービスとして、「ゆうポケット」の取り扱いを始めました。

荷物は、お届け先の郵便受箱に投かんするもので、日曜・祝日も配達するほか、追跡サービスにより、配送状況をご確認いただけます。

■「クリックポスト」の取り扱い開始

2014年6月16日から、インターネットオークションなどを利用される個人のお客さま向けに、小型物品などを配送する新サービスとして、「クリックポスト」の取り扱いを始めました。

専用サイトで発送・決済手続きを行い、オンライン発行したあて名ラベルを荷物に貼り付け、郵便ポストに差し出します。

荷物は、お届け先の郵便受箱に投かんするもので、日曜・祝日も配達するほか、追跡サービスにより、配送状況をご確認いただけます。

■クールEMSの差出郵便局・名宛地域の拡大

国際スピード郵便(EMS)による保冷の小口配送サービスであるクールEMSを台湾・シンガポールに加えて2015年4月1日には香港・マレーシア・ベトナム・フランスあての取り扱いも始めました。また、差出郵便局も2015年4月1日時点で78局37都道府県に拡大しています。

■ゆうグローバルエクスプレス(UGX)の取り扱い開始

2014年10月30日から海外の優れた物流事業者と提携し、従来の国際郵便サービスを補完するお客さまのご要望に沿ったハイグレードな宅配サービスであるゆうグローバルエクスプレス(UGX)の取り扱いを始めました。世界49カ国あてに差し出すことができ、追跡サービスで、配送状況をご確認いただけます。

■カタログ販売、店頭販売の多様化

カタログ販売では、衣料品や服飾雑貨等非食品の商品を中心とした「J P セレクト」カタログを全国展開しています。また、2015年2月からは、通販サイト「郵便局のネットショップ」内でドラッグストア専用ページを開設し、医薬品や日用品などの取り扱いを始めました。

店頭販売では、人気キャラクター関連商品のほか、夏に帰省したお子さまやお孫さまへお渡しするお小遣い袋として「お盆玉袋」の販売を始めました。

また、フィギュアスケートの羽生結弦選手・浅田真央選手・アナと雪の女王・ふなっしーなどの話題性のあるフレーム切手や、喪中見舞い商品のお線香たより「翠麗」もご好評をいただきました。



お盆玉袋



お線香たより「翠麗」

トピックス

■ 手紙振興への取り組み

「手紙の書き方体験授業」の支援

手紙のやり取りによる子どもたちの心の交流を目的に、全国の希望する小学校、中学校および高等学校へテキスト、指導書、郵便はがきなどの授業支援ツールをお送りし、そのツールで、各校において「手紙の書き方体験授業」を実施しています。

この支援は2010年度から継続して実施しており、2014年度では、全国で約232万人の小学生（約11,400校）、約74万人の中学生（約3,200校）および約25万人の高校生（約1,000校）にご参加いただいております。

ふみの日イベントの開催

より多くの方に、毎月23日を「ふみの日」と認識され、手紙に親しんでいただけるよう、イオンモール(株)と協力して、全国23カ所のイオンモールで「ふみの日イベント」を開催しました。初日は2014年7月23日（文月ふみの日）で、開催期間は約1カ月。約2万5千人のお客さまにご来場いただきました。



■ 「日本商品商談会 IN 上海」の開催

2014年9月3日・4日、中国・上海市で日本商品商談会を開催しました。この商談会は、国際物流事業の一層の展開を目的として、海外で開催したものです。「Made in Japan」の逸品を持つ日本企業と選定された中国側バイヤーとの個別商談の懸け橋となりました。商談会後も、出展企業と中国側バイヤーの商談フォローから商談成立後の物流関係の各種手配まで一貫してサポートし、「新たな物流・商流ビジネスの創出」につなげていきます。

■ 第2回通販ソリューション展への出展

成長著しい通販事業を営むお客さまに対して、グループ各社がご提供できるサービスを総結集し、日本郵便(株)の通販ソリューションとして広くPRするため、東京ビッグサイト(5月)および幕張メッセ(10月)において開催される通販ソリューション展に出展し、通販事業者さま向けのシステムやサービスなどをご紹介します。

毎回、ブースには多くのお客さまにお立ち寄りいただき、活発に商談が行われ、多くのご期待の声をいただいております。



■ 女性活躍室の発足

2014年9月1日に女性活躍室が発足し、「女性が働きやすく働きがいのある職場づくり」「女性の視点・特性を活かした商品・サービス・営業体制の実現」を二本柱に取り組んでいます。

2014年10月から育休取得社員の後補充に、退職した業務スキルのある元社員を期間雇用社員として採用する支援スキームを導入し、円滑な事業運営に役立てています。

また、2014年11月には観光客や女性のお客さまに気軽に立ち寄っていただける空間づくりを目指した金沢近江町郵便局がリニューアルオープン。

ほかに、女性のお客さま向けのネイルレッスンやフラワーアレンジメントなどのイベントに合わせて金融商品の説明会を開催するサービスも、各地の郵便局で行っています。

(2) 商品・サービス一覧

I 郵便・物流

① 切手・はがきなど

(2015年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
普通切手	郵便料金などの支払いのため常時販売している切手です。
特殊切手	国家的・国民的に重要な記念行事や国内外の重要な意義を持つキャンペーンなど特別の目的を持って発行しています。なお、さまざまな行事、お祝いなどのあいさつ状などにご利用になれるデザインのグリーティング切手もあります。
ふるさと切手	地方色豊かな風物などを題材とする郵便切手を介してふるさとを全国に紹介し、地域社会の振興に貢献することを目的として発行しています。
寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、封書用、はがき用を発行しています。
フレーム切手	フレーム形にした切手の内側の空白部分に写真などを印刷して作成するオリジナルの切手です。インターネットからの申し込みと、郵便窓口での申し込みの2つの申込方法があります。
通常はがき	通常はがきは「ヤマユリ」の料額印面のほかに、寒中見舞や喪中欠礼はがきにもご利用いただける「胡蝶蘭」があります。
年賀はがき (お年玉付郵便はがき)	年賀はがきには、寄附金なしと寄附金付の2種類があります。ご指定のエリア内で、元日に年賀状の配達があるすべての世帯・事業所などに、あて名の記載を省略した年賀はがきを配達する「年賀タウンメール」のサービスもあります。
夏のおたより郵便はがき (かもめ〜)	夏のおたより郵便はがき(かもめ〜)には、くじが付いています。特定の期間内に引き受け、ご指定のエリアのすべての世帯・事業所などに、あて名の記載を省略したかもめ〜を配達する「かもめタウン」のサービスもあります。
エコーはがき	はがきの一部を広告媒体として企業などに提供し、その広告料で1枚あたり5円安い47円の低価格で販売するはがきです。
インクジェット紙通常はがき	紙の表面に特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なはがきです。料額印面は「山桜」のほか、寒中見舞や喪中欠礼はがきにもご利用いただける「胡蝶蘭」があります。
往復はがき	往信用はがきと返信用はがきが1続きになったはがきです。中央を折っていないため、そのまま印刷ができます。パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利な商品です。
四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利な商品です。
くぼみ入りはがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。
絵入りはがき	各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用の国際郵便はがきで、世界各国へ均一料金(70円)で送ることができます。
ミニレター(郵便書簡)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができます。
レターパックプラス (交付記録郵便とする 特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(510円)で、信書や物品を送ることができます。配達先へは対面でお届けし、受領印または署名をいただきますので、安心してご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
レターパックライト (特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(360円)で、信書や物品を厚さ3cmを超えない範囲で送ることができます。郵便受箱へお届けしますので、不在がちな方あてでも、手軽にご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
航空書簡	ミニレターの国際版で、料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。25gを超えない範囲で、写真や紙片などの薄い物品を入れることができます。スペースは、はがきの3倍もあり、割安な料金(世界均一90円)で世界各国へ航空便で差し出せます。
切手帳	数枚ないし数十枚の切手に表紙をつけて冊子にしたもので、その切手の説明を記載しています。



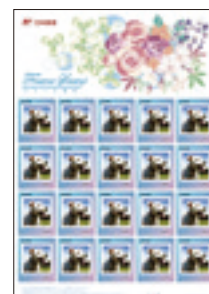
特殊切手



ふるさと切手



切手帳



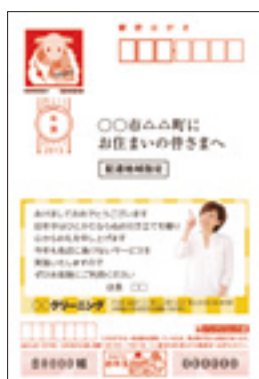
フレーム切手

②郵便物

種 別	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。 また、郵便書簡(ミニレター)も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことです。通常はがきおよび往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものです。このうち、毎月3回以上発行する新聞紙1部もしくは1日分を内容とするもので発行人もしくは売りさばき人から差し出されるものまたは心身障がい者団体が心身に障がいのある方の福祉を図ることを目的として発行するもので発行人から差し出されるものについて低廉な料金を適用する低料第三種郵便物があります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料または無料としているものです。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

③ゆうパック・ゆうメールなど

商品・サービス名	概要／特徴
ゆうパック	長さ・幅・厚さの合計170cm以内、重量30kg以内の小荷物を送り状に記載されたお届け先の住所などまでお届けするサービスです。 持込割引のほか、同一あて先割引、複数口割引、10個以上差し出される場合の数量割引、ご自宅やお勤め先のお近くの郵便局を受取先としてご指定できるサービス、不在時の転送サービス、お届け済み通知サービス、当日中の再配達、配達時間帯希望サービス、当日配達(一部の郵便局、地域)など、お得・便利が満載です。
空港ゆうパック	旅行かばんなどを内容とするものをご出発の前日までに空港にお届けし、搭乗日に空港内にある指定カウンターでお渡しするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ゴルフ・スキーゆうパック	ゴルフ用具またはスキー用具を内容とするものをご使用日の前日までにゴルフ場やスキー場のホテルなどへお届けするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ポスパケット	小型で軽量の物品の送付に便利なサービスで全国一律360円です。追跡サービスで配達状況を確認できます。事前手続は不要で、ポスト投かんも可能です。
ゆうメール	冊子とした印刷物などをお届けするサービスです。事前手続は不要で、ポスト投かんも可能です。
タウンプラス	あて名の記載を省略したゆうメールを、一定のエリア(丁目単位等)内の配達可能箇所のすべてに配達するサービスです。
心身障がい者用ゆうメール	身体に重度の障がいがある方または知的障がいの程度が重い方と一定の図書館との間で相互に送付されるゆうメールです。
点字ゆうパック	点字のみを内容とするゆうパックです。
聴覚障がい者用ゆうパック	聴覚障がい者用のビデオテープ・その他の録画物などを内容とし、当社が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間で相互に送付されるゆうパックです。



年賀はがき(年賀タウンメール)



かもめ〜る(かもめタウン)



レターパックプラス



レターパックライト



ゆうパック包装用品(箱大)



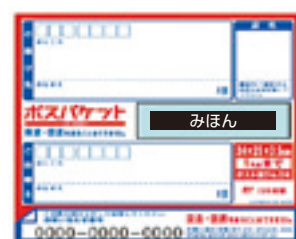
ゆうパック包装用品(袋大)



ゆうパック包装用品(袋小)



ゆうパック包装用品(箱小)



ポスパケット

④主な付加サービス

(2015年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
速達	最も速やかな運送便で運送し、同種類のほかの郵便物・荷物に優先してお届けするサービスです。
新特急郵便	おおむね午前中に差し出された郵便物を、お引き受けした当日の午後5時頃までにお届けするサービスです。
配達時間帯指定郵便	配達可能な最速の時間帯から連続した午前(8時～12時)、午後(12時～17時)、夜間(17時～21時)の3区分から配達時間帯をご指定いただけるサービスです。
書留	引き受けから配達までの郵便物・荷物の送達過程を記録し、万一郵便物・荷物が壊れたり届かなかったりした場合に、差し出しの際お申出のあった損害賠償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安な「簡易書留」の3種類があります。
セキュリティ	万一ゆうパックが壊れたり届かなかったりした場合に、50万円を限度とする実損額を賠償するサービスです。
特定記録	郵便物・荷物の引き受けを記録するサービスです。
交付記録郵便	料額印面が510円の特記封筒を利用して差し出された特記封筒郵便物の配達を記録するサービスです。
本人限定受取	郵便物・荷物に記載された名あて本人に郵便物・荷物をお渡しするサービスです。基本型、特例型、特定事項伝達型の3種類があります。
代金引換	配達の際、郵便物・荷物と引き換えに差出人さまが指定した代金を受取人さまからお預かりし、差出人さまのゆうちょ銀行口座へ送金するサービスです。 なお、ゆうパックには、差出人さまへ引換代金を5日ごとに、まとめて送金する代金引換まとめ送金サービスもあります。
チルド	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、低温で安全・確実にお届けするサービスです。
レタックス	 結婚式のお祝い、葬儀に際してお悔やみのメッセージなどを、ご指定いただいた台紙等に入れて、受取人さまに配達するサービスです。インターネットでの差し出し(Webレタックス、Web速達)や、電話での差し出し(電話レタックス)も可能です。
コンピュータ郵便	 受取人さまの住所、氏名、通信文などを記録したデータを差出人さまからお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通郵便物としてお届けするサービスです。インターネットでの差し出し(Webレター)も可能です。
e内容証明	 内容証明郵便物をインターネットで手軽に差し出しいただけるサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。
各種証明制度	引受時刻証明は郵便物・荷物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は郵便物・荷物を配達したことを証明します。内容証明は〇年〇月〇日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって証明します(郵便認証司による認証を受けます)。

※郵便物・荷物の種類によっては付加できないサービスがあります。

⑤そのほかのサービス

商品・サービス名	概要／特徴
転居先への転送サービス	お引越しの際に、転居届を提出していただくと、ご提出の日から1年間、旧住所あての郵便物・荷物を新住所に無料で転送します。 郵便局に備えられている転居届用紙での提出のほか、インターネットからでも転居届の提出ができます。インターネットにより転居届を提出される場合は、 http://welcometown.post.japanpost.jp にアクセスしていただき、画面の指示にしたがって必要事項をご入力ください。 なお、転居届提出後、上記URLにて、転居届の受付状況をご確認いただけます。
あて名変更・取戻し請求	郵便物・荷物を差し出したあとで、あて名間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます(手数料が必要になる場合もあります)。
切手やはがきの交換	ご不要になった郵便切手、書き損じたはがきなどは、所定の手数料をお支払いいただき、新しい普通切手や通常はがきなどと交換いたします。なお、郵便はがきや郵便書簡などの料金を表す部分(料額印面)が汚染、き損している場合や、汚染、き損した郵便切手は交換できませんので、ご注意ください。
くじ引番号付郵便はがきなどの無料交換	近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で普通切手類と交換いたします。また、誤って購入されたくじ引番号付郵便はがきのうち、再販売可能なものを手数料無料で同年用のほかの種類のくじ引番号付郵便はがきと交換いたします(一部対象外の種類がございます)。
印紙の売りさばき	国の委託を受けて、収入印紙、自動車重量税印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、特許印紙の売りさばきを総務省から指定された営業所で行っています。

⑥国際郵便

商品・サービス名	概要／特徴
EMS (国際スピード郵便) 	書類や物品をお預かりからお届けまで最優先でお取り扱いする国際郵便サービスです。荷物の配達状況の確認もできます。(注)
EMS配達時間保証 (タイムサテン) サービス	東京・大阪と世界5カ国・地域との間で、EMSを一定の日時まで配達するサービスです。 (中国、香港、シンガポール、韓国、台湾)
クールEMS 	台湾、香港、シンガポール、マレーシア、ベトナム、フランスあてに試行的に提供しているEMSによる小口の保冷配送サービスです。
国際小包郵便物	速さ重視の航空小包、コスト重視の船便小包、両者の良さをミックスしたエコノミー航空 (SAL) 小包の3種類があります。(注)
国際通常郵便物	
国際書留 	引き受けおよび配達を記録し、万一、郵便物が壊れたり、届かなかった場合に、一定の損害賠償額の範囲内で、実損額を賠償するサービスです。
国際eパケット 	航空扱いで書留とする小形包装物をオンラインで発行した専用ラベルにより差し出すことで、通常の料金より割安な特別料金でご利用できるサービスです。
国際保険付 	引き受けおよび配達を記録し、万一、郵便物が壊れたり、届かなかった場合に、差し出しの際にお申し出のあった損害賠償額の範囲内で、実損額を賠償するサービスです。
書状	お客さまがよく利用される外国あて「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物にわかれます。最大2kgまでの手紙や書類を航空便または船便で送ることができます。また、航空書簡とグリーティングカードも含まれます。
はがき	世界中どこへでも、航空便は70円、船便は60円で送ることができます。
印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類などの印刷物に適用されるお得な国際郵便です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空 (SAL) 扱いの3種類があります。
小形包装物	重量2kgまでの小形の品物を海外へ送るサービスです。EMSや国際小包郵便物よりも料金が割安です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空 (SAL) 扱いの3種類があります。
Dメール・Pメール	同一差出人から指定を受けた事業所に、印刷物は同時に300通以上、小形包装物は同時に50通以上区分して差し出す場合、特別料金が適用されるサービスです。

注：取り扱い最大サイズ・重量、追跡の可否は国によって異なります。

⑦国際宅配便

商品・サービス名	概要／特徴
ゆうグローバル エクスプレス (UGX)	海外の優れた物流事業者と提携し、安心の品質と低廉な価格で、簡単・確実に送れる海外向け小口荷物の宅配サービスです。



EMSラベル



国際書留ラベル



国際eパケットラベル

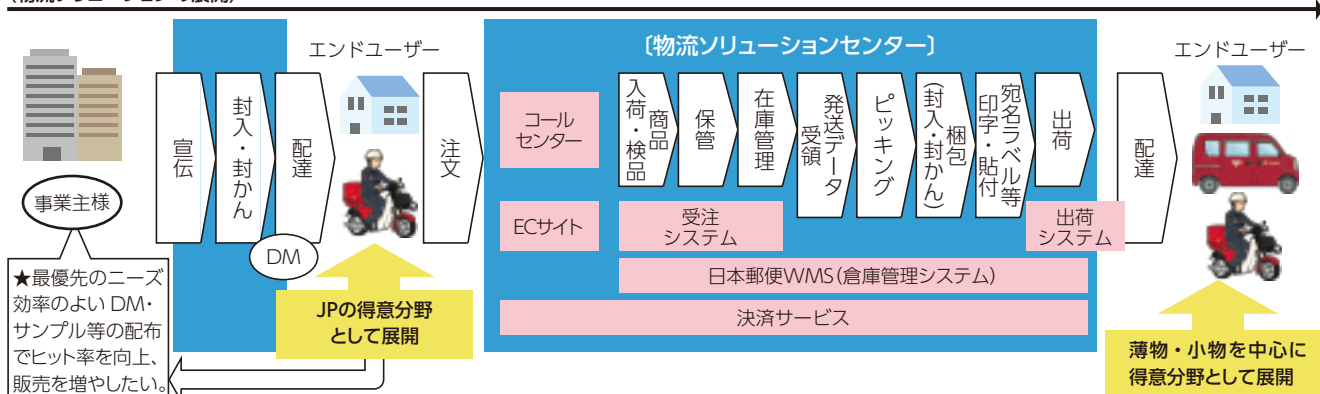


UGXラベル

⑧物流ソリューション

DM、サンプル送付から商品の受注・出荷管理・配達・決済までをワンストップで提供しています。

(物流ソリューションの展開)



II 貯金

通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています(詳しくは、P.48～52をご参照ください)。

III 保険

かんぽ生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています(詳しくは、P.62～64をご参照ください)。

そのほかの保険商品

(2015年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
がん保険	身近な病気となった「がん」に手厚く備えたいというニーズにお応えするため、がん保険を10,013局で販売しています。 【取扱商品】 ●「新 生きるためのがん保険Days (デイズ)」[引受保険会社：アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)] がんと診断されたときの一時金や入院保障に加え、比重の高まる通院治療への保障、手術・放射線・抗がん剤の「三大治療」や、健康保険制度の適用されない先進医療、さらに女性特有のがんに対する治療の保障にも対応したがん保険です。 ※女性特有のがんに対する治療の保障(女性がん特約)はオプションとなります。
引受条件緩和型医療保険	近年需要が高まっている医療保障ニーズにお応えするため、引受条件緩和型医療保険を1,000局で販売しています。 【取扱商品】 ●「たよれるYOUプラス」[引受保険会社：住友生命保険(相)] 従来の医療保険*では引き受けることのできない健康状態(糖尿病、高血圧など)の方でも加入することができる終身医療保険(引受条件緩和型医療保険)です。 ※病気やけがで入院したり、所定の手術を受けたりしたときに給付が受けられる保険
変額年金保険	生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させるため、変額年金保険を1,079局で販売しています。 【取扱商品】 ●「ゆうゆうつみたて年金」[引受保険会社：メットライフ生命保険(株)] ●「しあわせ定期便」[引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険(株)]
法人(経営者)向け生命保険	経営者の退職金対策、事業保障、事業承継、相続対策などのさまざまなニーズにお応えするため、法人(経営者)向け生命保険を200局で販売しています。 【取扱商品】 ●平準定期保険 ●遡増定期保険 [引受保険会社：エヌエヌ生命保険(株)、住友生命保険(相)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、日本生命保険(相)、三井住友海上あいおい生命保険(株)、明治安田生命保険(相)、メットライフ生命保険(株)] ※住友生命保険(相)については平準定期保険のみ。
自動車保険	損害保険代理店として損害保険会社5社による共同保険「郵便局の自動車保険」を1,495局で販売しています。 【取扱商品】 ●「郵便局の自動車保険」 [引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、東京海上日動火災保険(株)、富士火災海上保険(株)、三井住友海上火災保険(株)の5社による共同保険] 「賠償に関する補償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基本補償に加えて、事故防止から事故後のケアまでをサポートする7つのサービスを組み合わせた自動車保険です。また、お車の使用目的や運転免許証の種類(色)などに応じて、お客さまに合わせた保険料を設定できる商品です。



Ⅳ 物品販売

商品・サービス名	概要／特徴
カタログ販売	日本全国各地の名産品を掲載しているカタログや地域に密着した商品を掲載したチラシなどからご希望の商品をお申し込みいただき、ゆうパックでお届けする「ふるさと小包」、毎月1回ふるさとの味をお届けする頒布会などをご用意しています。 
店頭販売	便せんや封筒、筆記用具などの郵便関連商品を全国の郵便局（一部を除く）で販売しています。 また、定形外郵便物として送付できる「ご当地フォルムカード」や期間限定の郵便局オリジナルフレーム切手の販売も行っています。  郵便局オリジナルフレーム切手  ぼすくま めいぐるみ
郵便局のネットショップ	郵便局のネットショップは、日本郵便(株)がインターネット上で運営するショッピングサイトです。 お中元やお歳暮などの贈り物にもご利用いただける産地直送の名産品「ふるさと小包」や、フレーム切手など、さまざまな商品を取り揃えています。 また、従来の年賀状印刷に加えて挨拶状印刷や名刺印刷などのサービスがご利用いただける「総合印刷サービス」を行っています。 2015年2月からは、ドラッグストア専用ページを開設し、医薬品や日用品などの取り扱いを開始しました。   

V 郵便局広告

郵便局のスペースと全国のネットワークを活用して、約20,000局で他企業や自治体の広告宣伝業務を行っています。

商品・サービス名	概要／特徴
ポスター	「郵便局広告専用ポスターボード」または「郵便局ロビー内の空いている壁面スペース」にポスターを掲出することができます。
チラシ・パンフレット	「郵便局広告専用パンフレットラック」または「郵便局ロビー内の空いているスペース」にパンフレットやチラシを設置することができます。
Aラック	ポスター1枠とパンフレットやチラシ等4枠がひとつになったラック1台を1社で独占使用できます。
フィルムポスター	郵便局のガラス面に特殊なフィルムを用いたポスターを掲出することができます。長期間掲出しても色あせしにくく、コストパフォーマンスの高い広告媒体です。
イベントスペース	郵便局ロビー内や屋外スペースを、商品のPRや販売、サービス紹介の場としてご利用いただけます。
サンプリング	郵便局の窓口で、チラシや試供品などを来局者に手渡しします。
郵便局窓口料金モニター	全国の郵便局の郵便料金モニターに静止画の広告を表示します。郵便局ネットワークを活用し、約20,000の郵便局のモニター画面に一斉に広告を打ち出すことが可能です。
屋外広告・懸垂幕等	郵便局の壁面、ガラス面、懸垂幕等へ広告を掲出することができます。ターゲットエリアに合わせて郵便局を指定することができます。
郵便番号簿	全国に設置している郵便番号簿に広告掲載をすることができます。



チラシ・パンフレット



Aラック



イベントスペース



サンプリング

(3) 日本郵便の業績

I 郵便・物流事業の業績

1 平成26年度引受郵便物等物数

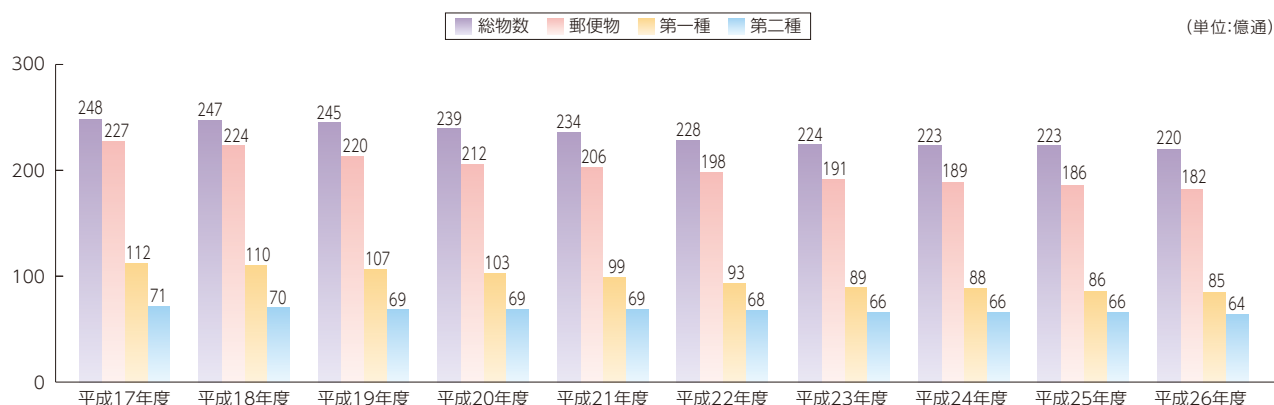
(単位：千通、%)

区 別	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	物 数	対前年度増減率	物 数	対前年度増減率	物 数	対前年度増減率
総計	22,345,745	△0.1	22,324,419	△0.1	22,035,617	△1.3%
郵便物	18,862,295	△1.3	18,571,775	△1.5	18,188,628	△2.1%
内国	18,814,393	△1.3	18,524,615	△1.5	18,142,041	△2.1%
普通	18,351,697	△1.3	18,054,960	△1.6	17,661,265	△2.2%
第一種	8,797,746	△1.3	8,569,925	△2.6	8,531,556	△0.4%
第二種	6,608,692	△0.6	6,640,507	0.5	6,398,122	△3.7%
第三種	252,744	△8.0	241,483	△4.5	230,229	△4.7%
第四種	21,685	△8.0	21,484	△0.9	19,931	△7.2%
年賀	2,612,749	△2.4	2,532,433	△3.1	2,431,779	△4.0%
選挙	58,081	△5.6	49,128	△15.4	49,648	+1.1%
特殊	462,696	0.5	469,655	1.5	480,777	+2.4%
国際(差立)	47,901	△3.2	47,160	△1.5	46,587	△1.2%
通常	37,840	△4.5	34,548	△8.7	29,503	△14.6%
小包	1,293	△0.3	1,797	39.0	3,038	+69.0%
EMS	8,768	2.3	10,815	23.3	14,047	+29.9%
荷物	3,483,450	7.0	3,752,644	7.7	3,846,989	+2.5%
ゆうパック	382,206	△0.3	428,437	12.1	485,044	+13.2%
ゆうメール	3,101,244	8.0	3,324,206	7.2	3,361,944	+1.1%

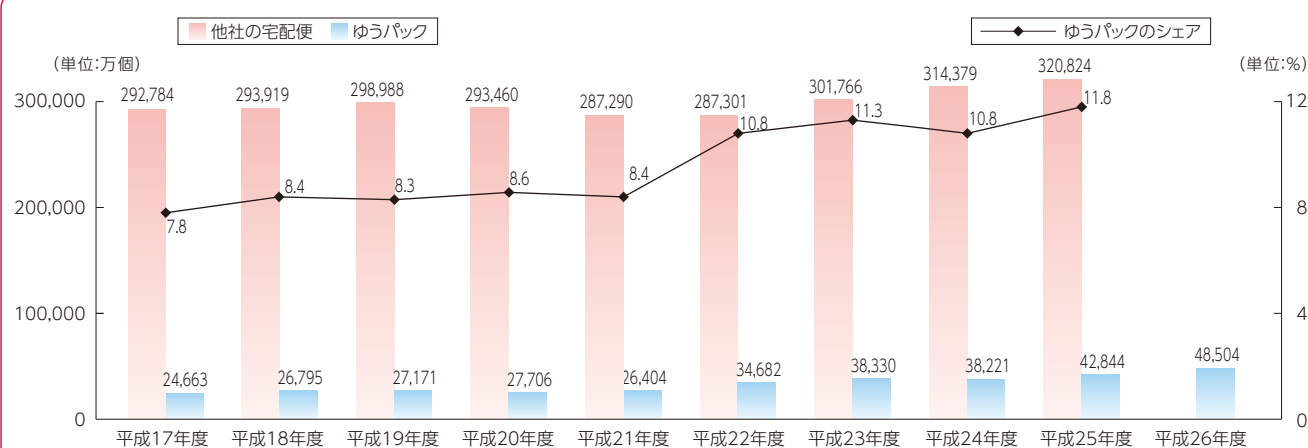
注1：四捨五入の関係で計数が不一致の場合があります。

注2：ゆうパック数はエクスパック数を含みます。なお、エクスパックは、平成22年3月末で販売を終了しています。

2 総引受郵便等物数の推移



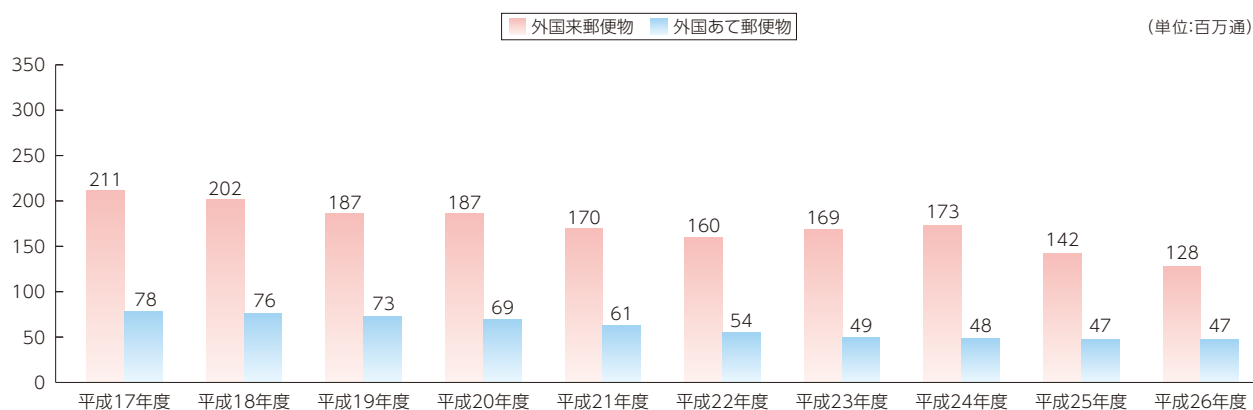
3 ゆうパック数および他社の宅配便の取扱数・シェアの推移



注1: 平成26年度他社の宅配便の取扱数は公表されていません(平成27年6月末現在)。

注2: ゆうパック数はエクスパック数を含みます。

4 国際郵便物数の推移



5 1日あたり配達郵便物等物数・1日あたり配達箇所数

	平成22年度	平成25年度	平成26年度
1日あたり配達郵便物等物数	約6,400万通	約6,200万通	約6,100万通
1日あたり配達箇所数	約3,100万カ所	約3,100万カ所	約3,100万カ所

注：平成23年度および平成24年度は調査を行っておりません。

6 郵便サービス水準(送達日数)の調査結果

郵便サービス水準の正確な情報を公表するとともに郵便サービスの品質の一層の向上を図るため、郵便物の送達日数の達成割合を調査し、その調査結果を平成10年度から公表しています。

全国の郵便局などでは「郵便日数表(サービスレベル

一覧表)」を掲示して、あて先に何日で郵便物が届くのかをお客さまに公表していますが、この調査結果は、「郵便日数表(サービスレベル一覧表)」に定める配達日数どおりに届いた郵便物数の割合を示したものです。

■ 全国の平均送達日数達成率

	平成24年度	前年度との増減	平成25年度	前年度との増減	平成26年度	前年度との増減
全国平均	98.5%	△0.1%	98.6%	0.1%	98.6%	0.0%
同一都道府県あての場合	98.9%	△0.1%	99.0%	0.1%	99.1%	0.1%
隣接都道府県あての場合	98.0%	0.2%	98.0%	0.0%	97.8%	△0.2%
その他の都道府県あての場合	97.8%	△0.3%	98.0%	0.2%	98.0%	0.0%

注：なお、平成26年12月25日までに引き受けた平成27年用年賀郵便物の元旦配達率は、目標99.5%に対し実績は99.8%でした。

7 受託業務の状況

日本郵便(株)においては、郵便の業務のほか、印紙の売りさばきの業務を行いました。

■ 印紙売りさばき状況

国から委託を受けて実施している印紙の売りさばき状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区 別	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入印紙	800,178	829,309	757,658
自動車重量税印紙	693,228	666,614	655,200
雇用保険印紙	478	480	473
健康保険印紙	3,496	3,255	3,600
特許印紙	91,359	91,711	90,807
合計	1,588,739	1,591,369	1,507,738

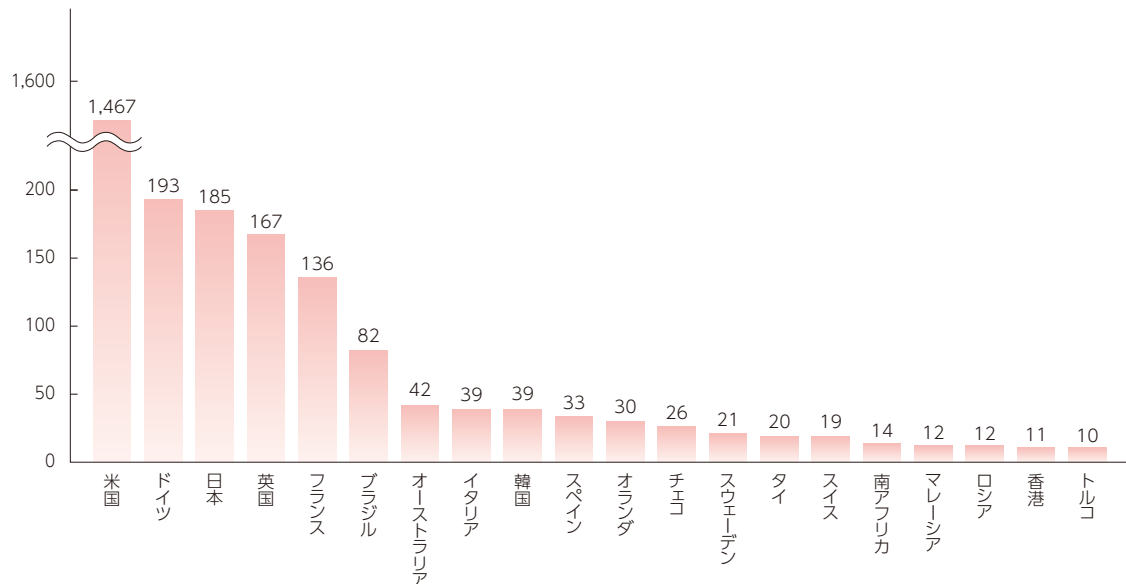
注1：上記の金額は、それぞれの印紙売りさばき額であり、この金額から取扱手数料(消費税などを含む)を差し引いて、一般会計またはそれぞれの特別会計に納付しています。

注2：平成24年9月までは、旧郵便事業(株)が受託しています。

(参考) 各国の郵便利用状況

① 各国の郵便物数(2013年(平成25年)) (上位20カ国)

(単位：億通)

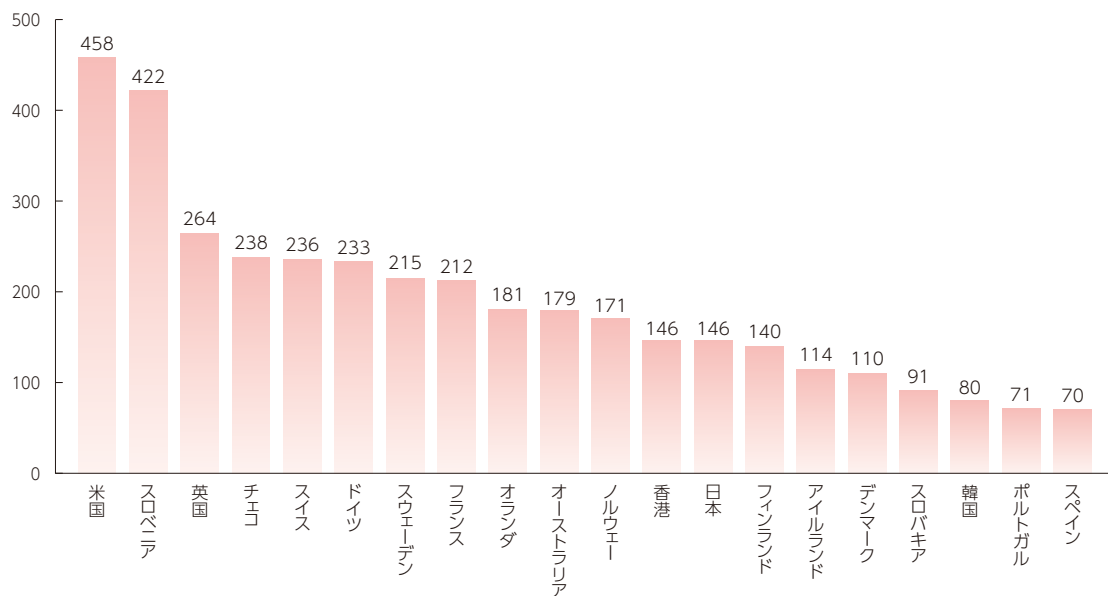


注1：UPU郵便統計(2013年(平成25年))による。

注2：郵便物数とは、国内郵便物数。

② 各国の年間国民一人あたりの郵便物数(2013年(平成25年)) (上位20カ国)

(単位：通)



注1：UPU郵便統計(2013年(平成25年))による。

注2：郵便物数とは、国内郵便物数。

(参考) 諸外国との郵便料金の比較

■ 内国郵便料金の比較

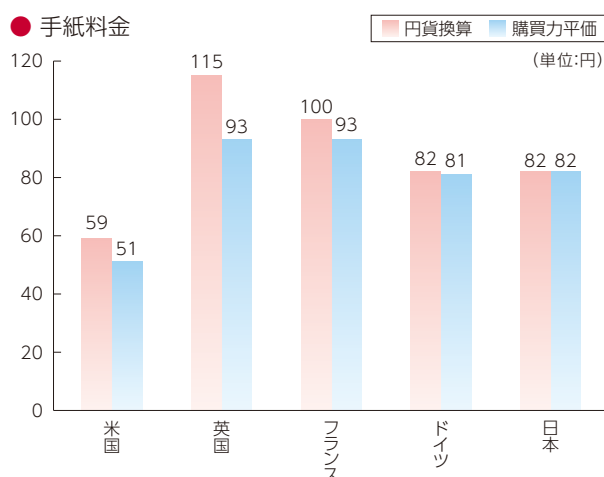
日本の内国郵便料金(手紙・はがき)はヨーロッパ主要国(英国、フランス、ドイツ)よりおおむね低い水準となっています。

また米国と比較すると、日本は手紙、はがきとも

高くなっていますが、この要因としては、米国の郵便物数は日本と比べて約8倍(国民一人あたりでは約3倍)多く、配達効率が良いことが挙げられます。

■ 主要国における手紙・はがき内国料金の比較

● 手紙料金



	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.49ドル	0.63ポンド	0.76ユーロ	0.62ユーロ	82円
円貨換算	59円	115円	100円	82円	82円
購買力平価	51円	93円	93円	81円	82円

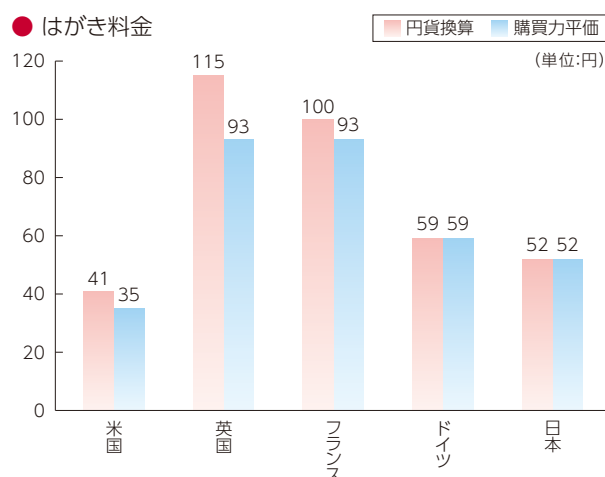
注1: 日本の郵便料金のみ消費税が含まれている金額です。

注2: 為替レートは、2015年(平成27年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。

注3: 購買力平価とは、日本と比較国との物価水準を等しくするような為替レートのことです。

なお、計算にあたって、Purchasing Power Parities(2014年平均、OECD [Main Economic Indicators])を使用しています。

● はがき料金



	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.34ドル	0.63ポンド	0.76ユーロ	0.45ユーロ	52円
円貨換算	41円	115円	100円	59円	52円
購買力平価	35円	93円	93円	59円	52円

	為替レート	購買力平価
1ドル=	121.17円	104.00円
1ポンド=	182.07円	148.36円
1ユーロ(フランス)=	131.82円	122.64円
1ユーロ(ドイツ)=	131.82円	130.49円

■ 国際(航空)郵便料金の比較

日本から米国、英国、フランスおよびドイツあての郵便料金とそれら4カ国発日本あての郵便料金は次

のようになっています。4カ国すべてについて、日本から送る料金の方が安くなっています。

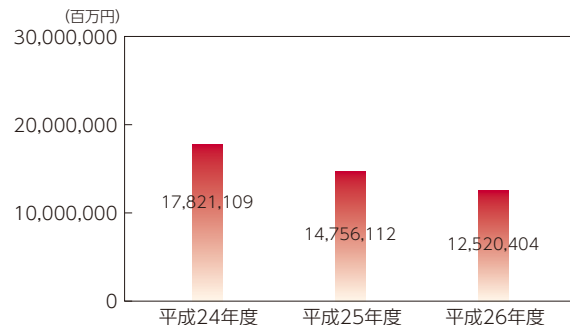
	書状(25g)		はがき	
	現地通貨	円貨換算	現地通貨	円貨換算
日本 → 4カ国	—	110円	—	70円
米国 → 日本	1.15ドル	139円	1.15ドル	139円
英国 → 日本	2.25ポンド	410円	1.00ポンド	182円
フランス → 日本	2.10ユーロ	277円	1.20ユーロ	158円
ドイツ → 日本	1.50ユーロ	198円	0.80ユーロ	105円

注: 為替レートは、2015年(平成27年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです(上記参照)。

Ⅱ 金融窓口事業の業績

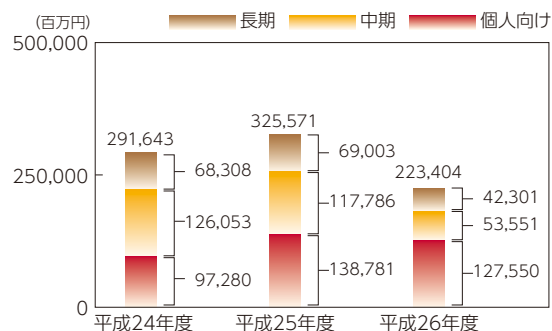
1 定額・定期貯金取扱状況

(株) ゆうちょ銀行が提供する定額・定期貯金のうち、日本郵便(株)においてお客さまから新規にお預かりした金額は、次のとおりです。



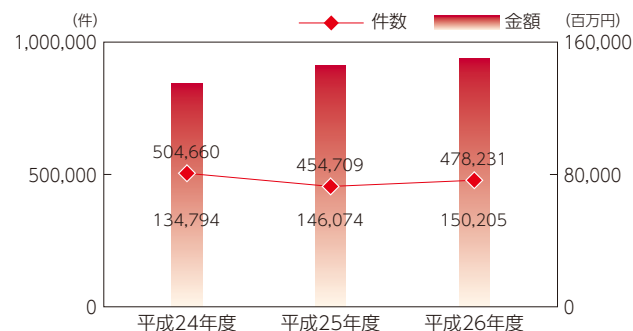
2 国債販売状況

(株) ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、日本郵便(株)において取り扱った実績は、次のとおりです。



3 投資信託販売状況

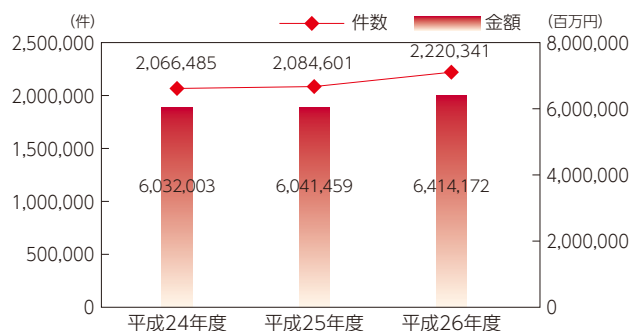
(株) ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、日本郵便(株)において取り扱った実績は、次のとおりです。



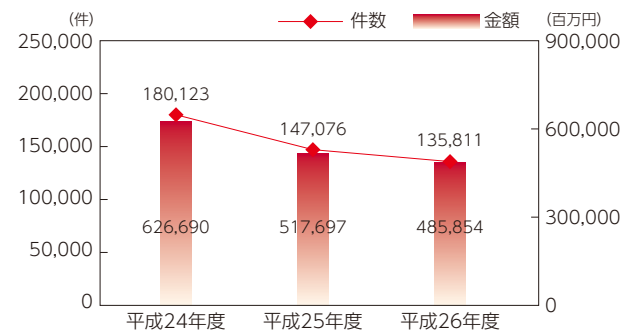
4 生命保険・年金保険販売状況

(株) かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、日本郵便(株)において新規にご契約いただいた実績は、次のとおりです。

■ 個人保険

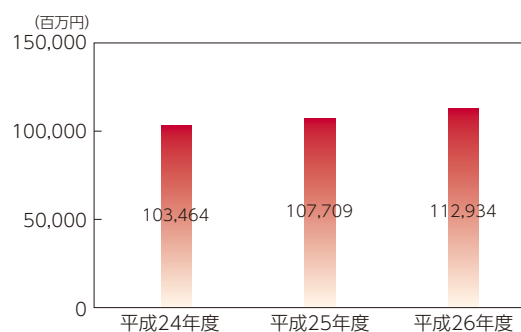


■ 個人年金保険



5 物販事業

日本郵便(株)がカタログ販売などの物販事業において、販売した商品・サービスの実績は、次のとおりです。



2. ゆうちょ銀行の事業について



株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長 長門正貢

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ



2015年5月11日、株式会社ゆうちょ銀行の取締役兼代表執行役社長に就任いたしました長門正貢でございます。就任にあたりまして、日頃ゆうちょ銀行をご愛顧いただいておりますお客さまをはじめ、関係の皆さまにご挨拶申し上げます。重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであり、全力を尽くして職務にあたる所存でございます。

私たちゆうちょ銀行は、これまで築いてきた全国2万4千のネットワークをより強固なものとし、「ゆうちょならではの」のよりよいサービスを提供し続けるため、社員一丸となって一層信頼される銀行を作り上げて参ります。

2014年度の総括

当行では、お客さまの声を明日への羅針盤とする

「最も身近で信頼される銀行」の実現に向け、2014年度を引き続き「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「営業戦略の拡充」、「ALM戦略の遂行」、「内部管理態勢の充実」、「経営態勢の強化」の諸施策に取り組みました。

個人のお客さまには、お客さまニーズに応じた商品の提案を行うなど、総貯金残高の拡大を意識した営業を行いました。法人のお客さまには、ニーズや課題に応じたソリューション提供型の提案営業を評価いただき、給与受取に当行口座をご利用いただくなど、当行の利用拡大を図ることができました。

運用面では、中期的・安定的な収益確保を目指し、国債運用などで収益の基盤構築を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資などでより高いリターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の2つを基軸に、資産・負債を総合管理するALMを展開しま

した。この結果、運用の多様化・リスクの分散を図ることができました。

また、「コンプライアンスの徹底が大前提」との方針の下、2010年1月に金融庁に提出した業務改善計画を、日本郵便株式会社とともに推進しました。具体的には、研修による法令等遵守意識のさらなる徹底などに取り組み、社員自らが考え、主体的に行動する「考えるコンプライアンス」のさらなる浸透を図りました。

以上のような取り組みの結果、当行は、2015年3月期の当期純利益3,694億円を確保することができました。

なお、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、また当行のROE向上のため、2014年9月30日に、25,017,500株(価額の総額約1兆2,999億円)の自己株式を取得しました。

今後の戦略

新たな2015年度を、「上場企業としての経営基盤のさらなる強化」の年と位置づけ、以下の施策を着実に実行してまいります。

●営業戦略の拡充

日本郵便株式会社(郵便局)との一体営業やコンサルティング営業の強化等により、「総預かり資産」のさらなる拡大を目指します。お客さまのライフサイクルに応じ、給与・年金の受け取り、定額貯金、投資信託などをご提供することを通じて、将来に亘る安定的な顧客基盤の構築に繋がります。

また、ATM事業・クレジットカード事業などの収益性向上にも取り組み、手数料ビジネスを強化します。ATM事業については、多くのお客さまに当行ATMをご利用いただくために、より利便性の高い場所への機動的なATMの設置を行ってまいります。クレジットカード事業については、若年層の獲得に注力するとともに、給与受取や公共料金カード払いなどのクロスセルによりメインカード化を促進します。

さらに、「無通帳型総合口座サービス〈ゆうちょダイレクト+ (プラス)〉」の導入など個人のお客さま向け非対面チャネルの機能強化、法人のお客さま向け大量送金・代金収納のリアルタイム・サービス拡充等により、顧客基盤の拡充を図ります。

●資金運用戦略の展開

資産・負債の総合的管理(ALM)の枠組みである2つのポートフォリオのうち、「ベース・ポートフォリ

オ」では、国債等による利鞘確保重視の運用スタイルを基本に、機動的に円金利・流動性リスクをマネージし、中期的な安定的収益の積上げに注力します。

一方、「サテライト・ポートフォリオ」では、自家運用・委託運用の国際分散投資、高度化の推進や、新たな投資領域の開拓に取り組み、主に信用・市場リスク商品への運用をさらに促進してまいります。

また、これらの運用の多様化を踏まえ、パフォーマンス(運用実績)の要因分析、将来の市場変動に備えたリスク分析・管理態勢の強化、審査態勢の高度化にも注力していきます。

●内部管理態勢の充実

「築城3年落城3日」という言葉があります。営々として築いてきた名誉やブランド力を一瞬にして失ってしまうものが、コンプライアンス問題です。「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、引き続き、業務改善計画の徹底に努め、各種研修の強化などによる「考えるコンプライアンス」のさらなる浸透を通じて、上場企業の社員に求められる法令等遵守意識を徹底し、内部管理態勢の充実を図ります。

また、お客さまの個人情報管理ルールを改めて徹底し、資産運用商品販売時の説明態勢を強化するなど、顧客保護等管理態勢の充実にも努めるほか、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みの推進や、「ゆうちょダイレクト」の不正送金・サイバー攻撃へ対応するため、セキュリティの強化を継続します。

●経営態勢の強化

2015年度半ば以降のグループ3社の同時上場実現に向け、上場企業にふさわしい開示・IR態勢の構築など、上場準備を推進していきます。

また、従業員のモチベーションをさらに高めるべく、努力した者が一層報われるメリハリある人事・給与制度等の運用とともに、引き続き、人材育成の充実、女性の活躍等ダイバーシティの推進、戦略的な人材配置による人的資源の有効活用に取り組みます。加えて、全社BPRを継続し、経費の効率的使用に努めます。

日本郵政グループが「トータル生活サポート企業」を目指すなかで、当行は、「郵便局ネットワークとの有機的な結合」を深めつつ企業価値を高め、お客さま満足度No.1サービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」の実現に、全社一丸となって取り組んでまいります。

(1) 業務概要

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。

郵便局とゆうちょ銀行営業所の広範なネットワークを通じて、金融商品・サービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行は、「お客さまの声を明日への羅針盤とする『最も身近で信頼される銀行』を目指します。」を経営理念としています。

① 基本的サービス

(株)ゆうちょ銀行は、次の業務内容を主に取り扱っています。2015年3月末現在、総額177兆7,107億円(未払利子を含む貯金残高は179兆95億円)の貯金を全国のお客さまからお預かりしています。

① 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

② 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

③ 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

④ 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

⑤ 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

⑥ 主な附帯業務

* 代理業務

- ・ 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ・ 個人向けローンの媒介業務

* 国債、投資信託および保険商品の窓口販売

* 保護預かり

* クレジットカード業務

* 確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

② ゆうちょ銀行の取り組み

■ お客さまのニーズにお応えするために

● 投資信託のラインナップが100商品を超えました！

ゆうちょ銀行では投資信託の取り扱いを開始した2005年10月から商品ラインナップを順次拡充し、2015年4月には取扱商品数が105商品となりました。わかりやすいシンプルな商品から投資経験をお持ちのお客さま向け商品まで、お客さまのライフプランや資産運用ニーズに合わせた商品をお選びいただけます。

また、NISA(少額投資非課税制度)に関するセミナーの開催やキャンペーンの実施などを通じて、お客さまにNISAのメリットや資産運用の必要性をお伝えしています。



投資信託パンフレット



Webサイト「投資信託・ますますくんの部屋」

■ お客さまのご要望に合わせたさまざまなセミナーを実施しています！

お客さまのライフイベントに応じたセミナー・相談会を全国のゆうちょ銀行において実施しています。

特に「相続セミナー」については、2015年1月に施行された相続税および贈与税の税制改正による関心の高まりもあり、2014年度は全国で1,000回以上開催いたしました。

また、お仕事などで平日の営業時間中にご来店いただくことが難しいお客さま向けに、お金やライフプラン設計のご相談を夜間や休日にお受けするセミナーも実施しています。

ゆうちょ銀行は今後もお客さまのニーズにお応えできるようさまざまなセミナー等を実施してまいります。

③運用

国内外の景気動向や金融政策などを踏まえ、ポートフォリオ全体の機動的なリスク管理を行っています。また、国債運用を中心とする金利収入が大きなウェイトを占める収益構造のもとで、安定的な期間収益を確保するため、引き続き金利リスクを適切にコントロールしつつ、リスクの分散・収益源泉の多様化に努めています。

トピックス

●ゆうちょ初の企業広告

『ゆうちょ通り一丁目の人々』

～そのお金は、あなたとならんで歩いていきます。～
ゆうちょ銀行として初めての企業広告『ゆうちょ通り一丁目の人々』シリーズ(テレビCM)を、全国で放送しています。

2015年3月からスタートしたこのCMは、架空の街「ゆうちょ通り一丁目」が舞台。その街で暮らす年齢も環境も違う4人(佐藤健さん、笑福亭鶴瓶さん、原日出子さん、長澤まさみさん)が、心の葛藤を持ちながらも、希望に向かって前向きに歩む姿と、その4人に、いつも寄り添う身近な郵便局の姿を通じ、当行の企業姿勢を表現しています。

また、メインコピー「そのお金は、あなたとならんで歩いていきます。」には、お客さまからお預かりしている「貯金」は、お客さま一人ひとりの大切な思いが込められた「お金」であり、その大切な「お金」をしっかりとお預かりしますという思いをこめています。



●認知症サポーター養成講座の実施

認知症の正しい知識や、適切な対応方法を身に付けるため、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。2013年度に全店舗の窓口社員および渉外社員を対象に講座を実施し、2014年度には認知症サポーター養成講座の講師である「キャラバン・メイト」を約150名養成しました。3月末現在、6,000名を超える社員が認知症サポーターとして活躍しており、今後もさらに拡充に努めてまいります。

※「認知症サポーター」とは、認知症の人とその家族への応援者です。



認知症サポーター
ステッカー



キャラバン・メイト養成研修の様子

(2) 商品・サービス一覧

(2015年7月1日現在)

① 貯金

流動性預金

通常貯金

キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与受取、年金自動受取りなどの便利なサービスが利用できます。

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

通常貯蓄貯金

10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。(金利情勢などにより通常貯金と同一利率になる場合があります。)

- 出し入れ自由
- 預入金額 1円以上、1円単位

定期性預金

定額貯金

預入後6か月経過後はいつでも払い戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払い戻し時まで適用されます。

- 据置期間 6か月(以降払い戻し自由)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位(1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)

定期貯金

短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、預入期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。

- 預入期間 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年(総合口座で管理する定期貯金は1か月を除く)
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

自動積立定額貯金・自動積立定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回までの特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。

- 積立期間 6年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

満期一括受取型定期貯金

積立型

毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。

- 積立期間 1年以上3年以内
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成定額貯金

財形

お勤めの方が財産づくりのために、給与やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。

- 継続期間 3年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成年金定額貯金

財形

お勤めの方の豊かな老後のために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

財産形成住宅定額貯金

財形

お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給与やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。

- 継続期間 5年以上
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位

ニュー福祉定期貯金

その他

障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方などが利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。

- 預入期間 1年
- 預入金額 1,000円以上、1,000円単位、1人につき300万円まで

こちらでも便利です

● ひとつの口座で暮らしが便利に 総合口座

総合口座は、通常貯金、定額貯金、定期貯金などを管理できる口座です。全国の郵便局やゆうちょ銀行の窓口・ATMで、おサイフ代わりにご利用いただけます。

● 給与受取口座としても便利

全国のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークが利用できるから、出張先でも便利で安心。
ゆうちょATMをご利用ならお引き出し手数料が365日いつでも0円です。

● 公共料金なども自動でラクラク払込み 自動払込み

公共料金や携帯電話料金、家賃などを通常貯金から継続して自動的に払い込めるので、払い忘れる心配がありません。

● 日本全国で便利に使える ゆうちょATM

ATMは日本全国に約27,200台。ゆうちょ銀行口座のお預け入れ・お引き出しは、365日いつでも手数料が0円。ゆうちょ銀行口座間のATM送金(電信振替)料金も無料です(2016年9月30日まで)。

② 国内送金

為替

全国各地へ簡便な手続きとお手頃な料金で送金する方法です。為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。

普通為替

現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。

定額小為替

仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。

振替

振替口座による手軽で確実な送金の方法です。払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

払込み

振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。

電信振替

振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。

振込

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。

払出し

振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

③ 国際送金

口座間送金

差出人さまの振替口座から送金資金および送金料金を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

口座あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または振替口座に入金します。

住所あて送金

現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただきます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さまあてに為替証書を送付していただきます。

④ 個人向けローン

個人向けローンの媒介

スルガ銀行との業務提携により、(株)ゆうちょ銀行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。(株)ゆうちょ銀行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。

ホームローン「夢舞台」

個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた15種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。

フリーローン「夢航路」

[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型]は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにご利用いただけます。

カードローン「したく」

ATMから直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

⑤ 資産運用商品

国債

長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。

投資信託

投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。

変額年金保険

生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

⑥ カードサービス

クレジットカード (JP BANK カード)

キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(Visa、MasterCard、JCBの3種類)

また、満18歳から29歳まで(高校生を除く)の若年層向けカード「JP BANK VISAカード ALente(アレンテ)」、「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」に加え、各種特典が充実した「JP BANK VISAカード ゴールド」「JP BANK マスターカード ゴールド」「JP BANK JCB カード ゴールド」も発行しています。

追加で家族カード・ETCカード・WAONカード(※1)・PiTaPaカード(※1)・iD(ケータイ)(※1)・プラスEXカード(※1)・QUICPay(カード、モバイル)(※2)も発行可能です。

※1 Visa、MasterCardのみ ※2 JCBのみ



JP BANK VISAカード



JP BANK マスターカード



JP BANK JCB カード



JP BANK VISAカード ALente
(アレンテ)



JP BANK JCB カード EXTAGE
(エクステージ)



JP BANK VISAカード ゴールド



JP BANK マスターカード ゴールド



JP BANK JCB カード ゴールド

デビットカードサービス

家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。(利用上限額があります)

⑦ インターネットサービス

ゆうちょダイレクト

担保定額貯金・担保定期貯金の預入やゆうちょ銀行あて振替（電信振替）、他金融機関あて振込、口座の入出金明細照会、投資信託のお取引などが、パソコン、スマートフォン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。

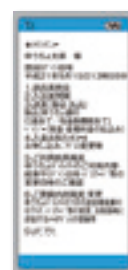
※お使いの端末により、ご利用できないサービスもございます。



ゆうちょダイレクト(パソコン)



ゆうちょダイレクト
(スマートフォン)



ゆうちょダイレクト
(携帯電話)

ゆうちょ投信WEBプレミア

会員制インターネット投資信託サービスで、これまで(株)ゆうちょ銀行でお取り扱いしている投資信託商品に加え、新たに「会員専用投資信託商品」の購入などができます。また、各種「会員専用サービス」のご利用もできます。

⑧ 各種サービス等

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA((独法)国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。

ATM・CD提携サービス

提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDを利用できます。

ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス

ATM、ゆうちょダイレクト(パソコン・携帯電話)で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。

外国通貨の両替

米ドル、ユーロ、韓国ウォン、英ポンド、オーストラリア・ドル、カナダ・ドル、中国元およびスイス・フランの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)

旅行小切手の買取り

アメリカン・エクスプレス発行の旅行小切手のみ買取りを行っております。(旅行小切手の販売は終了しました)

各種年金などの支払い

年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金など)などを取り扱っています。

各種納付金・公共料金などの受け入れ

国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税)、各種保険・年金の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注:1 各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。

2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

(3) 銀行業の業績

1 主要業務指標

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,125,888	2,076,397	2,078,179
実質業務純益	512,808	472,687	519,998
業務純益	512,808	472,687	519,998
経常利益	593,535	565,095	569,489
当期純利益	373,948	354,664	369,434
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000
純資産額	10,997,558	11,464,524	11,630,212
総資産額	199,840,681	202,512,882	208,179,309
貯金残高	176,096,136	176,612,780	177,710,776
貸出金残高	3,967,999	3,076,325	2,783,985
有価証券残高	171,596,578	166,057,886	156,169,792
単体自己資本比率(国内基準)(%)	66.04	56.81	38.42
配当性向(%)	25.00	26.50	50.00
従業員数(人)	12,922	12,963	12,889

注1：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

注2：未払利子を含む貯金残高は、平成26年度末は179,009,556百万円(平成25年度末は177,734,274百万円、平成24年度末は177,038,298百万円)です。

注3：単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。なお、平成25年度からパーゼル皿を踏まえた国内基準を適用しています。

注4：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を除き、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

2 預金の種類別残高

① 預金の種類別期末残高

(単位：百万円、%)

		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	59,971,472	34.05	60,200,571	34.08	61,053,645	34.35
	うち振替貯金	10,209,954	5.79	10,925,669	6.18	11,747,374	6.61
	うち通常貯金等	49,358,959	28.02	48,878,529	27.67	48,912,826	27.52
	うち貯蓄貯金	402,558	0.22	396,371	0.22	393,443	0.22
	定期性預金	115,878,602	65.80	116,157,689	65.76	116,453,033	65.52
	うち定期貯金	18,817,949	10.68	14,781,463	8.36	13,569,920	7.63
	うち定額貯金等	97,057,788	55.11	101,374,092	57.39	102,881,558	57.89
	その他の預金	246,060	0.13	254,519	0.14	204,097	0.11
	計	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	合計	176,096,136	100.00	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00
	合計	—	—	—	—	—	—
総合計		176,096,136	100.00	176,612,780	100.00	177,710,776	100.00
未払利子を含む残高合計		177,038,298		177,734,274		179,009,556	

② 預金の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	60,631,246	34.38	60,550,882	34.21	61,057,460	34.35
	うち振替貯金	9,825,702	5.57	10,591,337	5.98	11,365,224	6.39
	うち通常貯金等	50,398,750	28.58	49,559,468	28.00	49,296,826	27.73
	うち貯蓄貯金	406,793	0.23	400,075	0.22	395,409	0.22
	定期性預金	115,424,575	65.46	116,144,774	65.63	116,441,954	65.52
	うち定期貯金	18,437,969	10.45	16,818,118	9.50	14,163,314	7.96
	うち定額貯金等	96,983,112	55.00	99,324,145	56.12	102,276,763	57.55
	その他の預金	272,366	0.15	268,336	0.15	211,981	0.11
	計	176,328,187	100.00	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	合計	176,328,187	100.00	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00
	合計	—	—	—	—	—	—
総合計		176,328,187	100.00	176,963,992	100.00	177,711,397	100.00
未払利子を含む残高合計		177,187,194		177,981,354		178,911,788	

注1：「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

注2：「定期性預金」=定期貯金+定額貯金等+特別貯金(住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)

注3：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

注4：特別貯金は(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

注5：特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

3 貸出金の科目別残高

① 貸出金の科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
国内業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	3,695,308	2,830,118	2,549,816
当座貸越	235,189	246,206	234,169
割引手形	—	—	—
計	3,930,497	3,076,325	2,783,985
国際業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	37,501	—	—
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
計	37,501	—	—
合計	3,967,999	3,076,325	2,783,985

② 貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国内業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	3,734,255	3,185,218	2,740,220
当座貸越	224,637	232,891	232,114
割引手形	—	—	—
計	3,958,893	3,418,109	2,972,334
国際業務部門			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	37,506	13,340	—
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
計	37,506	13,340	—
合計	3,996,399	3,431,450	2,972,334

4 有価証券の種類別残高

① 有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
国内業務部門			
国債	138,198,732	126,391,090	106,767,047
地方債	5,806,099	5,550,379	5,525,117
短期社債	548,975	333,979	226,986
社債	11,304,010	11,050,163	10,756,050
株式	935	935	935
その他の証券	30,072	—	—
計	155,888,824	143,326,547	123,276,136
国際業務部門			
その他の証券	15,707,754	22,731,338	32,893,656
うち外国債券	11,646,446	14,532,618	18,817,706
うち投資信託	—	8,120,582	13,967,716
うち外国株式	—	—	—
計	15,707,754	22,731,338	32,893,656
合計	171,596,578	166,057,886	156,169,792

② 有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国内業務部門			
国債	138,803,297	135,713,497	116,413,435
地方債	5,764,674	5,652,880	5,570,677
短期社債	408,392	552,167	293,887
社債	11,985,480	11,237,582	10,999,777
株式	902	935	935
その他の証券	30,000	29,917	—
計	156,992,748	153,186,980	133,278,712
国際業務部門			
その他の証券	12,611,611	19,197,622	26,849,989
うち外国債券	9,821,147	12,929,369	16,653,595
うち投資信託	—	6,191,298	10,117,574
うち外国株式	—	—	—
計	12,611,611	19,197,622	26,849,989
合計	169,604,359	172,384,603	160,128,701

5 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
長期国債	73,731	73,867	45,243
中期国債	134,567	123,770	56,805
個人向け国債	106,910	152,288	139,475
合 計	315,209	349,927	241,524

6 内国為替取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
仕向 (他行あての送金)	19,311	15,874,930	21,642	17,697,182	24,252	21,769,194
被仕向 (他行からの送金)	45,108	12,079,552	53,810	13,621,048	67,192	15,415,275

注：全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

7 振替貯金の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
払込み	1,181,903	55,216,110	1,182,252	59,028,061	1,171,772	68,295,736
振替	104,578	85,537,247	107,492	87,321,165	112,041	81,957,838
払出し	120,588	48,102,643	123,361	50,848,174	120,517	56,831,965

8 普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
普通為替	1,704	39,241	2,023	40,309	1,607	34,492
定額小為替	16,378	9,101	16,671	9,254	16,679	9,288

9 外国為替取扱状況

(単位：千件、百万ドル)

平成24年度		平成25年度		平成26年度	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
390	1,307	372	1,263	352	1,112

注：国際送金および旅行小切手の売買(平成26年度は買取りのみ)の取扱高の合計です。

10 投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位：千件、百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
販売件数	1,090	952	1,061
販売金額	279,187	339,685	377,000

注：投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

(単位：千口座、百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
保有口座数	622	644	665
純資産残高	1,016,814	977,638	1,118,791

11 その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位：千枚)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発行枚数	94	70	60

(単位：千枚)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
発行枚数累計(現存枚数)	2,081	1,976	1,573

住宅ローンの取扱状況

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新規取扱額(媒介)	24,047	24,438	34,833

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
新規取扱額(媒介)累計	247,710	272,148	306,981

注：(株)ゆうちょ銀行は、スルガ銀行(株)の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位：件、百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
販売件数	10,259	12,214	11,987
販売金額	52,865	69,286	66,914

(単位：件、百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
販売件数累計	41,355	53,569	65,556
販売金額累計	209,251	278,537	345,452

3. かんぽ生命の事業について



株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長 石井雅実

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ



平素より株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに2014年度決算に基づきますディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取り組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

2014年度の総括

2014年度は、経営基盤の強化に向けた具体的な取り組みが進捗した1年となりました。

まず保険金等支払管理態勢の整備・強化について、簡易・迅速・正確な保険金等のお支払いによるお客

さまサービスの向上を目的に、2014年4月から段階的に、支払業務システム (SATI) の導入を進め、同年10月に導入を完了いたしました。支払業務システム (SATI) では、システム支援を充実させるなど支払審査の事務フローを抜本的に改革することにより、支払品質のさらなる向上や事務処理の効率化を図っております。このシステムの活用と人材育成の充実などにより、業界最高水準の保険金等支払管理態勢を実現してまいります。

また、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みとして、コールセンターなどに寄せられたお客さまの声を貴重な「財産」とすると認識し、ご案内書類などの記載を分かりやすい表現に改め、手続きを簡素化するなどの改善に取り組んでまいりました。

営業推進における取り組みでは、新商品や提携商

品を活用し営業力の強化に努めました。具体的には、2014年4月に、学資保険「はじめのかんぽ」の販売を開始し、大変ご好評をいただいております。同年7月からはアフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）のがん保険の受託販売を開始し、同年10月から、同社が日本郵政グループ向けに開発した「新生きるためのがん保険Days（JPオリジナルプラン）」の販売を開始いたしました。

加えて、短期払養老保険について、本年4月に金融庁および総務省の認可を取得いたしました。本商品は、保険期間に比して保険料払込期間が短期となる普通養老保険であり、お客さまの保険料払込負担を早期に解消するとともに、高い貯蓄性を求めるお客さまニーズに応えることができると考えております。

このような状況のなか、当社の個人保険の新契約は、日本郵便株式会社との連携強化により、民営化後最大であった前年度をさらに上回り、件数238万件（前年度比+6.6%）、金額7兆25億円（同+6.8%）を獲得いたしました。

損益面では、生命保険会社の基礎的な期間損益を示す基礎利益は5,154億円、経常利益は4,931億円、当期純利益は817億円を計上し、前年度を上回る水準を確保しました。

また、健全性の指標であるソルベンシー・マージン比率は、1,641.4%となり、負債中の内部留保も、危険準備金および価格変動準備金を合わせて3兆2,108億円を積み立てており、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の展望

当社は、経営課題への取り組みとして、①引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う態勢整備②販売チャネルの営業力強化③お客さまニーズに対応した商品開発・高齢者サービスの充実④運用収益力の向上⑤内部管理態勢の強化・人材育成の強化を主要施策として取り組むこととしております。

また、2015年度は、郵政民営化の推進、復興財源への貢献、経営自由度確保などのため、政府の日本郵政株式会社の売出し・上場にあわせ、当社の株式についても同時に売出し・上場することを目指しております。

さらに2016年度には、簡易生命保険創業100周年を迎えます。前述の主要施策を着実に実行し、当社が成長するために必要となる経営基盤を確立するとともに、当社の強みをさらに強固にする商品・サービスを開発することで、本格的な成長軌道への転換を図ってまいります。

当社は郵政グループの一員として、また「トータル生活サポート企業」として、お客さまの生活を総合的にお支えするとともに、1916年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を引き継ぎ、これからも「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」という方針のもと、企業価値を高めていくために、全社員の心をひとつに持てる力を結集してあらゆる課題を克服し、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

(1) 業務概要

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。

代理店(郵便局)や、直営店(支店)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」を経営理念としています。

①保険商品・サービスの提供

郵政民営化前の簡易生命保険※の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めています。

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

(ア)代理店チャンネル

全国の郵便局ネットワークを活かして、日本郵便(株)を通じて、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスをご提供しています。

なお、(株)かんぽ生命保険においては、全国の主要都市に設置する直営店76店舗(2015年4月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。

また、(株)かんぽ生命保険の特長を活かしつつお客さまのニーズに対応した商品開発、マーケット／チャンネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便(株)と一体となって推進します。

(イ)直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、中小企業などの法人・職域マーケットを中心に商品やサービスをご提供します。

直営店チャンネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウなどの蓄積に加えて、営業体制の整備により、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

※郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託のうえ、日本郵便(株)に業務の一部を再委託しておりますので、郵便局の渉外社員および窓口を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

②商品・サービスの充実

■かんぽプラチナライフサービス (高齢者を中心としたサービス)の推進

(株)かんぽ生命保険では、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で改革し、「安心感」「信頼感」に基づく「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供するための取り組み(かんぽプラチナライフサービス)を推進しています。

「かんぽプラチナライフサービス」では、ご高齢のお客さまニーズに対応したサービス提供や商品開発のほか、すべてのお客さま接点について、ご高齢のお客さまの目線で改革を進め、高齢者に優しいビジネスモデルを構築してまいります。

これまでに実施いたしました主な取り組み内容は次のとおりです。

- ・普通養老保険の加入年齢範囲の上限の引き上げ
- ・商品説明時の取り組み
- ・ご高齢のお客さまに優しい専用コールセンターの開設
- ・「見やすく」、「分かりやすい」案内の取り組み
- ・タブレット端末の無料講習会の開催

■「心のこもったサービス」(かんぽつながる安心活動)

全国の郵便局で「心のこもったサービス」を実施しています。

ご契約者さまに対しては、「かんぽつながる安心活動」として、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金等を簡単・確実にお受け取りいただくための口座として振込先口座指定のご案内や、指定代理請求制度のご案内をしています。

今後も、日本郵便(株)との連携を強化し、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。



■ 簡易・迅速・正確な保険金等支払の実現に向けた取り組み

(株)かんぽ生命保険では、保険会社の最大の使命であるお客さまにお約束した保険金等をお支払いする責務をお客さまの立場に立って適切に果たすため、最高水準の保険金等支払管理態勢の整備に向けて、保険金等を簡易・迅速・正確にお支払いするための取り組みを行っています。

具体的には、保険金等のご請求の手続きやほかにご請求いただける保険金等のご案内の充実、教育・研修を通じた支払査定業務に必要な専門的知識やスキルを有する人材の育成を推進しています。

また、先進的なイメージワークフロー技術(IWF)を用いた支払業務システム(SATI)を導入し、システム支援を充実させるなど支払審査の事務フローを抜本的に改革することにより、支払品質のさらなる向上を図っております。この支払業務システム(SATI)は2014年4月から段階的に導入を開始し、同年10月に完了しました。

さらに、IBMの持つ最先端技術を活用し、保険金の支払業務を高度化するための検討を進めてまいります。

今後も、システム基盤を活用した一層の品質向上や事務処理の効率化が図られるよう各種データを活用してPDCAサイクルを充実し、さらなる態勢強化を図ってまいります。

■ 「はじめのかんぽ」の発売

学資保険は、1971年9月に、当時の郵政省が販売を開始して以来、多くの方にご愛顧いただいております。(株)かんぽ生命保険では、2014年4月から、日々多様化するお客さまニーズに応えるべく、商品内容を改定した学資保険「はじめのかんぽ」(正式名称:「学資保険(H24)」および「学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)」)を発売しました。

「はじめのかんぽ」は従来の商品に比べ、貯蓄性が高く、効率的に学資金をご準備できます。また、大学入学時+在学中の学資金準備コースを設けるなど、お客さまのニーズにお応えできる商品ラインナップになっております。

■ 短期払養老保険の認可取得

(株)かんぽ生命保険は、短期払養老保険(保険期間に比して保険料払込期間が短期となる普通養老保険)の販売について、郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015

年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可を取得しました。

同年10月より「10年払込15年満期養老保険」(普通養老保険のうち保険期間が15年で保険料払込期間が10年となるもの)の取り扱い開始を予定しており、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定に寄与するものと考えております。

③資産運用

資産運用につきましては、健全な経営を維持し、保険金などのお支払いを確実にを行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産を中心にポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュフローをマッチングさせる運用を基本としております。また、収益向上の観点から、適切なリスク管理のもと、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債、社債、外国証券、株式へ運用するなど、運用の多様化を進めてまいります。

トピックス

「人生は、夢だらけ。」

2014年11月から、企業広告「人生は、夢だらけ。」の新シリーズを展開しました。

「生きていれば、楽しいことやうれしいことだけではなく、失敗することや、泣きたいこともある。それでも、人生は素晴らしい」というメッセージを伝えています。

この広告は、テレビCMを中心に、特設Webサイトや郵便局でのポスター掲出など幅広く展開しました。



宝塚協賛

(株)かんぽ生命保険は、文化的活動の一環として、夢に向かって挑戦する人生を応援するため、宝塚歌劇月組公演「かんぽ生命ドリームシアター スペクタクル・ミュージカル『1789—バスティーユの恋人たち—』」に協賛しています。

宝塚歌劇の舞台を通して、皆さまに夢をお届けいたします。



(2) 商品・サービス一覧

① 主な保険種類一覧

(2015年4月2日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲									
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険			新ながいきくん(定額型) 満15～65歳							
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険			新ながいきくん(ばらんす型2倍) 満15～60歳							
	5倍型終身保険			新ながいきくん(ばらんす型5倍) 満15～55歳							
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険			新ながいきくん(おたのしみ型) 満15～65歳							
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15～50歳							
保障と満期の楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン 0～80歳									
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険			新フリープラン(2倍保障型) 15～70歳							
	5倍型特別養老保険			新フリープラン(5倍保障型) 15～65歳							
	10倍型特別養老保険			新フリープラン(10倍保障型) 15～60歳							
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険					新一病壮健プラン 40～65歳					
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)	はじめのかんぽ 0～12歳									
				18～65歳(男性)							
				16～65歳(女性)							
	学資保険(H24) (保険料払込免除なし型)	はじめのかんぽ 0～12歳									
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険					新定期年金保険 45～70歳					
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			満15～65歳							
	財形住宅貯蓄保険			満15～54歳							
	財形終身年金保険					36～54歳					

※学資保険(H24)の加入年齢は、 が被保険者、 が保険契約者です。保険料払込免除なし型は契約者の年齢制限はありません。

※金利の情勢などにより、一部の商品の販売を控える場合があります。

②主な特約・特則一覧

(2015年4月2日現在)

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族など)が保険金等を請求できます。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

● 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

かんぽ生命 入院特約
その日から

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、1日以上
の入院を支払対象とするとともに、手術保険金の支
払対象を公的医療保険制度に連動させるなど、基本

的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品
です。

■ 「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

● 病気・ケガで入院したとき【入院保険金】
1日以上入院(日帰り入院*1を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数
(入院保険金日額) (120日限度)

● 病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】
入院を伴う手術*2についてお支払い

手術の種類により
15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍
(入院保険金日額)

● 病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】
入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

*2 入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

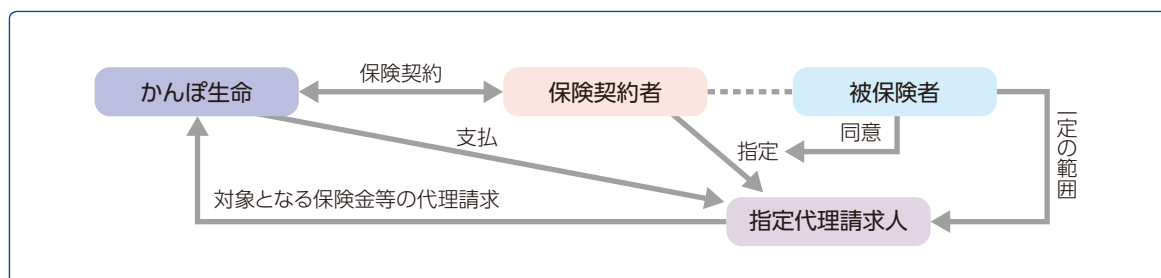
※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各事項についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

● 指定代理請求制度の取り扱い

指定代理請求制度をご利用いただきますと、重い
病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者
ご本人が受取人である保険金等のご請求ができない

ような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人
からご請求いただけます。

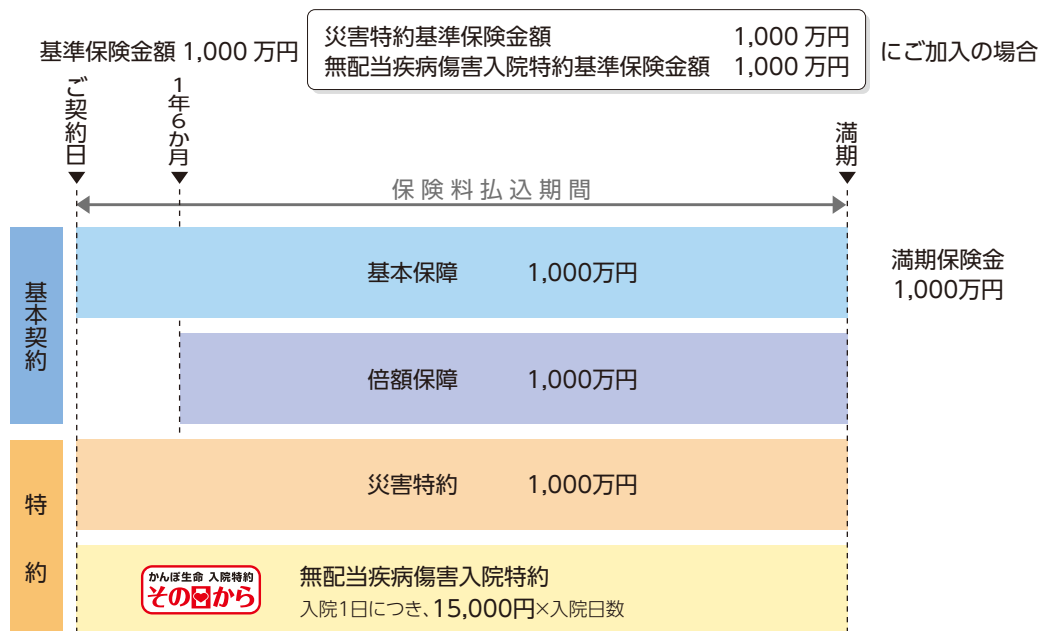
■ 「指定代理請求制度」の仕組み



保険の仕組み

●養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

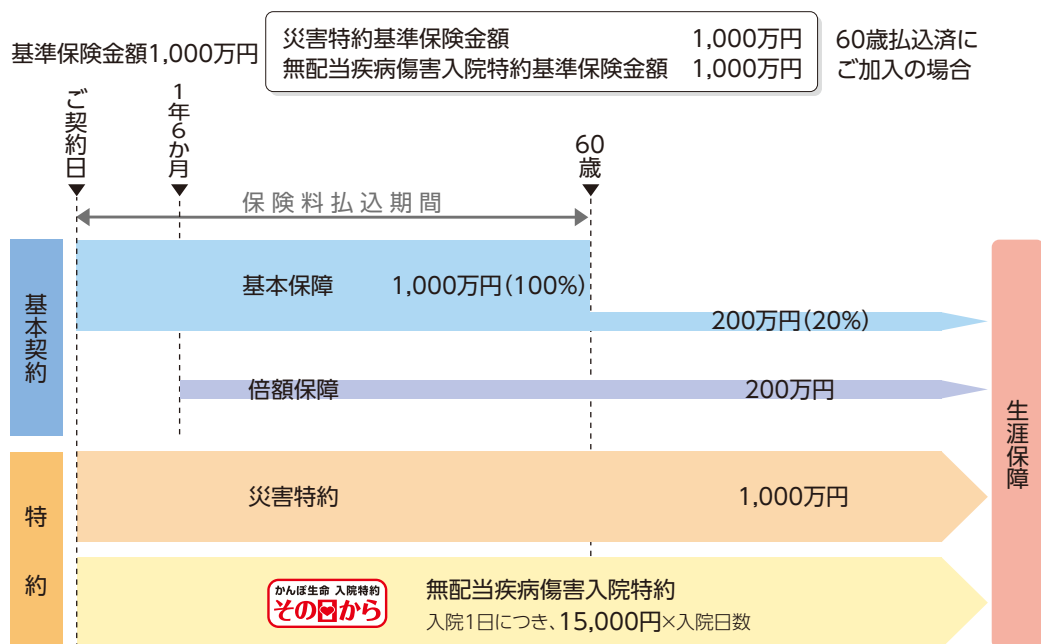


<特 長>

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、または保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします。
(満期保険金と死亡保険金の額は同額です。)
- 1歳きざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

●終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」



<特 長>

- 被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
- 保障は一生です。
- 保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

(3) 生命保険業の業績

1 健全性の状況

① 基礎利益

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

(株) かんぽ生命保険の平成26年度の基礎利益は5,154億円となりました。

基礎利益 5,154億円

② ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金などのお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

平成26年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,641.4%と高い健全性を維持しています。(株) かんぽ生命保険は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

ソルベンシー・マージン比率
1,641.4%

(単位：億円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎収益 ①	118,507	112,401	101,857
うち保険料等収入	64,817	59,116	59,567
うち資産運用収益(注1)	15,004	14,583	13,660
うち責任準備金戻入額(注2)	38,132	37,368	27,192
基礎費用 ②	112,807	107,580	96,703
うち保険金等支払金	106,730	101,608	90,595
うち責任準備金等繰入額	90	46	14
うち資産運用費用(注1)	47	57	52
うち事業費	5,129	5,130	5,124
基礎利益(①-②) A	5,700	4,820	5,154
キャピタル損益 B	307	617	641
臨時損益 C	△ 713	△ 803	△ 864
経常利益 A+B+C	5,293	4,635	4,931

(注1) キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 臨時損益に係る額(危険準備金戻入額など)を除いています。

基礎利益の内訳(三利源)

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎利益	5,700	4,820	5,154
利差	△ 47	542	669
危険差	3,852	2,904	3,420
費差	1,895	1,373	1,063

(単位：億円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	50,000	51,300	56,972
資本金等	12,862	13,328	13,865
価格変動準備金	5,228	6,142	7,121
危険準備金	26,836	25,887	24,987
一般貸倒引当金	0	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	2,024	2,389	7,035
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 33	△ 34	△ 100
全期チルメル式責任準備金 相当額超過額	3,081	3,585	4,062
負債性資本調達手段等	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等の うち、マージンに算入されない額	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	-	-	-
リスクの合計額 (B)	6,812	6,320	6,941
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$			
保険リスク相当額 R ₁	1,729	1,684	1,637
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	1,131	999	885
予定利率リスク相当額 R ₂	2,185	1,981	1,844
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	3,801	3,558	4,432
経営管理リスク相当額 R ₄	176	164	176
ソルベンシー・マージン比率 (A) / ((1/2) × (B)) × 100	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

③危険準備金および価格変動準備金の積立状況

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

(株) かんぽ生命保険において、平成26年度末での残高は危険準備金2兆4,987億円、価格変動準備金7,121億円となり、合計で3兆2,108億円となりました。

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
危険準備金	26,836	25,887	24,987
価格変動準備金	5,228	6,142	7,121
計	32,064	32,030	32,108

危険準備金および価格変動準備金の合計

3兆2,108億円

④実質純資産額

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると、業務停止命令などの対象となることがあります(ただし、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、

原則として業務停止命令などの措置は取られないこととなっています)。

(株) かんぽ生命保険において、平成26年度末の実質純資産額は11兆5,122億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
101,074	94,422	115,122

実質純資産額

11兆5,122億円

⑤有価証券含み損益の状況

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成26年度末の含み損益の状況は、全体で6兆4,940億円となりました。

金銭の信託の含み損益は3,552億円、その他有価証券全体の含み損益は7,817億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：億円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
	含み損益(税効果適用前)		
合計	52,872	45,344	64,940
満期保有目的の債券	36,431	31,697	45,371
責任準備金対応債券	14,191	10,991	11,752
その他有価証券	(注1) 2,249	(注2) 2,655	(注3) 7,817
うち金銭の信託	433	825	3,552

(注1) 税効果適用後の金額は、1,557億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、1,847億円になります。

(注3) 税効果適用後の金額は、5,580億円になります。

含み損益

6兆4,940億円

⑥ リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。

(株) かんぽ生命保険において、リスク管理債権に該当するものではありません。

2 契約者配当の状況

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等に係る予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元を行います。これを契約者配当といいます。

当期においては、2,007億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・かんぽ生命保険契約については、103億円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・簡易生命保険契約については、(独法) 郵便貯金・簡易生命保険管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、1,903億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、同機構が定めることとなっています。

契約者配当準備金繰入額

2,007億円

3 エンベディッド・バリュー (EV)

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

(株) かんぽ生命保険は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、平成25年3月末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しています。

平成27年3月末のEVは、前年度から1,145億円増加し、3兆5,013億円となりました。

(注) (株) かんぽ生命保険は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件および計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、かんぽ生命ホームページをご覧ください。また、EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(単位: 億円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
EV	28,662	33,868	35,013
修正純資産	22,422	22,959	29,755
保有契約価値	6,240	10,909	5,258

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新契約価値	1,816	1,851	1,342

エンベディッド・バリュー (EV)

3兆5,013億円

4 契約の状況

平成26年度の新契約は、個人保険の件数が238万件、金額が7兆25億円となり、個人年金保険の件数が13万件、金額が4,935億円となりました。

平成26年度末の保有契約は、個人保険の件数が1,353万件、金額が39兆1,590億円となり、個人年金保険の件数が131万件、金額が3兆6,159億円となりました。

なお、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している契約は、保険の件数が1,995万件、保

険金額が54兆3,224億円となり、年金保険の件数が295万件、年金額が1兆779億円となりました。

【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

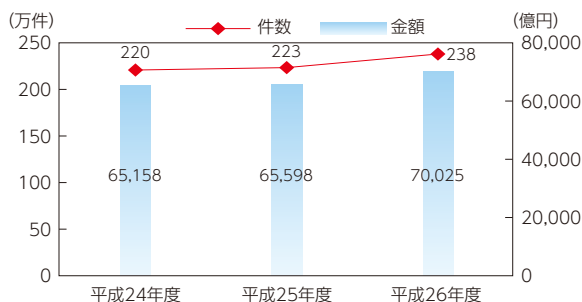
(単位：万件、億円)

	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保 険	2,693	739,914	2,320	633,589	1,995	543,224
年金保険	388	14,346	340	12,506	295	10,779

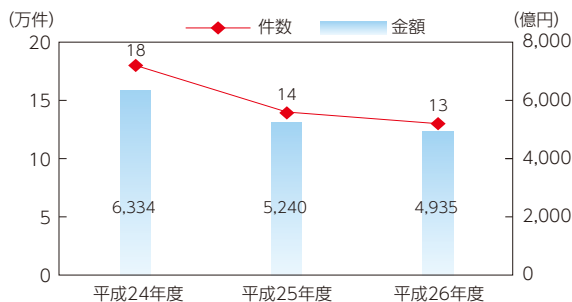
(注) 計数は、(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構における公表基準によるものです。

新契約の状況

■個人保険 件数・金額の推移

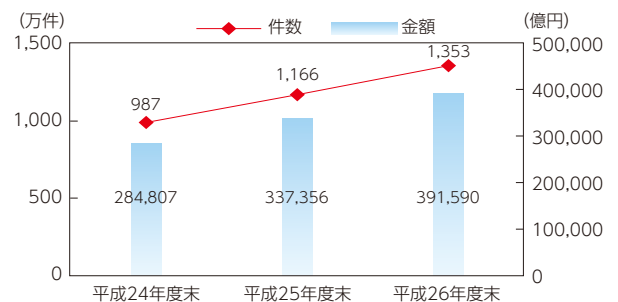


■個人年金保険 件数・金額の推移

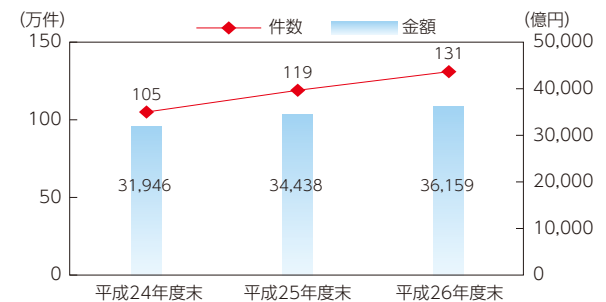


(注1) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。
(注2) 件数および金額については、当期より、過去分を含め、四捨五入から切り捨てに変更しています。

■個人保険 件数・金額の推移

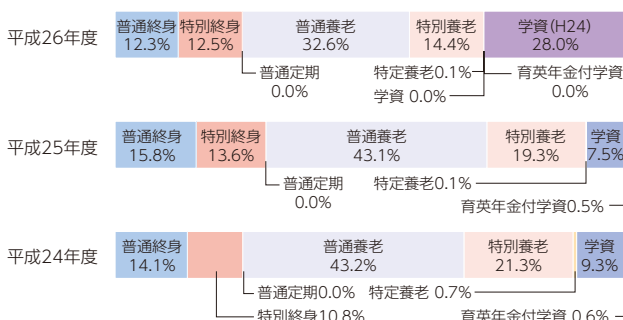


■個人年金保険 件数・金額の推移

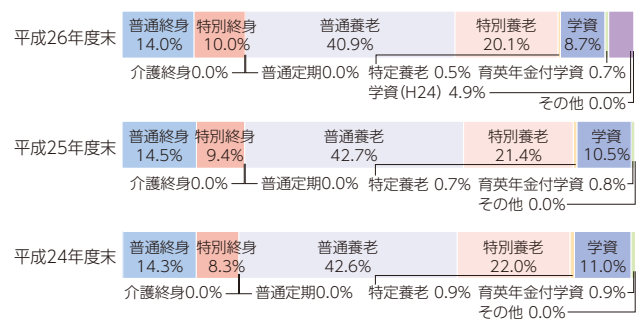


(注1) 個人保険および個人年金保険は、(株)かんぽ生命保険が(独法)郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。
(注2) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
(注3) 件数および金額については、当期より、過去分を含め、四捨五入から切り捨てに変更しています。

■個人保険 商品別件数割合



■個人保険 商品別件数割合



5 資産運用の概況(一般勘定)

①資産の状況

平成26年度末の総資産残高は、平成25年度末87兆円に比べ2.1兆円減少し、84.9兆円となりました。

資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行い、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などのリスク性資産の運用を行いました。

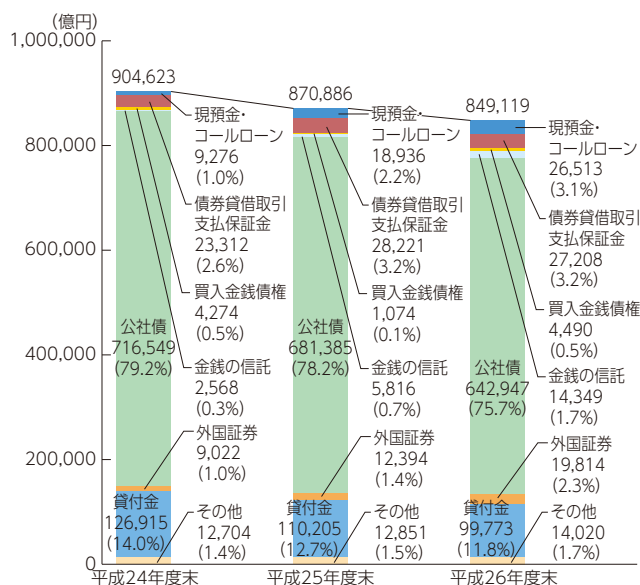
公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債および超長期債を中心に運用を行いました。

外国証券については、主に外国政府が発行する国債を中心に運用を行いました。

金銭の信託については、国内株式等に運用しています。

貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。

■資産構成



②運用利回り

■運用利回り

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運用利回り	1.67%	1.71%	1.70%

(注)運用利回りは、キャピタル損益などを含めた利回りです。

③証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

■証券化商品等への投資状況

(単位：億円)

区分	平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	4,501	229	4,469	201	4,867	240

(注)RMBS(住宅ローン債権担保証券)とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。

なお、(株)かんぽ生命保険で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

■サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っておりません。

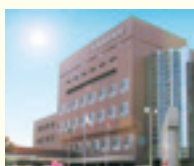
4. その他の事業等について

(1) 病院事業

日本郵政(株)では、日本郵政グループの企業立病院として、通信病院を全国11カ所に設置しています。通信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスと人間ドック検診を行っています。所在地などは、P.98をご参照ください。

とりわけ、東京通信病院については、477の病床を有し、高性能医療機器の導入、高度医療研究など最先端の診療を提供しているほか、2014年度は約1万2千人の方に人間ドック検診をご利用いただきました。

全国11カ所の病院一覧



札幌通信病院

診療科

内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科



京都通信病院

診療科

内科、消化器科、外科、婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科



横浜通信病院

診療科

内科、外科、婦人科、眼科、整形外科、麻酔科



大阪北通信病院

診療科

内科、消化器科、外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、こう門科



東京通信病院

診療科

内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、神経内科、精神科、外科、脳神経外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、IVRセンター、歯科口腔外科、リハビリテーション科、麻酔科、救急総合診療科、内視鏡センター、人間ドックセンター、病理科、臨床検査科



広島通信病院

診療科

内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科



富山通信病院

診療科

内科、外科、婦人科、眼科、整形外科



徳島通信病院

診療科

内科、外科、婦人科、眼科、整形外科



名古屋通信病院

診療科

内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、人間ドックセンター



福岡通信病院

診療科

内科、消化器科、循環器科、外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科



鹿児島通信病院

診療科

内科、消化器科、肝臓内科、外科、婦人科、眼科、こう門科

(2) 宿泊事業

① かんぽの宿・かんぽの郷

「かんぽの宿」は、一般の旅館・ホテルと同様に(株)かんぽ生命保険の保険などへのご加入の有無にかかわらず、どなたでもご利用いただける宿泊施設です。

観光地などの近くに立地しており、多くの宿が浴室や客室までユニバーサルデザインを取り入れていますので、安心してご宿泊いただけます。

「かんぽの郷」は、大自然のなかでスポーツを満喫できる設備が特徴の宿泊施設です。

また、高齢者の方に充実した暮らしを過ごしていただくため、かんぽの宿小樽に住宅型有料老人ホーム「かぜーる小樽」を併設しています。

詳しくは、P.99～P.100をご参照ください。

② ラフレさいたまなど

「ラフレさいたま」は、さいたま新都心駅近くに立地し、会議室、宴会場、フィットネスなどを備えた宿泊施設です。

「ゆうぼうと世田谷レクセンター」は、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスなどを備えたスポーツ施設です。

「メルパルク」、「ゆうぼうと」は、宿泊室のほか、会議室、宴会場、結婚式場、レストランなどを備えた施設です。

(注1)「メルパルク」は、ワタベウェディング(株)と定期建物賃貸借契約を締結し、同社の子会社が運営しています。なお、メルパルク京都には、宿泊室、結婚式場はありません。

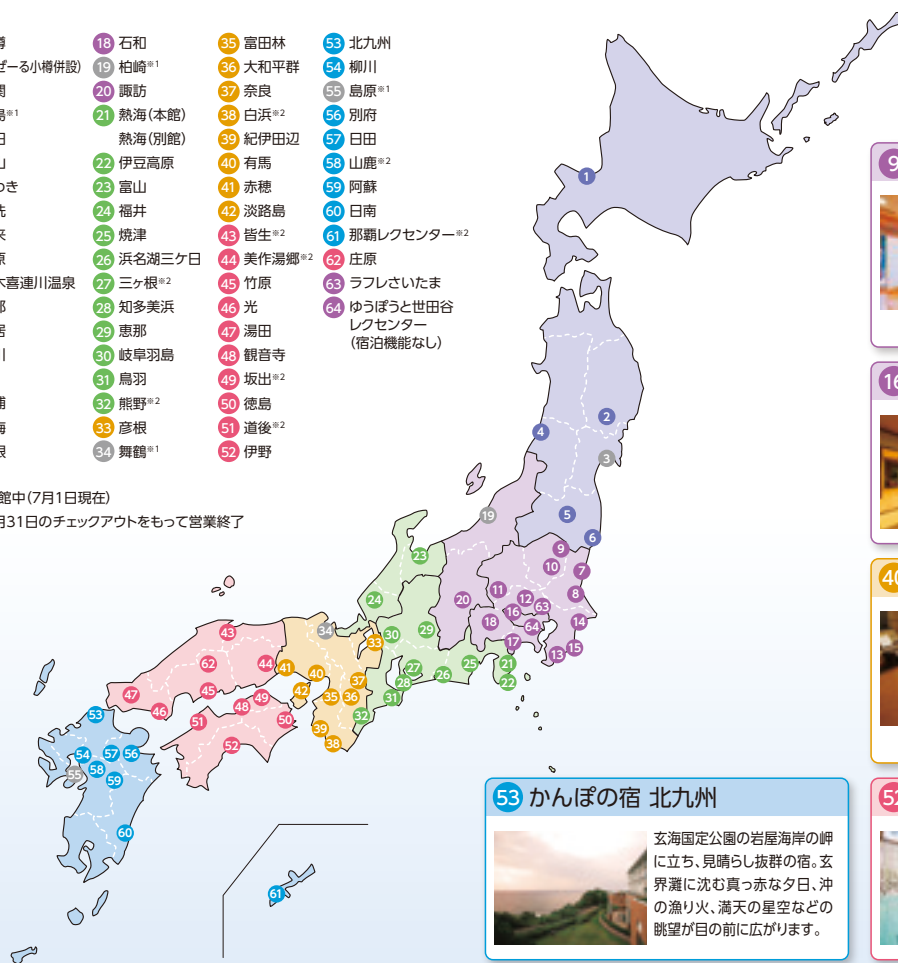
(注2)「ゆうぼうと」は、西洋フード・コンパスグループ(株)およびセントラルスポーツ(株)と定期建物賃貸借契約を締結し、それぞれが運営しています。

全国の宿泊施設一覧

- | | | | |
|--------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 1 小樽
(かぜーる小樽併設) | 18 石和 | 35 富田林 | 53 北九州 |
| 2 一関 | 19 柏崎 ^{※1} | 36 大和平群 | 54 柳川 |
| 3 松島 ^{※1} | 20 諏訪 | 37 奈良 | 55 島原 ^{※1} |
| 4 酒田 | 21 熱海(本館) | 38 白浜 ^{※2} | 56 別府 |
| 5 郡山 | 22 熱海(別館) | 39 紀伊田辺 | 57 日田 |
| 6 いわき | 23 伊豆高原 | 40 有馬 | 58 山鹿 ^{※2} |
| 7 大洗 | 24 富山 | 41 赤穂 | 59 阿蘇 |
| 8 潮来 | 25 福井 | 42 淡路島 | 60 日南 |
| 9 塩原 | 26 焼津 | 43 皆生 ^{※2} | 61 那覇レクセンター ^{※2} |
| 10 栃木喜連川温泉 | 27 浜名湖三ヶ日 | 44 美作湯郷 ^{※2} | 62 庄原 |
| 11 磯部 | 28 三ヶ根 ^{※2} | 45 竹原 | 63 ラフレさいたま |
| 12 寄居 | 29 知多美浜 | 46 光 | 64 ゆうぼうと世田谷
レクセンター
(宿泊機能なし) |
| 13 鴨川 | 30 恵那 | 47 湯田 | |
| 14 旭 | 31 岐阜羽島 | 48 観音寺 | |
| 15 勝浦 | 32 鳥羽 | 49 坂出 ^{※2} | |
| 16 青梅 | 33 熊野 ^{※2} | 50 徳島 | |
| 17 箱根 | 34 彦根 | 51 道後 ^{※2} | |
| | 35 舞鶴 ^{※1} | 52 伊野 | |

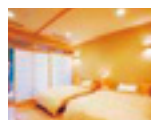
※1 休館中(7月1日現在)

※2 8月31日のチェックアウトをもって営業終了



《おすすめの宿》

9 かんぽの宿 塩原



日光国立公園内に立地し、山々に囲まれ、四季折々の大自然を満喫できる宿。開湯約1200年の歴史を持つ名湯塩原温泉郷の湯めぐりもお楽しみください。

16 かんぽの宿 青梅



多摩川を見下ろす河畔の宿から、御岳渓谷の美しい景観をお楽しみいただける宿。2013年度に一部客室をリニューアルし、より快適にお過ごしいただけます。

40 かんぽの宿 有馬



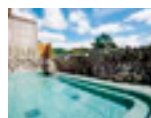
赤褐色に濁った名泉「金泉」を自家源泉からかけ流しにしており、鉄分豊富で良質な湯触りが評判の宿。風情ある有馬温泉街の散策もおすすめです。

53 かんぽの宿 北九州



玄海国立公園の岩屋海岸の畔に立ち、見晴らし抜群の宿。玄界灘に沈む真っ赤な夕日、沖の漁り火、満天の星空などの眺望が目の前に広がります。

52 かんぽの宿 伊野



全客室から仁淀川の清流を眺めることができる心なご宿。塩分が高く肌に心地よい温泉や自然の恵みを活かした豪快な土佐料理をお楽しみいただけます。

(3) 日本郵政グループ女子陸上部

日本郵政グループは、創業以来初となる企業スポーツチームとして「日本郵政グループ女子陸上部」を2014年4月に創部しました。

創部2年目となる2015年度は、4名の新規加入選手を迎え、選手10名体制（2015.4.1 現在）となり、全日本実業団女子駅伝大会をはじめとした各種競技大会への出場および、上位入賞を目指しています。

グループとしても、引き続き、駅伝を中心とした中長距離の選手を育成するとともに、スポーツ活動を通じた地域・社会への貢献を行います。また、各種競技等を通じてグループ社員の一体感の醸成等に貢献し、「手紙をお届けする郵便」と「たすきをつなぐ駅伝」の親和性も大切にしながら、チーム活動を行ってまいります。

■ 2014年度の主な活動実績

年月	活動内容・大会等	選手名	順位等	記録
2014年4月	創部	—	—	—
2014年6月	第16回アジアジュニア陸上競技選手権大会◆女子3000m	関根 花観	第2位（銀メダル）	9分17秒55
2014年8～9月	米・ボウルダー高地合宿	—	—	—
2014年9月	第239回日体大記録会◆女子3000m	鈴木 亜由子	第1位	8分58秒01 ^(※1)
2014年10月	第62回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会◆女子5000m	鈴木 亜由子	第1位	15分14秒96 ^(※2)
2014年11月	東日本女子駅伝◆東京都代表・第1区	関根 花観	区間第1位	19分02秒
2014年11月	国際千葉駅伝2014◆日本代表・第2区	鈴木 亜由子	区間第1位	15分21秒
2015年1月	全国都道府県対抗女子駅伝 ^(※3)	鈴木 亜由子 関根 花観	区間第2位（MVP） 区間第39位	32分25秒 20分27秒
2015年3月	チーム専用寮完成、入寮	—	—	—

(※1) 2014年度日本人選手最高記録、自己ベスト記録更新

(※2) 日本人選手歴代12位、2014年度日本人選手最高記録、自己ベスト記録更新

(※3) 鈴木選手は愛知県代表（第9区：10km）、関根選手は東京都代表（第1区：6km）として出場



2014年度3000m、5000m
日本人最高記録（鈴木選手）



日本郵政グループ女子陸上部選手（2014年度）



アジアジュニア選手権3000m
銀メダル獲得（関根選手）

III.

皆さまにより信頼される グループとなるために

I N D E X

1. 日本郵政グループのCSR

- (1) 日本郵政グループのCSR活動…………… 74
- (2) グループ共通で取り組むべき3つの重点分野の取り組み…………… 75

2. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

- (1) グループ・ガバナンス態勢…………… 82
- (2) グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢…………… 83

3. 日本郵政グループのコンプライアンス

- (1) グループのコンプライアンス態勢…………… 84
- (2) グループ各社のコンプライアンス態勢…………… 85

4. 日本郵政グループの内部監査

- (1) グループの内部監査態勢…………… 86
- (2) グループ各社の内部監査態勢…………… 86

5. 日本郵政グループのリスク・危機管理

- (1) グループのリスク管理態勢…………… 88
- (2) グループ各社のリスク管理態勢…………… 89
- (3) 災害などの危機管理…………… 89

6. 日本郵政グループのお客さま満足推進

- (1) 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み…………… 90
- (2) 「お客さまの声」の受付窓口…………… 90

1. 日本郵政グループのCSR

(1) 日本郵政グループのCSR活動

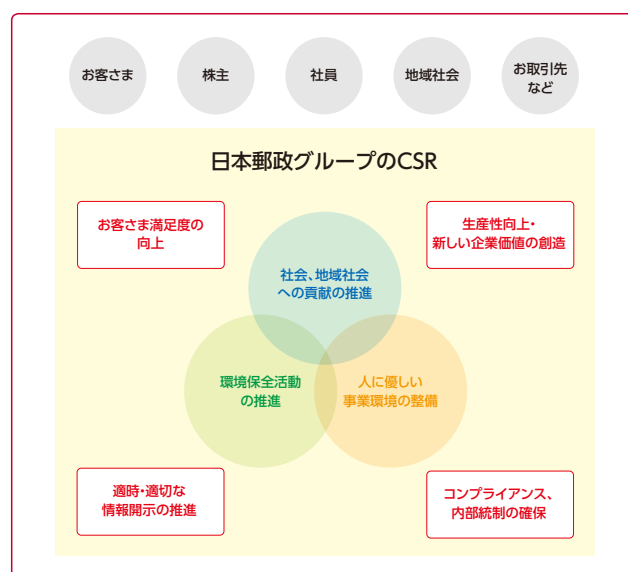
日本郵政グループでは、地域・社会貢献活動、環境保全活動、人に優しい事業環境の整備、お客さま満足度の向上、コンプライアンス、情報開示、生産性の向上の7つの取り組みを、「CSR」(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)として、組織的に取り組む分野であると位置づけています。

日本郵政グループにとって、CSR活動とは、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動として、取り組んでいるものです。

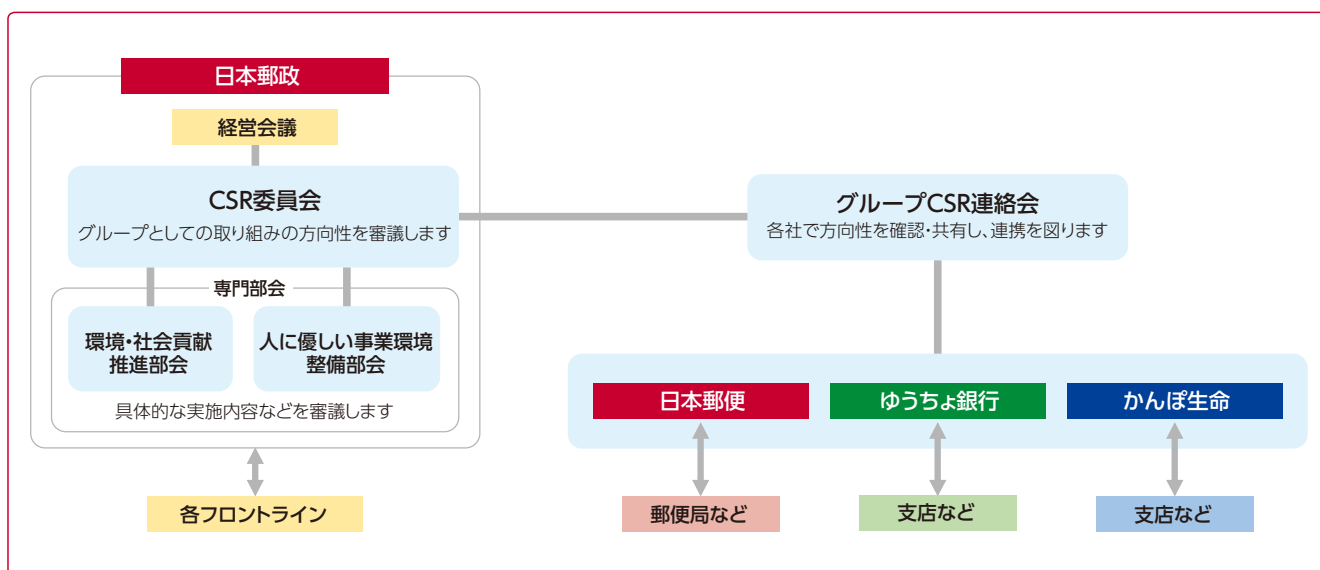
①CSRの7つの取り組み分野と3つの重点分野

CSRの7つの取り組み分野のうち、「お客さま満足度の向上」「生産性向上・新しい企業価値の創造」「適時・適切な情報開示の推進」「コンプライアンス、内部統制の確保」の4つの取り組み分野は、日本郵政グループが事業を行っていくうえで、お客さまや株主から求められる取り組みです。これらはCSR活動という認識を明確にしつつ、グループ各社が自主的かつ主体的に取り組むこととしています。

一方、「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」「人に優しい事業環境の整備」は、日本全国の多くのお客さまに商品・サービスを提供するグループの責務として、CSRの重点分野としてグループ共通で取り組むべきこととしています。



②グループCSR 取り組み態勢



(2) グループ共通で取り組むべき3つの重点分野の取り組み

2014年度は、全国に広がる郵便局ネットワークなどグループの特徴を活かし、従来から継続的に取り組んできたCSR施策に取り組むとともに、「適時適切な情報発信」も併せて行いました。

① 社会、地域社会への貢献の推進

日本郵政グループのネットワークを活かし、地方公共団体などと協力して、過疎地域での高齢者への声かけ、子どもの一時保護などを行っています。また、被災地救助のための郵送・送金の料金免除などの防災・被災地支援や、グループ各社の事業内容に応じた、地域社会での教育・啓発活動なども行っています。

具体的取り組み

1. 地域貢献の推進

2万4千局の郵便局ネットワーク

郵便局は、過疎地域も含め全国すべての市区町村に約2万4千局あり、日本全国を網羅しています。郵便、貯金、保険など基礎的な生活サービスを一体的に利用できる拠点となっており、地域に密着した存在です。

今後も、郵便局をこれらのサービスの拠点としつつ、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしていきます。

郵便ポストへの海拔表示

一部の郵便局では、地方公共団体と連携し、津波被害の軽減策のひとつとして、地方公共団体から提供される海拔や避難所名を表示したステッカーを郵便ポストや郵便局に貼って注意喚起する取り組みを行っています。

地域見守りに関する協定

地方公共団体を中心となってひとり暮らしの高齢者、子どもたちを見守る活動が活発化しており、地方公共団体との間で協定を締結し、業務中に異変を感じた時にはあらかじめ定められた連絡先に連絡するなど、地域の見守り活動に参画しています。

「ひまわりサービス」の実施

過疎地域のひとり暮らしの高齢者（70歳以上）や高齢夫婦世帯を対象に、郵便の配達社員による励ましの声かけなどを行っています（2015年3月末で101自治体）。

手紙を活用した世代間交流の支援

人と人、地域と地域のつながりを持つ機会づくりとして、「地域のひとり暮らしの世帯や老人ホームにお住まいのお年寄りの方」との手紙のやりとりを、学校などの外部機関や、日本郵便が運営する青少年ペンフレンドクラブを通して支援しています。

ふるさと小包の推進

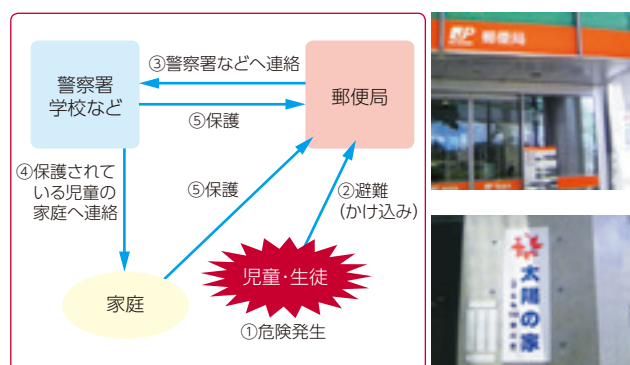
全国約2万4千局の郵便局の窓口にて、日本各地の名産品を掲載したカタログや、地域に密着した商品を掲載したチラシを置き、お客さまにお申し込みいただいた希望の商品を、産地などから直接、ゆうパックでお届けしています。カタログ販売の販売実績は、2014年度1,023億円（前年度比+0.7%）です。

地方公共団体事務の実施

一部の郵便局の窓口において、地方公共団体から委託を受けて、戸籍謄本や住民票の写しといった公的証明書の交付、公営バス回数券の販売などの事務を実施しています。

こども110番

子どもに関する事件・事故を未然に防止するため、郵便局を一時保護や110番通報による警察への連絡などの一時的措置をとる避難場所として提供しています。



教育・啓発など

- ・地域の小学校などからの郵便局見学の受け入れ
- ・郵便局ロビーの地域への提供
- ・ラジオ体操、スポーツ大会などの地域イベントへの参加
- ・ジュニア、シニア世代向けの金融教育の一環としてWeb上で金融コンテンツを展開
- ・小学生向け金融教育の実施
- ・患者図書室の開設(東京通信病院)

使用済みインクカートリッジなどの回収

プリンターメーカー6社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収を行っています。2015年3月末現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,640局および一部の地方公共団体に設置されています。

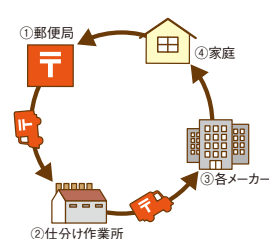
郵便局および一部の地方公共団体にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分け作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって、責任を持って再資源化されます。

また、集荷または郵便局窓口持込による廃消火器および家庭系パソコンの回収も行っています。

専用回収箱



回収の流れ



2. 社会貢献の推進

年賀寄附金配分事業

2015年度で66周年を迎える年賀寄附金は、年賀はがき1枚につき5円の寄附金が付いています。皆さまから寄せられた寄附金は、社会福祉の増進、青少年の健全育成、非常災害時の救助・災害の予防、地球環境の保全などの10の事業を行う団体に対し配分されます。

2015年用寄附金付年賀はがきなどによる寄附金5億6,191万円は284団体に配分されました。

第三種郵便物・第四種郵便物の取り扱い(低料・無料)

年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便(株)の承認を受けたものを内容とするもの(第三

種郵便物)や、公共の福祉の増進、学術研究の振興などを目的として差し出されるもの(第四種郵便物(通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物))の郵便料金を低料または無料としています。

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、(独法)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

2008年10月の取扱開始以降、2015年3月末までに846,152件のお申し込みをいただき、総額24,085,966円を寄附しました。



「ゆうちょボランティア貯金」ロゴマーク

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

これからの社会を担う子どもたちが、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたものであり、2015年度で第40回を迎えます。

2014年度の第39回では、日本全国の11,392の小学校から823,919点もの応募がありました。

また、応募作品1点につき10円(総額8,239,190円)を、(株)ゆうちょ銀行から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)それぞれに4,119,595円ずつ寄附しました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。



最終審査会

囲碁大会への特別協賛

伝統文化である囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」に、2009年度から特別協賛しています。

また、2014年度は世界で活躍できる若手プロの成長を応援することを目的として、20歳以下の棋士と棋士を目指している院生を対象とした「ゆうちょ杯 囲碁ユース選手権 ～中野孝次メモリアル」に特別協賛しました。

ラジオ体操の普及推進

皆さまの健康づくりに積極的に貢献することを目的として、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」、「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催するなど、ラジオ体操の普及推進に努めています。



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様
(2014年10月5日・北海道長万部町)

スポーツ大会への協賛

2014年7月26日～8月20日に、南関東（東京都、千葉県、神奈川県、山梨県）で開催されたインターハイ（全国高等学校総合体育大会）に協賛しました。

「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため小学生を対象とした国内最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」（主催：（公財）日本サッカー協会など）に協賛しています。

社会福祉の増進を目的とする事業の支援

社会福祉の増進を目的とする事業を行う共同募金会、共同募金連合会、日本赤十字社などの法人または団体にあてた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金（特殊取り扱いの料金を含む）の免除や、振替口座にあてた無料送金の取り扱いを実施しています。

かんぽ生命みんなの健康トークライブ2015

健康づくりに関する情報を広く社会に向けて発信

するため、「健康づくり」をテーマにしたトークライブを開催しています。2014年度は、東京都千代田区で開催し、「生活習慣病の予防法」をテーマとした東京通信病院の平田恭信院長による講演や、元バドミントン日本代表の潮田玲子さんによる「アスリートとしての体調管理法」についてのミニトークショーを開催しました。



かんぽ生命みんなの健康トークライブ2015の模様
(2015年3月15日)

かんぽ キッズスマイルワールド®

子どもの健全育成を目的として、子育て支援イベントを開催しています。2014年度は石川県かほく市で開催しました。

当日は、ラジオ体操ステージや地元のダンスチームの子どもたちによるステージ、子どもたちが「将来こうなりたい」と夢を込めた「夢ががた」作りのワークショップなど、親子で楽しめる遊び場や思い出づくりの場としてさまざまなプログラムを提供し、来場された多くの方々に楽しんでいただきました。



かんぽキッズスマイルワールド®の模様
(2015年2月7日・8日)

かんぽヘルシーカフェ

2013年度に引き続き、「食」を通じた健康づくりをテーマに、レシピ投稿サイト「クックパッド」とのタイアップによるヘルシーカフェレシピコンテストを行いました。レシピコンテストでの受賞メニューは東京の「Shibuya Cafe Manduka」（11月13日～17日）・大阪の「Abeno Jambuka」（11月20日～24日）で開催した期間限定のイベント「かんぽ Healthy Café」でメニュー化しました。

店内は開催初日から多くの方にご来店いただき、盛況のうちに終了しました。



かんぽヘルシーカフェ

3. 防災・被災地の支援

災害時の被災者支援など

天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取扱いなどの支援を実施しています。

	主な内容
郵便関係	・ 災害地の被災者の救助などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物などの料金免除 ・ 被災者への郵便はがきなどの無償提供 ・ 被災者が差し出す郵便物の料金免除 ・ 道路などの損傷状況の情報提供
貯金関係	・ 被災地救援のため日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座あての災害義援金の無料送金 ・ 貯金通帳紛失時の通常貯金などの払戻し
保険関係	・ 保険料払込猶予期間の延伸 ・ 保険金などの非常即時払
宿泊関係	・ かんぽの宿による無料入浴

防災協定

災害時の相互協力を目的として地方公共団体と郵便局との間で防災協定を締結しています。

また、土砂災害防止および山地災害防止に関する協力活動として、治山・治水関係ポスターやパンフレットの設置、雨量計・雨量表示板の設置なども行っています。

②環境保全活動の推進

日本郵政グループは、グループの環境に対する考え方を「環境ビジョン」として取りまとめ、「地球温暖化対策の実施」「持続可能な森林育成の推進」「資源の有効活用」の3つのフォーカス分野を設定して取り組んでいます。

(日本郵政グループ環境ビジョンは、P.80をご参照ください。)

(1) 地球温暖化対策の実施

日本郵政グループでは、CO₂排出量を2014年度から2016年度までの3年間で、原単位で年平均1%以上削減(2013年度実績比)に取り組んでいます。

(2) 持続可能な森林育成の推進

日本郵政グループ各社の社員や社員の家族のボランティアによるJPの森での育林活動や、幼児期子どもたちに一貫した森づくりプログラムの体験を通

じて、「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」が育まれることを目指す「子どもの森づくり運動」への支援なども行っています。

このように、持続可能な森林育成の推進のために事業活動と社会貢献活動の両面から取り組んでいます。



JPの森「久留里ドングリ」の森(千葉県君津市)での社員ボランティア活動



JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」植樹会(岩手県山田町)

具体的取り組み

CO₂の削減

CO₂排出量を抑制するため、社員への省エネの啓発などに取り組んでいます。

夏季の節電対策の実施

国の「2014年度夏季の電力需給対策について」(2014.5.16 電力需給に関する検討会合)に基づき、国が要請する「数値目標を設けない節電」に取り組み、空調温度の28度設定の徹底や電力消費ピーク時の大幅消灯、エレベータの一部運転停止などの節電対策を実施しました。

- ・ 実施期間：7月1日(火)～9月30日(火)
- ・ 対象施設：各電力会社管内のグループ各社の全施設
- ・ 節電目標：前年比マイナス5～15%以上で管内ごとに設定

当該期間中、グループを挙げて取り組んだ結果、節電目標を達成しました。

クールビズ・スーパークールビズの実施

日本郵政グループでは、全国の郵便局・店舗などにおいて、5月1日から10月31日の間クールビズ(夏期軽装)を、さらに7月1日から9月30日の間、ポロシャツなどの着用も可とするスーパークールビズ(夏期軽装の拡大)を実施しました。

環境に配慮した施設の推進

郵便局の新築や増築、大規模改修工事の際に環境配慮技術・省エネ手法を導入した環境に配慮した施設を整備していきます。

また、CO₂排出量およびエネルギー使用量の多い郵便局を対象に省エネ診断を行い、ESCO (Energy Service Company：省エネルギー支援企業) 事業を一部導入するなど、省エネ設備の導入を進めています。

郵便局での電気自動車などの導入

日本郵便(株)では、車両が排出するCO₂を削減するため、電気自動車(EV)やハイブリッド車(HV)などの環境対応車両を導入しています。

郵便局では、2015年3月末現在、一般業務用、営業用車両に電気自動車33両およびプラグインハイブリッド車(PHV)9両、集配用車両に電気自動車(軽四)を58両および電気自動車(貨物)を20両配備しています。

環境に配慮した運転

日本郵政グループでは、環境に配慮した穏やかな運転を実践し、車両燃料使用量の減少により、CO₂の削減を図るとともに、交通事故件数の減少を図ります。

日本郵便(株)では「エコ安全ドライブ」として全国の外務社員を対象として、社内コンテストの実施などにより意識向上を図っています。

③人に優しい事業環境の整備

全国に拠点を持つ日本郵政グループとして、高齢者や障がいのあるお客さまなどにもご満足いただけるような、施設・機器類およびサービスの総合的なユニバーサルデザイン化を進めています。

また、事業を支える社員の職場環境の整備・充実にも取り組んでいます。

具体的取り組み

施設のバリアフリー化

郵便局や支店社屋のバリアフリー化に取り組んでいます。郵便局では、約8,500局(2015年3月末現在)において、バリアフリー化済みです。今後も、施設の出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、ユニバーサルデザインの考えに基づき、お客さまが安心してご利用いただけるよう取り組んでいきます。



点字ブロック



入口スロープ、手すり

年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けしています。

点字によるサービスのお取り扱い

目の不自由な方にご利用いただけるよう、点字表示による各種サービスを実施しています。

	内容
郵便関係	- 郵便ポストの取集時刻表示 - ご不在で配達できなかった郵便物の不在配達通知カード
貯金関係	- 貯金、振替などの取扱内容のご通知 - A T M (現金自動預払機) への表示 - 点字キャッシュカードの発行 - 商品・サービスのご案内
保険関係	- 契約内容のご案内 - 各種ご案内(満期、年金のお支払い、貸付内容など)

点字ゆうパック、聴覚障がい者用ゆうパック、心身障がい者用ゆうメール

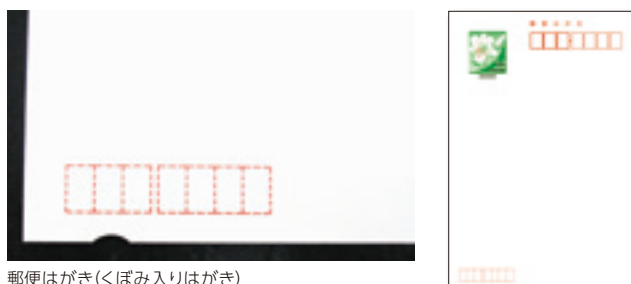
大型の点字図書などを内容とするゆうパック、日本郵便(株)が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間でやりとりされるビデオテープなどの録画物を内容とするゆうパックおよび日本郵便(株)に届け出た図書館と障がいのある方との間でやりとりされる図書を内容とするゆうメールの運賃を通常より安く設定しています。

青い鳥郵便はがきの無償配布(1976年から毎年実施)

重度の身体障がい者(1級・2級)、重度の知的障がい者(療育手帳に「A」(または1度、2度)と表記されている方)で希望する方に、お一人につき、通常郵便はがき(「無地」、「インクジェット紙」または「くぼみ入り」)または通常郵便はがき胡蝶蘭(「無地」または「インクジェット紙」)20枚を、専用封筒に入れて無料で差し上げています。

目の不自由な方のための郵便はがき(くぼみ入りはがき)

はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。



郵便はがき(くぼみ入りはがき)

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当などを受給されている方がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

④その他

日本郵政グループでは、グループ共通で取り組むべき分野について、グループ各社のCSRの取り組みを横断的に広くお知らせするため、さまざまな機会をとらえ、適時適切な情報発信に努めています。また、グループの社会・環境レポートに第三者意見を掲載しました。

社会・環境レポートの発行

2014年12月、日本郵政グループの地域貢献・社会貢献活動および環境に対する取り組みを、分かりやすく紹介した「日本郵政グループ 社会・環境レポート 2014」を発行、エコプロダクツ2014の会場等で配付しました。

エコプロダクツ2014への出展

2014年12月11日から13日まで、東京ビッグサ

イトで開催された「エコプロダクツ2014」に日本郵政グループのブースを出展、グループ各社の環境保全活動などを紹介しました。また、間伐材で作ったはがきに文章や絵を描くワークショップを開催しました。



「エコプロダクツ2014」日本郵政グループのブース

■ 日本郵政グループ環境ビジョン

日本郵政グループは、美しく住みやすい地球を将来の子どもたちに継承するための自らの責任を認識し、グループ経営の重要課題として地球及び地域の環境保全に努めます。また、法令その他の各種協定等を遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。

地球及び地域の環境の状況や、日本郵政グループの事業活動が環境に与える影響を考慮し、具体的な目標を定め、定期的な見直しをすることで取組の継続的な改善を図ります。特に次の3項目を環境に対し重点的に取り組む分野として、取組を進めていきます。

- 1 地球温暖化対策の実施
目標数値を定め、事業から排出されるCO₂*の削減に取り組むとともに、CO₂の排出を適切に管理し実行します。
- 2 持続可能な森林育成の推進
事業活動と社会貢献活動の両面から持続可能な森林育成に貢献します。
- 3 資源の有効活用
紙の使用に関して削減に取り組むとともに、再生紙の積極的使用など環境に配慮した取組を進めます。また、事業活動で使用する事務用品などの再利用に努め省資源の取組を進めます。

日本郵政グループ各社及び社員はこの環境ビジョンを共有するとともに、日本郵政グループは環境に関する情報の積極的な発信に努めます。

※本ビジョンにおいて対象とするCO₂はエネルギー起源CO₂に限ります。

東日本大震災への取り組み

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、東日本大震災からの1日も早い復興を支援するため、被災された皆さまへのさまざまな取り組みを実施しました。

①郵便局再開の状況

震災発生直後の週明け2011年3月14日、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の直営郵便局1,103局、簡易郵便局319局のうち、休止した郵便局は、直営郵便局583局、簡易郵便局100局と、約半数にのぼりました。順次、仮設店舗の設置や本設建物での復旧に取り組み、2015年5月末現在で、休止している郵便局は、直営郵便局46局、簡易郵便局14局に減少しています。

なお、そのうち福島第一原子力発電所事故に伴う帰還困難区域の指定など、政府からの指示により営業できない郵便局は、直営郵便局5局、簡易郵便局3局です。



釜石平田郵便局（岩手県）の仮設店舗



復旧した松川港郵便局（福島県）

②被災者への支援内容

(1) 郵便業務関係

■仮設住宅への配達など

避難所から仮設住宅に移られたお客さまの住所を確認しながら仮設住宅にも配達を行っています。また、自治体との連携を図りながら仮設住宅にも郵便ポスト（179本（東北3県、2015年3月末現在））を設置し、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

救助などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施しています（2011年3月14日～）。

(2) 金融業務関係

■貯金・保険の非常取扱いの実施

貯金通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻し、および、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しています（2011年3月14日～）。

■災害義援金の無料送金サービス

救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しています（取扱件数：約329万件、取扱金額：約943億円（2015年3月末現在））。

(3) 窓口業務関係

■車両型郵便局による臨時サービス

発災当初から岩手県、宮城県、福島県の21地域に派遣し、現在は岩手県内1カ所および福島県内1カ所に車両型郵便局を派遣し、郵便物・ゆうパックの引受けやATMによる貯金の預入・払戻しなどを実施しています。



車両型郵便局での臨時サービス（岩手県：旧羅賀小学校）

2. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

(2015年7月1日現在)

(1) グループ・ガバナンス態勢

日本郵政グループは、グループ各社がコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、日本郵政(株)が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

① グループ運営態勢

日本郵政(株)は、3つの主要な子会社とグループ協定等を締結し、グループ共通の理念、方針、その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、これによりグループ各社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する態勢を構築しております。

また、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明度確保に必要な事項については、日本郵政(株)が個別の承認・協議または報告を求めることにより、グループ・ガバナンスを確保しています。

② 内部統制

日本郵政(株)は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部

統制について、グループ協定等を締結することによりグループ各社に態勢の整備を求めています。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

③ 執行と監督の分離

日本郵政(株)は、グループ・ガバナンス態勢を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した指名委員会等設置会社としています。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督します。取締役は、18名中、10名を社外取締役としています。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役などの業務執行の監査、取締役および執行役の個人別報酬の決定などを行っています。

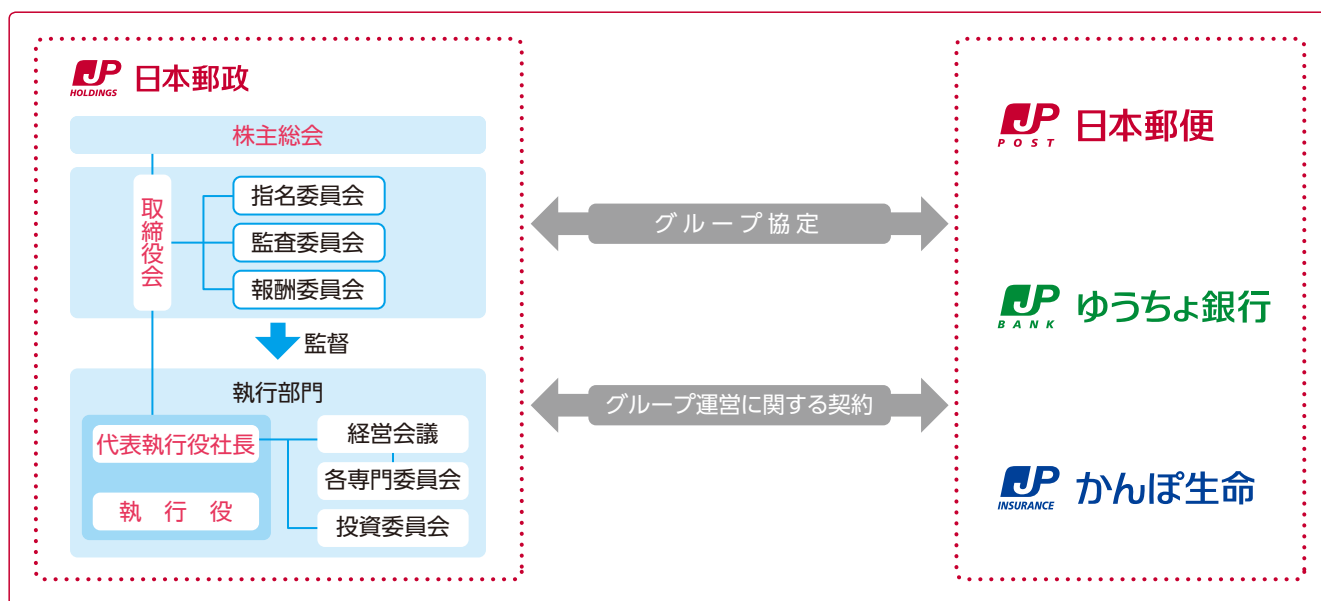
④ 経営会議、投資委員会および専門委員会の設置

日本郵政(株)は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議および投資委員会を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。

また、コンプライアンス委員会、CSR委員会の専

門委員会を経営会議の諮問機関として設置しています。これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体としての課題解決に取り組みます。

■日本郵政グループにおけるガバナンスの枠組み



■反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応

当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固

として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携

当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止

当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

(2) グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢

日本郵便(株)は、監査役会設置会社としています。監査役は、半数以上を社外監査役としています。

一方、(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、指名委員会等設置会社とし、取締役の過半数を社外取締役とするとともに、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会を置いています。

日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かん

ぽ生命保険とも、取締役社長(執行役社長)の諮問機関として執行役員(執行役)で構成される経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、専門的な事項について協議を行っています。

3. 日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。日本郵政(株)の支援のもと、グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

(1) グループのコンプライアンス態勢

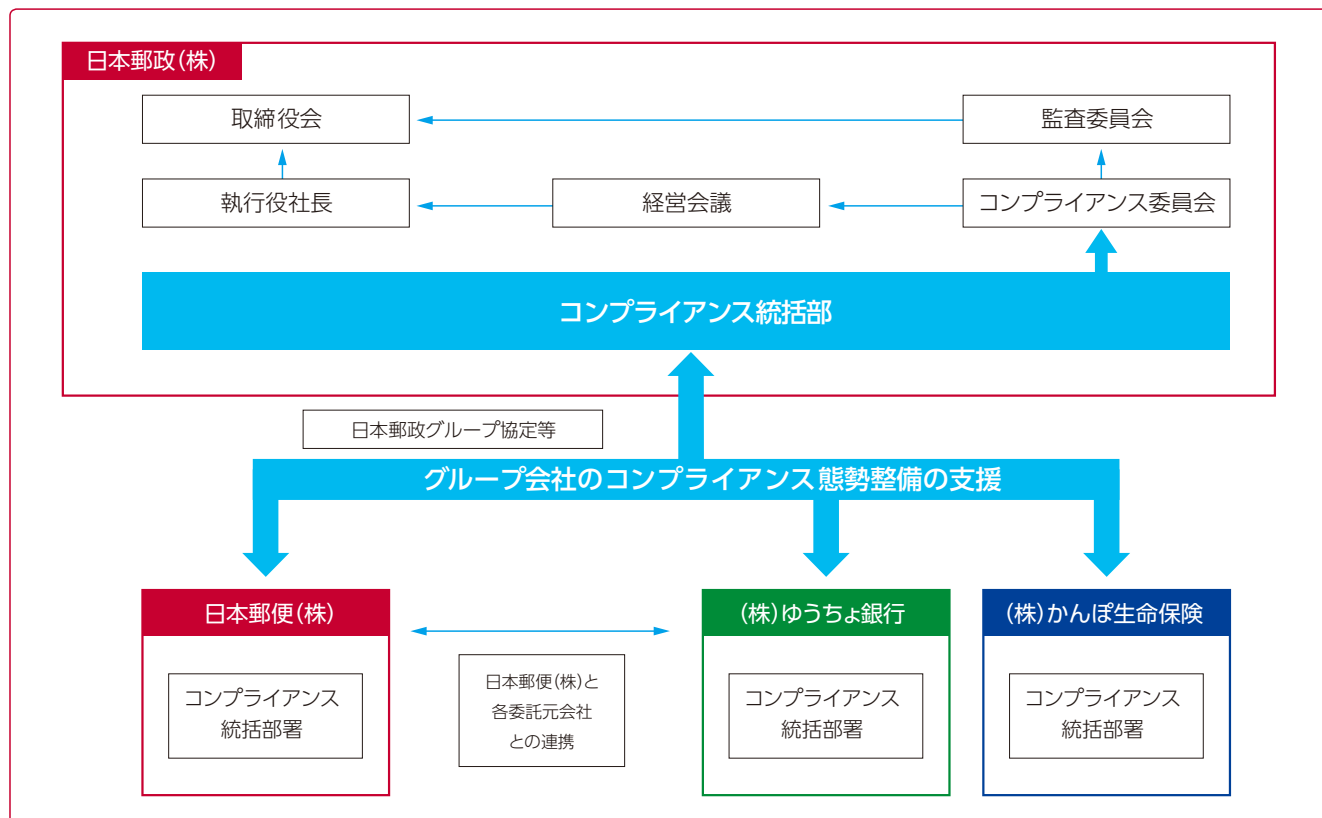
コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)がグループ協定等に基づき、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

■ 日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み



(2) グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

① コンプライアンス態勢

ア コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・郵便局・支店などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインの整備を図っています。

イ 内部通報制度の浸透

グループ各社においては、社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所に設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

② コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認しています。

イ コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして、コンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、また、重点的に取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

ウ コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書としての、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、およびマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ コンプライアンス研修の実施

グループ各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

4. 日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

(1) グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項をグループ協定等に定めております。

グループ各社は、この協定等に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ

全体の内部監査態勢向上の観点から、日本郵便(株)、(株) ゆうちょ銀行、(株) かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

(2) グループ各社の内部監査態勢

① 各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及

ぶため、各社は本社に監査部門を設置しています。このほか、約2万4千の郵便局を有する日本郵便(株)では全国50カ所に監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

② 実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類と程度を評価し、それに応じて監査の頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行って

います。

また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行い、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

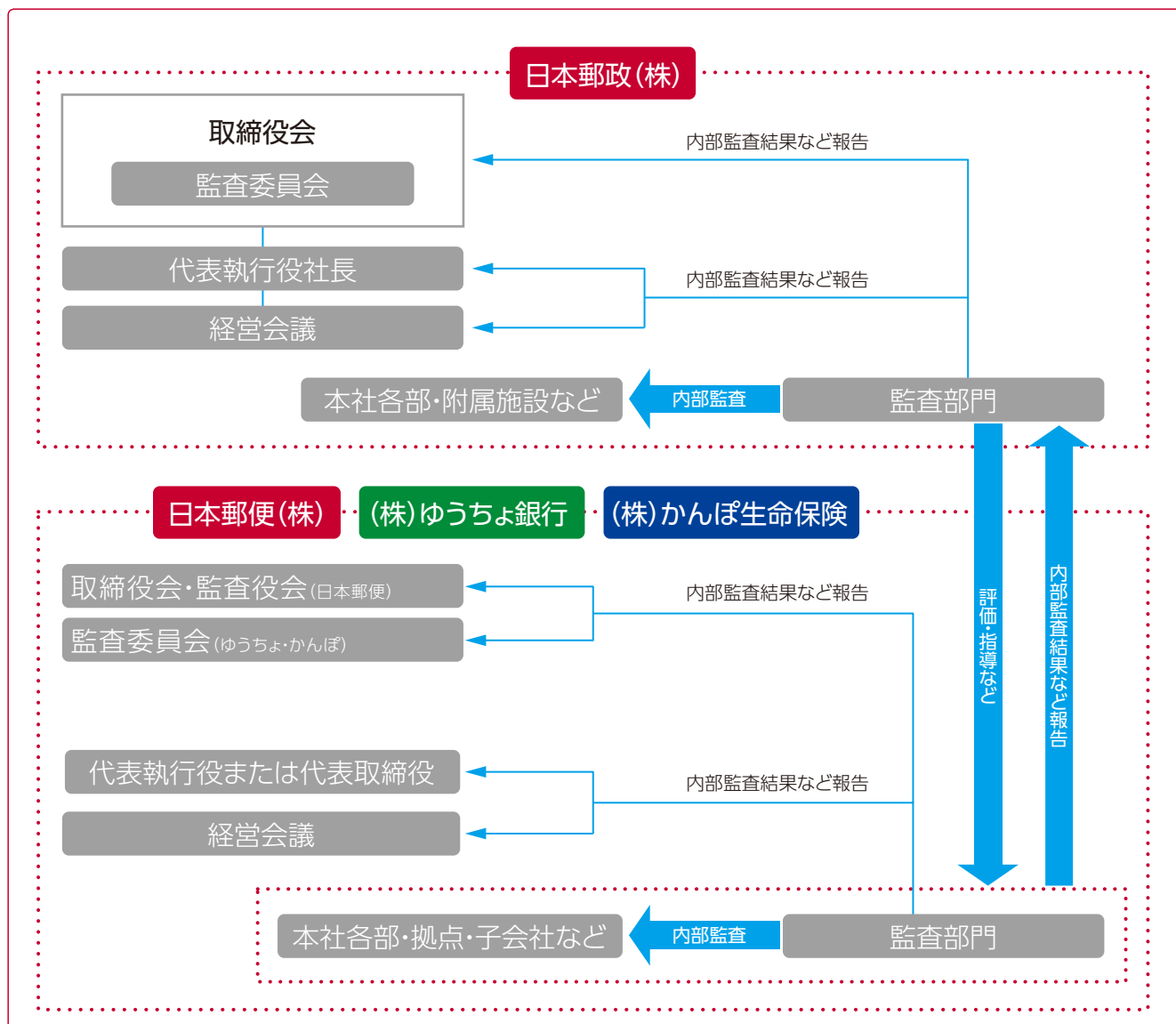
③ 内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の是正改

善状況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループにおける内部監査の枠組み



5. 日本郵政グループのリスク・危機管理

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識し、グループリスク管理における基本方針を定めて、グループ各社の共通の認識のもと、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

また、地震などの自然災害やその他の危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

(1) グループのリスク管理態勢

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分などリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しています。

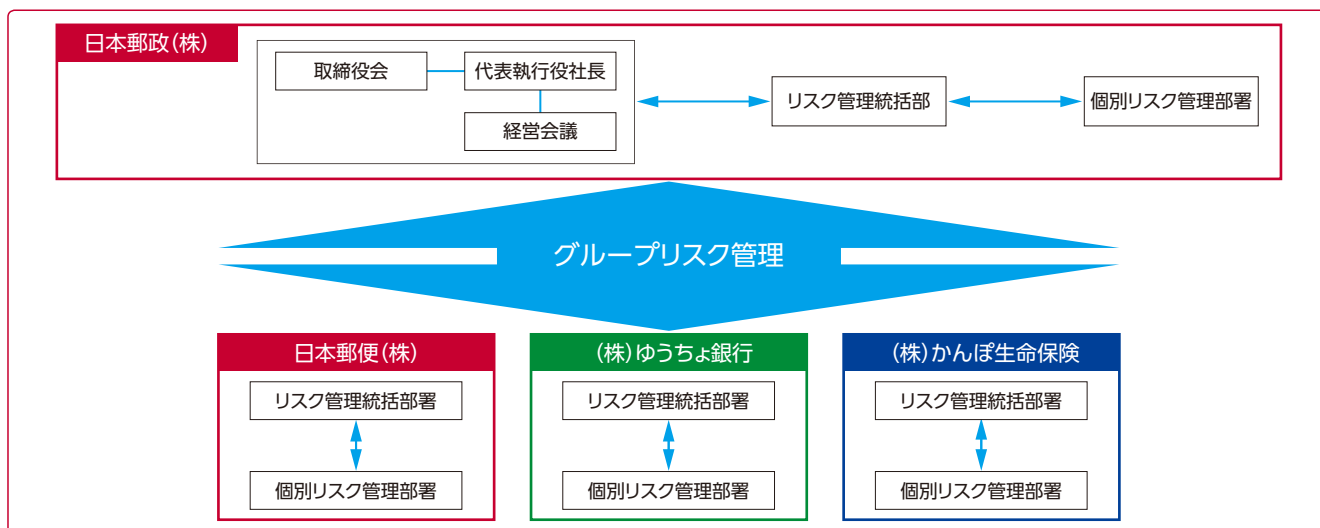
また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に

把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。

リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

■ 日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み



(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク)※などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まること

を確認することによりリスク量を管理しています。

また、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR(Value at Risk): 保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

(2) グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、グループリスク管理の基本方針に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能確保した態勢を構築しています。

■グループリスクの区分と定義

リスク区分	定 義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク。なお、資産運用リスクは次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなる。
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定 義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達もしくは著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク） ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとする。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

(3) 災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの著しい障害などの危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや

計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部などを設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

6. 日本郵政グループのお客さま満足推進

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

グループ各社のお客さま満足推進担当部署※では、郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどにお寄せいただいた「お客さまの声」を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

日本郵政(株)お客さま満足推進部では、グループ各社への「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証しています。

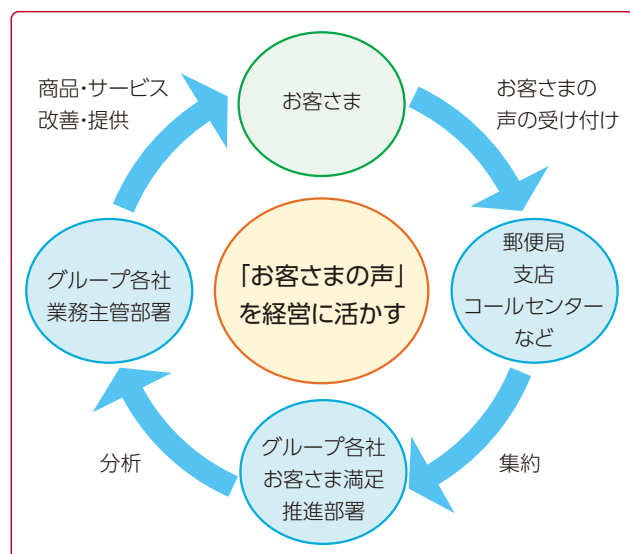
※グループ各社のお客さま満足推進担当部署

- ・日本郵便(株) 総務部・お客さまサービス推進室
- ・(株)ゆうちょ銀行 お客さまサービス推進部
- ・(株)かんぽ生命保険 お客さまサービス統括部

(2)「お客さまの声」の受付窓口

「お客さまの声」は、全国の郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどで受け付けています。郵便局・支店の取扱時間、グループ各社のコールセンターの電話番号および案内時間については、P.190～193をご参照ください。

■ 日本郵政グループのお客さま満足推進フロー図



日本郵政(株)お客さま満足推進部において、グループ各社の「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証します。

■ 「お客さまの声」をもとにした改善事例

	お客さまの声	改善しました
日本郵便(株)	お線香たより「翠麗」に、御霊前袋や御佛前袋と一緒に添えて送りたい。	御霊前袋、御佛前袋を添えてお送りすることもできるよう、これまで販売していた商品の外装を約45mm長くしたサイズをご用意しました。
(株)ゆうちょ銀行	インターネットバンキングにおいて、不正な取引を行う犯罪が発生しているため、ゆうちょダイレクトのセキュリティをもっと強化してほしい。	お客さまに安心してゆうちょダイレクトをご利用いただくために、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」の無料配布を開始し、より一層のセキュリティ強化を図りました。
(株)かんぽ生命保険	「年金支払案内書」が圧着はがきで郵送されてきた。開きにくいし、文字も小さく、内容が分かりにくい。	「年金支払案内書」を圧着はがきから開封しやすい封筒へ変更しました。内容についてもより見やすく、分かりやすい内容に変更しました(「見やすいデザイン」認証を取得)。

「日本郵政グループ顧客満足度調査」結果について

日本郵政(株)ではお客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、郵便局など(日本郵便(株))、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)におけるお客さまの満足度や利用意向などの評価についての調査を行い、その結果を取りまとめました。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の向上のため、今後とも定点観測を行うとともに、この顧客満足度調査で得られた課題の分析などの結果を経営に積極的に活かしてまいります。

郵便局などへの満足度

◇(満足:78.4% 不満:8.2%)

あなたは、郵便局等の店舗や窓口対応に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(店舗・窓口)】 サンプル数 4,117

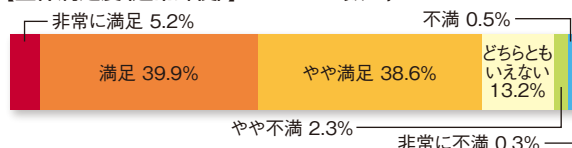


郵便・銀行・保険の各サービスへの満足度

◇通常郵便(満足:83.7% 不満:3.1%)

あなたは、郵便局等の手紙、はがき、DM、カタログ等の郵便物の配達サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

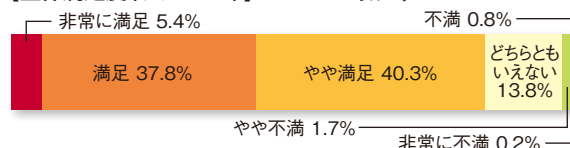
【全体満足度(通常郵便)】 サンプル数 1,550



◇ゆうパック(満足:83.5% 不満:2.7%)

あなたは、郵便局等の宅配サービス(ゆうパック)に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(ゆうパック)】 サンプル数 1,550



◇銀行サービス(満足:79.4% 不満:3.7%)

あなたは、郵便局(ゆうちょ銀行)の銀行サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(銀行サービス)】 サンプル数 1,547



◇保険サービス(満足:72.3% 不満:4.1%)

あなたは、郵便局(かんぽ生命)の保険サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(保険サービス)】 サンプル数 1,020



※ 満足度は「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計値(%)、不満度は「非常に不満」「不満」「やや不満」の合計値(%)

※ グラフの数値は四捨五入で表示しているため、回答率(%)の合計数値が100.0%にならない場合があります。

調査の概要

- 調査対象者
 - (1) 郵便局など(ATM含む)の利用頻度が月1回以上
 - (2) 全国の20歳以上の男女個人
 - (3) 次のいずれかの条件にあてはまる人
 - ・過去1年以内に、ゆうパックと手紙などの郵便物を利用したことがある人
 - ・ゆうちょ銀行に口座を持つ人
 - ・家庭でかんぽ生命に加入している人
- ※ マスコミ、同業他社、郵便局関係者などは除外

■ 調査時期：2014年9月19日(金)～9月24日(水)

■ 調査方法：インターネット調査

■ 有効回答数：4,117人
(調査依頼者数5,834人 回収率70.6%)

IV. 資料編 会社データ I N D E X

1. 日本郵政株式会社の概要

- | | | | |
|-----------|----|------------------------|-----|
| 1. 会社概要 | 94 | 6. 日本郵政(株)の
主要な関係会社 | 97 |
| 2. 株式について | 94 | 7. 逓信病院 | 98 |
| 3. 従業員数 | 94 | 8. 宿泊施設 | 99 |
| 4. 役員一覧 | 95 | 9. 日本郵政グループの沿革 | 101 |
| 5. 会社組織図 | 96 | | |

2. 日本郵便株式会社の概要

- | | | | |
|--------------|-----|----------------------------|-----|
| 1. 会社概要 | 103 | 9. 主要な子会社 | 109 |
| 2. 経営理念 | 103 | 10. 郵便ポスト設置数 | 109 |
| 3. 株式について | 103 | 11. 委託の状況 | 109 |
| 4. 従業員数 | 103 | 12. 郵便切手類販売所・
印紙売りさばき所数 | 110 |
| 5. 役員一覧 | 104 | 13. 郵便事業用車両の保有台数 | 110 |
| 6. 会社組織図 | 105 | | |
| 7. 支社の名称・所在地 | 106 | | |
| 8. 都道府県別郵便局数 | 107 | | |

3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

- | | | | |
|-----------|-----|-----------------|-----|
| 1. 会社概要 | 111 | 6. 会社組織図 | 113 |
| 2. 経営理念 | 111 | 7. 主な事業所 | 114 |
| 3. 株式について | 111 | 8. 都道府県別店舗数 | 114 |
| 4. 従業員数 | 111 | 9. 都道府県別ATM設置台数 | 115 |
| 5. 役員一覧 | 112 | 10. 関連会社 | 115 |

4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

- | | | | |
|-----------|-----|----------|-----|
| 1. 会社概要 | 116 | 5. 役員一覧 | 117 |
| 2. 経営理念 | 116 | 6. 会社組織図 | 118 |
| 3. 株式について | 116 | 7. 主な支店 | 119 |
| 4. 従業員数 | 117 | 8. 子会社 | 119 |

1. 日本郵政株式会社の概要

1 会社概要

名 称	日本郵政株式会社
英 文 会 社 名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本 社 所 在 地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電 話 番 号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	3兆5,000億円
設 立 年 月 日	2006年1月23日
設 置 根 拠 法	日本郵政株式会社法 (平成17年10月21日法律第98号)
事 業 内 容	グループの経営戦略策定

2 株式について

1. 株式数

発行可能株式総数	600,000,000株
発行済株式数	150,000,000株
平成26年度末株主数	1名

2. 株主の氏名または名称

財 務 大 臣	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	150,000,000株	100%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 従業員数

2,951名 (2015年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

4 役員一覧

(2015年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………西室 泰三(にしむろ たいぞう)	※日本郵便(株)取締役 (株)ゆうちょ銀行取締役 (株)かんぽ生命保険取締役
取締役兼代表執行役上級副社長……………鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵便(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長……………曾田 立夫(そだ たつお)	
取締役兼代表執行役副社長……………厚木 進(あつき すずむ)	※(株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長
取締役兼代表執行役副社長……………小松 敏秀(こまつ としひで)	※日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長
取締役……………石井 雅実(いしい まさみ)	※(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役……………高橋 亨(たかはし とおる)	※弁護士
取締役……………長門 正真(ながと まさつぐ)	※三菱地所(株)取締役会長(代表取締役)
取締役(社外役員)……………笠間 治雄(かさま はるお)	※日本ぐらし(株)代表取締役
取締役(社外役員)……………木村 恵司(きむら けいじ)	※キャノン(株)代表取締役会長兼社長CEO
取締役(社外役員)……………野間光輪子(のま みわこ)	※新日鐵住金(株)相談役名誉会長
取締役(社外役員)……………御手洗富士夫(みたらい ふじお)	※(株)共同通信社監査役
取締役(社外役員)……………三村 明夫(みむら あきお)	※JXホールディングス(株)名誉顧問
取締役(社外役員)……………八木 柁(やぎ ただし)	(株)民間資金等活用事業推進機構代表取締役社長
取締役(社外役員)……………渡 文明(わたり ふみあき)	※東日本旅客鉄道(株)取締役会長
取締役(社外役員)……………清野 智(せいの さとし)	※東京海上日動火災保険(株)相談役
取締役(社外役員)……………石原 邦夫(いしはら くにお)	※(株)神戸製鋼所名誉顧問
取締役(社外役員)……………犬伏 泰夫(いぬぶし やすお)	

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

専務執行役 谷垣 邦夫(たにがき くにお)	執行役 奥 公彦(おく きみひこ)
専務執行役 勝野 成治(かつの せいじ)	執行役 井上 進(いのうえ すずむ)
常務執行役 中山 雅之(なかやま まさゆき)	※日本郵便(株)執行役員
常務執行役 福本 謙二(ふくもと けんじ)	櫻井 誠(さくらい まこと)
常務執行役 原口 亮介(はらぐち りょうすけ)	小野寺敦子(おのでら あつこ)
常務執行役 市倉 昇(いちくら のぼる)	宮崎 良治(みやざき よしはる)
常務執行役 稲澤 徹(いなさわ とおる)	菊原 英武(きくはら ひでたけ)
※日本郵便(株)専務執行役員	高橋 克之(たかはし かつゆき)
常務執行役 立林 理(たてばやし さとる)	正村 勉(しょうむら つとむ)
※日本郵便(株)常務執行役員	泉 真美子(いずみ まみこ)
常務執行役 田中 進(たなか すずむ)	山本 満幸(やまもと みつゆき)
※(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役副社長	天野 勝美(あまの かつみ)
常務執行役 千田 哲也(せんた てつや)	出西 信治(でにし しんじ)
※(株)かんぽ生命保険常務執行役	森部 正道(もりべ まさみち)

3. 指名委員会

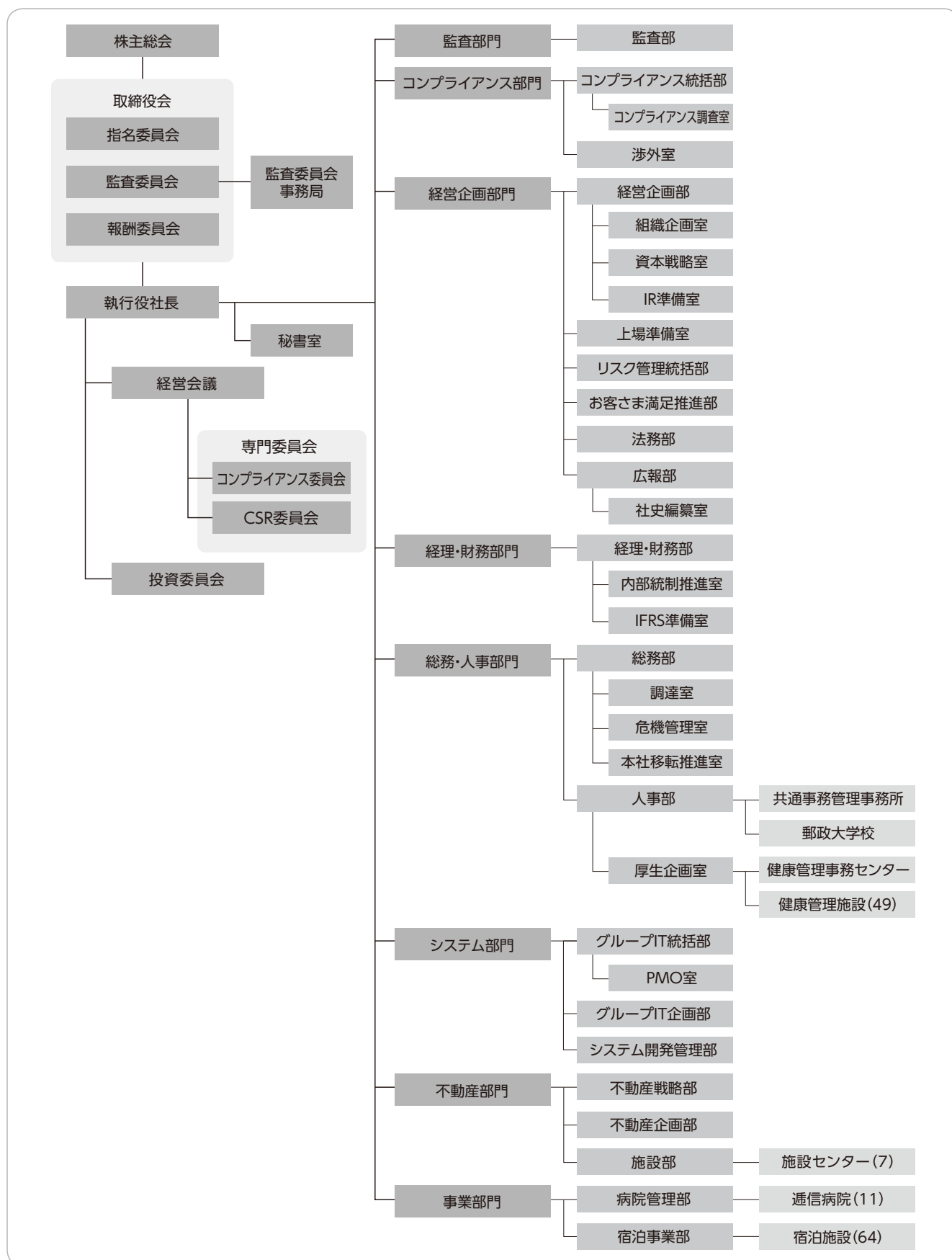
委員長 三村 明夫(みむら あきお)
委員 西室 泰三(にしむろ たいぞう)
委員 御手洗富士夫(みたらい ふじお)

5. 報酬委員会

委員長 西室 泰三(にしむろ たいぞう)
委員 笠間 治雄(かさま はるお)
委員 渡 文明(わたり ふみあき)

4. 監査委員会

委員長 笠間 治雄(かさま はるお)
委員 野間光輪子(のま みわこ)
委員 八木 柁(やぎ ただし)



6 日本郵政(株)の主要な関係会社

(2015年3月31日 現在)

属 性	会 社 名	所 在 地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権等の 所有割合
連結子会社	日本郵便(株)	東京都千代田区	400,000 百万円	郵便・物流事業、金融窓口 事業	2007年10月1日	100.0% (0.0%)
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250 百万円	貨物自動車運送事業	2007年11月30日	100.0% (100.0%)
	郵便(中国)国際物流有限公司	中華人民共和国 上海市	50百万 人民元	国際貨物運輸代理業務	2013年9月6日	100.0% (100.0%)
	日本郵便デリバリー(株)	東京都中央区	400百万円	ゆうパックの集配業務	2014年4月1日	100.0% (100.0%)
	日本郵便ファイナンス(株)	東京都新宿区	400百万円	クレジット決済サービス、 収納代行業	2014年4月1日	85.1% (85.1%)
	(株)JPロジサービス	大阪府大阪市 中央区	34百万円	郵便物の作成および差出	1968年10月15日	67.6% (67.6%)
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100百万円	郵便物の作成および差出	2006年2月1日	58.5% (58.5%)
	JPサンキュウグローバル ロジスティクス(株)	東京都中央区	300百万円	貨物利用運送事業	2008年7月1日	60.0% (60.0%)
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300百万円	メールメディア開発事業	2008年2月29日	51.0% (51.0%)
	(株)郵便局物販サービス	東京都江東区	100百万円	カタログ商品受発注代行業	2007年9月11日	100.0% (100.0%)
	JPビルマネジメント(株)	東京都千代田区	150百万円	建物の運営管理	2011年4月1日	100.0% (100.0%)
	JPコミュニケーションズ(株)	東京都港区	350百万円	広告媒体販売に関する業務 等	2014年8月8日	100.0% (100.0%)
	日本郵便オフィスサポート(株)	東京都港区	180百万円	物品販売業務等	1971年3月16日	84.9% (84.9%)
	(株)JP三越マーチャンダイジング	東京都江東区	50百万円	通信販売業、卸売業等	2014年4月1日	60.0% (60.0%)
	(株)ゆうゆうギフト	神奈川県横浜市 西区	20百万円	カタログによる贈答品等の 通信販売	1996年4月23日	51.0% (51.0%)
	JP東京特選会(株)	東京都台東区	30百万円	カタログ販売事業、通信販 売事業等	2015年3月2日	51.0% (51.0%)
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000 百万円	銀行業	2006年9月1日	100.0% (0.0%)
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000 百万円	生命保険業	2006年9月1日	100.0% (0.0%)
	かんぽシステム ソリューションズ(株)	東京都目黒区	60百万円	情報システム関連事業	1985年3月8日	100.0% (100.0%)
	日本郵政スタッフ(株)	東京都港区	640百万円	人材派遣業	2007年7月3日	100.0% (0.0%)
持分法適用 関連会社	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5百万円	ビル清掃業	2007年11月20日	100.0% (0.0%)
	JPホテルサービス(株)	埼玉県さいたま市 中央区	39百万円	ホテルの運営受託	1996年12月26日	100.0% (0.0%)
	日本郵政インフォメーション テクノロジー(株)	東京都港区	3,150 百万円	通信ネットワークの維持・ 管理	1987年1月30日	100.0% (0.0%)
	SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000 百万円	住宅ローン等の事務代行業	1980年5月28日	45.0% (45.0%)
	セゾン投信(株)	東京都豊島区	1,260 百万円	第二種金融商品取引業務 および投信運用業等	2006年6月12日	40.0% (40.0%)
	日本ATMビジネスサービス(株)	東京都港区	100百万円	現金自動入出金機などの現 金装填および回収ならびに 管理業務	2012年8月30日	35.0% (35.0%)
	(株)ジェイエイフーズおおいた	大分県杵築市	493百万円	果実・野菜農産物の加工 および販売等	1991年12月2日	20.0% (20.0%)
	リンベル(株)	東京都中央区	354百万円	カタログギフトの企画・制 作・販売等	1987年7月3日	20.0% (20.0%)

注：「議決権等の所有割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合を内数で記載しています。

(2015年4月1日 現在)

施設名	所在地	電話番号
札幌通信病院	〒005-8798 北海道札幌市南区川沿14条1-5-1	011-571-5103
横浜通信病院	〒221-8798 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-13-10	045-321-4782
東京通信病院	〒102-8798 東京都千代田区富士見2-14-23	03-5214-7111
富山通信病院	〒930-8798 富山県富山市鹿島町2-2-29	076-423-7727
名古屋通信病院	〒461-8798 愛知県名古屋市中区泉2-2-5	052-932-7151
京都通信病院	〒604-8798 京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109	075-241-7167
大阪北通信病院	〒530-8798 大阪府大阪市北区中崎1-1-6	06-6361-2071
広島通信病院	〒730-8798 広島県広島市中区東白島町19-16	082-224-5355
徳島通信病院	〒770-8798 徳島県徳島市伊賀町3-19-2	088-623-8611
福岡通信病院	〒810-8798 福岡県福岡市中央区薬院2-6-11	092-741-0300
鹿児島通信病院	〒890-8798 鹿児島県鹿児島市下伊敷1-12-1	099-223-6013

8

宿泊施設

(2015年7月1日 現在)

1.かんぽの宿

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
1	小樽	〒047-0154 北海道小樽市朝里川温泉2-670	0134-54-8511	21	かぜーる小樽併設
2	一関	〒021-0101 岩手県一関市巖美町字宝竜147-5	0191-29-2131	55	
3	松島	〒981-0411 宮城県東松島市野蒜字南赤崎89-53	—	—	休館中
4	酒田	〒998-8588 山形県酒田市飯森山3-17-26	0234-31-4126	39	
5	郡山	〒963-1380 福島県郡山市熱海町熱海3-198	024-984-3511	36	
6	いわき	〒970-0103 福島県いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	59	
7	大洗	〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986-2	029-267-3191	52	
8	潮来	〒311-2404 茨城県潮来市水原1830-1	0299-67-5611	56	
9	塩原	〒329-2921 栃木県那須塩原市塩原1256	0287-32-2845	39	
10	栃木喜連川温泉	〒329-1412 栃木県さくら市喜連川5296-1	028-686-2822	53	
11	磯部	〒379-0135 群馬県安中市郷原22	027-385-6321	51	
12	寄居	〒369-1205 埼玉県大里郡寄居町末野2267	048-581-1165	51	
13	鴨川	〒296-0043 千葉県鴨川市西町1137	04-7092-1231	101	
14	旭	〒289-2525 千葉県旭市仁玉2280-1	0479-63-2161	61	
15	勝浦	〒299-5243 千葉県勝浦市鶴原2183-5	0470-76-3011	50	
16	青梅	〒198-0053 東京都青梅市駒木町3-668-2	0428-23-1171	56	
17	箱根	〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159	0460-84-9126	29	
18	石和	〒406-0021 山梨県笛吹市石和町松本348-1	055-262-3755	54	
19	柏崎	〒945-0846 新潟県柏崎市寿町2-15	—	—	休館中
20	諏訪	〒392-0001 長野県諏訪市大和2-15-16	0266-52-1551	36	
21	熱海(本館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-12-3	0557-83-6111	159	
	熱海(別館)	〒413-0016 静岡県熱海市水口町2-13-77	0557-83-6111	45	
22	伊豆高原	〒413-0232 静岡県伊東市八幡野1104-5	0557-51-4400	59	
23	富山	〒939-2694 富山県富山市婦中町羽根5691-2	076-469-3135	40	
24	福井	〒918-8026 福井県福井市洩町43-17	0776-36-5793	33	
25	焼津	〒425-8533 静岡県焼津市浜当目1375-2	054-627-0661	40	
26	浜名湖三ヶ日	〒431-1496 静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2977-2	053-526-1201	41	
27	三ヶ根	〒444-0701 愛知県西尾市東幡豆町入会山1-221	0563-62-2650	32	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
28	知多美浜	〒470-3233 愛知県知多郡美浜町奥田字砂原39	0569-87-1511	42	
29	恵那	〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2709	0573-26-4600	54	
30	岐阜羽島	〒501-6323 岐阜県羽島市桑原町午南1041	058-398-2631	40	
31	鳥羽	〒517-0021 三重県鳥羽市安楽島町1200-7	0599-25-4101	58	
32	熊野	〒519-4324 三重県熊野市井戸町1020-7	0597-89-4411	27	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
33	彦根	〒522-0002 滋賀県彦根市松原町3759	0749-22-8090	41	
34	舞鶴	〒624-0912 京都府舞鶴市上安224-5	—	—	休館中
35	富田林	〒584-0053 大阪府富田林市龍泉880-1	0721-33-0700	43	
36	大和平群	〒636-0905 奈良県生駒郡平群町上庄2-16-1	0745-45-0351	34	
37	奈良	〒630-8002 奈良県奈良市二条町3-9-1	0742-33-2351	40	
38	白浜	〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1688-2	0739-42-2980	31	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
39	紀伊田辺	〒646-8501 和歌山県田辺市目良24-1	0739-24-2900	52	
40	有馬	〒651-1401 兵庫県神戸市北区有馬町1617-1	078-904-0951	53	

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
41	赤穂	〒678-0215 兵庫県赤穂市御崎883-1	0791-43-7501	50	
42	淡路島	〒656-1711 兵庫県淡路市富島824	0799-82-1073	40	
43	皆生	〒683-0002 鳥取県米子市皆生新田3-1-7	0859-33-4421	35	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
44	美作湯郷	〒707-0061 岡山県美作市中山674-7	0868-72-5551	35	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
45	竹原	〒725-0002 広島県竹原市西野町442-2	0846-29-0141	40	
46	光	〒743-0005 山口県光市室積東ノ庄31-1	0833-78-1515	40	
47	湯田	〒753-0064 山口県山口市神田町1-42	083-922-5226	40	
48	観音寺	〒768-0031 香川県観音寺市池之尻町1101-4	0875-27-6161	55	
49	坂出	〒762-0017 香川県坂出市高屋町2048-91	0877-47-0531	41	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
50	徳島	〒770-8071 徳島県徳島市八万町中津山3-70	088-625-1255	46	
51	道後	〒791-0101 愛媛県松山市溝辺町3-1	089-977-0460	54	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
52	伊野	〒781-2128 高知県吾川郡いの町波川1569	088-892-1580	52	
53	北九州	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335	50	
54	柳川	〒832-0057 福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295	40	
55	島原	〒855-0824 長崎県島原市白山町8362-3	—	—	休館中
56	別府	〒874-0844 大分県別府市大字鶴見457	0977-66-1271	49	
57	日田	〒877-0074 大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811	53	
58	山鹿	〒861-0542 熊本県山鹿市志々岐2450	0968-43-5121	28	8月31日のチェックアウトをもって営業終了
59	阿蘇	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	66	
60	日南	〒889-2533 宮崎県日南市大字星倉2228-1	0987-22-5171	46	
61	那覇レクセンター	〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-9-15	098-862-4740	70	8月31日のチェックアウトをもって営業終了

2. かんぽの郷

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
62	庄原	〒727-0004 広島県庄原市新庄町281-1	0824-73-1800	62	

3. ラフレさいたまなど

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
63	ラフレさいたま	〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-2	048-601-1111	186	
64	ゆうぼうと世田谷レクセンター	〒157-0077 東京都世田谷区鎌田2-17-1	03-3709-0161	—	宿泊機能を有しない

注1：ご利用方法など、詳しくは直接、ご利用希望の宿泊施設またはかんぽの宿お客さまサービス担当(電話：0120-715294 平日9：30～17：30)にお問い合わせください。
 注2：各宿泊施設にて、災害時において自治体からの要請に基づき避難場所、入浴、食事などを提供することを事前に自治体との間で取り決めた災害協定を結んでいます(郡山を除く)。

9 日本郵政グループの沿革

年代	主な出来事
1871年(明治 4年)	郵便創業(東京と京都・大阪間に新式郵便の取り扱いを開始)
1872年(明治 5年)	書留郵便の取り扱い開始 郵便の全国ネットワーク完成
1873年(明治 6年)	郵便料金の全国均一制実施 郵便はがきの発行開始
1875年(明治 8年)	郵便役所、郵便取扱所を郵便局と改称 郵便為替創業 外国郵便の取り扱い開始 郵便貯金創業
1877年(明治10年)	万国郵便連合に加盟
1880年(明治13年)	外国郵便為替の取り扱い開始
1885年(明治18年)	往復はがきの発行開始 逓信省発足
1887年(明治20年)	逓信省のマークとして「〒」を制定
1892年(明治25年)	小包郵便の取り扱い開始
1894年(明治27年)	最初の記念切手(明治天皇大婚25年記念)2種類を発行
1899年(明治32年)	年賀郵便の特別取り扱い開始 (関東大震災のあった1923年(大正12年)と太平洋戦争前後の1940年(昭和15年)～1947年(昭和22年)は取り扱い停止)
1901年(明治34年)	赤い郵便ポスト登場
1906年(明治39年)	郵便振替創業
1910年(明治43年)	年金恩給支給事務の取り扱い開始
1911年(明治44年)	速達郵便の取り扱い開始
1916年(大正 5年)	簡易保険創業
1926年(大正15年) (昭和元年)	郵便年金創業
1928年(昭和 3年)	国民保健体操(ラジオ体操)の開始
1931年(昭和 6年)	外国郵便振替の取り扱い開始
1941年(昭和16年)	定額貯金の創設
1944年(昭和19年)	料金後納郵便物制度を新設
1949年(昭和24年)	郵政省発足 簡易郵便局法施行 お年玉付郵便はがきの発行開始
1950年(昭和25年)	暑中見舞用郵便はがきの発行開始
1951年(昭和26年)	新ラジオ体操の開始
1961年(昭和36年)	定額小為替制度の創設
1968年(昭和43年)	3けたまたは5けたの郵便番号制の実施
1973年(昭和48年)	預金者貸付制度の創設

年代	主な出来事
1975年(昭和50年)	国際ビジネス郵便(EMS)の取り扱い開始
1977年(昭和52年)	簡易保険のオンラインによる業務開始
1978年(昭和53年)	郵便貯金のオンラインによるサービス開始
1980年(昭和55年)	郵便貯金自動支払機(CD)による取り扱い開始
1981年(昭和56年)	郵便貯金自動預払機(ATM)による取り扱い開始 電子郵便実験サービス開始
1983年(昭和58年)	ふるさと小包誕生
1986年(昭和61年)	保険料の自動振替の取り扱い開始
1988年(昭和63年)	国債販売の取り扱い開始
1989年(平成元年)	地方切手(後に「ふるさと切手」と改称)、お年玉付年賀切手の発行開始 新総合通帳サービスの取り扱い開始
1991年(平成 3年)	ふるさと絵はがき、寄附金付お年玉付年賀切手の発行開始 外貨両替業務の開始
1998年(平成10年)	7けたの郵便番号制の実施
1999年(平成11年)	民間金融機関とのATM、CD提携サービスの開始 みんなの体操の制定 宝くじ販売の取り扱い開始
2000年(平成12年)	郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取り扱い開始
2001年(平成13年)	郵政事業庁発足
2002年(平成14年)	確定拠出年金(個人型年金)の取り扱い開始
2003年(平成15年)	日本郵政公社発足
2005年(平成17年)	投資信託の販売の取り扱い開始
2007年(平成19年)	日本郵政グループ発足 自動車保険商品の代理販売開始
2008年(平成20年)	JP BANKカードの取り扱い開始 個人向けローンの媒介業務開始 変額個人年金保険の代理販売開始 入院特約「その日から」の取り扱い開始 第三分野保険商品の代理販売開始 法人(経営者)向け生命保険の取り扱い開始
2009年(平成21年)	全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続開始
2010年(平成22年)	「レターパック」の取り扱い開始
2012年(平成24年)	「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、郵便事業(株)と郵便局(株)が統合し、日本郵便(株)が発足 郵政グループビジョン2021を発表
2013年(平成25年)	J Pタワーのグランドオープン
2014年(平成26年)	「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を発表 日本郵政グループ女子陸上部の創部 学資保険「はじめのかんぽ」発売開始

2. 日本郵便株式会社の概要

1 会社概要

名 称	日本郵便株式会社
英 文 会 社 名	JAPAN POST Co., Ltd.
本 社 所 在 地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電 話 番 号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	4,000億円
設 立 年 月 日	2007年10月1日
設 置 根 拠 法	日本郵便株式会社法 (平成17年10月21日法律第100号)
事 業 内 容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業 など

2 経営理念

経営理念

「日本郵便は、全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」

- ・郵便、貯金、保険の郵政の基幹サービスを将来にわたりあまねく全国で提供します。
- ・社会の変化に的確に対応し生活を豊かにする革新的なサービス提供に挑戦します。
- ・企業ガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
- ・お客さまから愛され、地域から信頼、尊敬されるよう、社員一人ひとりが成長し続けます。

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	10,000,000株
--------	-------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	10,000,000株	100%

4 従業員数

193,934名 (2015年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵便(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

(2015年7月1日 現在)

1. 取締役

代表取締役社長兼執行役員社長……………	高橋 亨(たかはし とおる)	※日本郵政(株)取締役
代表取締役副社長兼執行役員上級副社長……	米澤 友宏(よねざわ ともひろ)	
代表取締役副社長兼執行役員副社長……………	福田 聖輝(ふくだ せいき)	
取締役……………	鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役上級副社長
取締役……………	西室 泰三(にしむろ たいぞう)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)……………	北原 健児(きたはら けんじ)	※(元)日本放送協会経営委員会委員
取締役(社外役員)……………	田中 里沙(たなか りさ)	※(株)宣伝会議取締役副社長兼編集室長
取締役(社外役員)……………	鈴木 義伯(すずき よしのり)	※(株)証券保管振替機構特別顧問
取締役(社外役員)……………	高部 豊彦(たかべ とよひこ)	※東日本電信電話(株)相談役
取締役(社外役員)……………	広野 道子(ひろの みちこ)	※21LADY(株)代表取締役社長

2. 監査役

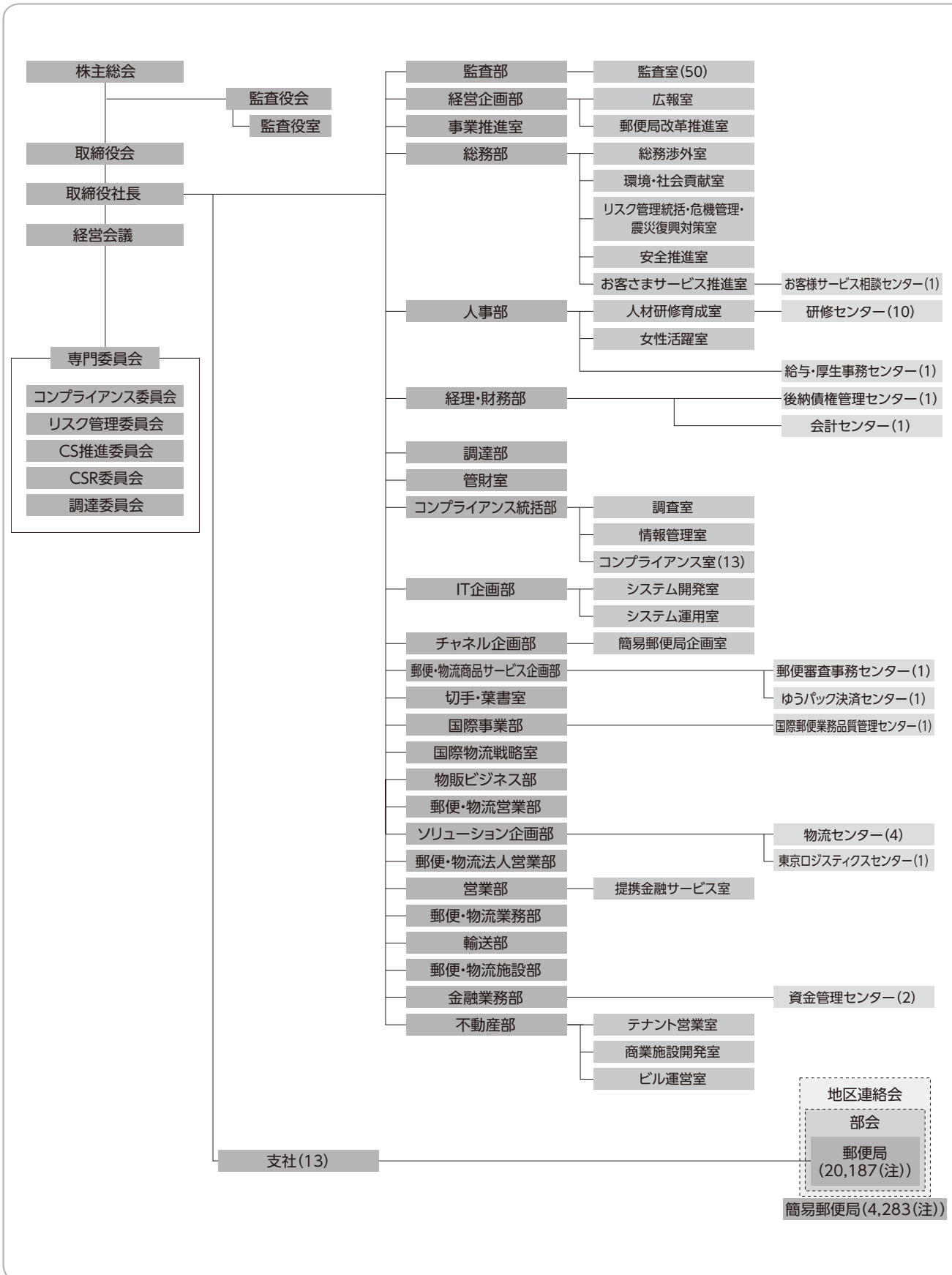
監査役	元女 久光(がんにょ ひさみつ)	監査役	幣原 廣(しではら ひろし)
監査役	高野 紀元(たかの としゆき)	監査役	灰原 芳夫(はいばら よしお)

3. 執行役員

執行役員副社長	諫山 親(いさやま ちかし)	執行役員	大角 和輝(だいかく かずあき)
専務執行役員	佐々木健次(ささき けんじ)	執行役員	矢野 圭一(やの けいいち)
専務執行役員	稲澤 徹(いなさわ とおる)	執行役員	井上 進(いのうえ すずむ)
	※日本郵政(株)常務執行役		※日本郵政(株)執行役
常務執行役員	河村 学(かわむら まなぶ)	執行役員	河本 泰彰(かわもと ひろあき)
常務執行役員	中島 直樹(なかしま なおき)	執行役員	荒若 仁(あらわか ひとし)
常務執行役員	井上 修三(いのうえ しゅうぞう)	執行役員	矢崎 敏幸(やざき としゆき)
常務執行役員	松山 玄彦(まつやま つねひこ)	執行役員	鶴田 信夫(つるだ のぶお)
常務執行役員	山本龍太郎(やまもと りゅうたろう)	執行役員	日野 和也(ひの かずや)
常務執行役員	白土 恵一(しらと けいいち)	執行役員	目時 政彦(めとき まさひこ)
常務執行役員	樋口 良行(ひぐち よしゆき)	執行役員	徳茂 雅之(とくしげ まさゆき)
常務執行役員	立林 理(たてばやし さとる)	執行役員	津山 克彦(つやま かつひこ)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	淵江 淳(ふちえ あつし)
常務執行役員	若櫻 徳男(わかさ のりお)	執行役員	東小蘭 聡(ひがしこそ の さとし)
		執行役員	三尾 一郎(みお いちろう)
		執行役員	佐野 公紀(さの きみかず)
		執行役員	浅見加奈子(あさみ かなこ)
		執行役員	佐藤 克彦(さとう かつひこ)

6 会社組織図

(2015年7月1日 現在)



(注) 直営郵便局および簡易郵便局の数は、2015年3月31日現在です。

7

支社の名称・所在地

(2015年7月1日 現在)

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797 北海道札幌市中央区北二条西4-3
東北支社	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797 東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒210-8797 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
信越支社	〒380-8797 長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797 石川県金沢市上堤町1-15
東海支社	〒469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797 熊本県熊本市中央区城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797 沖縄県那覇市東町26-29

8 都道府県別郵便局数

(2015年3月31日 現在)

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
北海道	1,208	1	282	1,491	0	0	13	13	1,504
青森県	267	0	93	360	0	0	2	2	362
岩手県	299	1	120	420	8	0	5	13	433
宮城県	345	0	85	430	17	0	8	25	455
秋田県	273	0	127	400	0	0	1	1	401
山形県	289	0	108	397	0	0	1	1	398
福島県	410	0	110	520	21	0	6	27	547
茨城県	465	0	53	518	0	0	3	3	521
栃木県	312	0	42	354	0	0	5	5	359
群馬県	301	0	39	340	0	0	0	0	340
埼玉県	626	0	19	645	0	0	0	0	645
千葉県	689	0	33	722	1	0	1	2	724
神奈川県	751	0	13	764	0	0	1	1	765
山梨県	202	0	63	265	0	0	2	2	267
東京都	1,478	0	6	1,484	21	0	0	21	1,505
新潟県	534	0	138	672	0	0	10	10	682
長野県	444	0	196	640	0	0	18	18	658
富山県	212	0	75	287	0	0	4	4	291
石川県	254	0	70	324	0	0	4	4	328
福井県	210	0	32	242	0	0	1	1	243
岐阜県	355	0	91	446	0	0	10	10	456
静岡県	484	0	101	585	0	0	12	12	597
愛知県	837	3	78	918	0	0	14	14	932
三重県	372	0	85	457	0	0	9	9	466
滋賀県	230	0	31	261	0	0	1	1	262
京都府	441	0	32	473	1	0	2	3	476
大阪府	1,085	4	29	1,118	0	0	1	1	1,119
兵庫県	839	2	118	959	0	0	6	6	965
奈良県	241	0	78	319	0	0	4	4	323
和歌山県	263	0	54	317	0	0	0	0	317
鳥取県	147	0	97	244	0	0	3	3	247
島根県	257	0	114	371	0	0	8	8	379
岡山県	417	2	104	523	0	0	9	9	532
広島県	582	0	114	696	0	0	6	6	702

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
山口県	353	0	58	411	0	0	6	6	417
徳島県	201	0	31	232	0	0	6	6	238
香川県	188	0	28	216	0	0	9	9	225
愛媛県	317	0	76	393	0	0	7	7	400
高知県	229	0	90	319	0	0	4	4	323
福岡県	715	0	95	810	0	0	1	1	811
佐賀県	166	0	40	206	0	0	1	1	207
長崎県	309	0	137	446	0	0	2	2	448
熊本県	389	0	175	564	1	0	2	3	567
大分県	305	0	95	400	0	0	2	2	402
宮崎県	195	0	111	306	0	0	3	3	309
鹿児島県	436	2	277	715	0	0	5	5	720
沖縄県	180	0	22	202	0	0	0	0	202
全国計	20,102	15	4,065	24,182	70	0	218	288	24,470

注：「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局。

「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖としてお客さまにお知らせをして窓口業務を休止している郵便局。

なお、その他の応急措置の取り組みは以下のとおり。

渉外社員の出張サービス実施箇所数	移動郵便局(2台)によるサービス提供箇所数
8	3

移動郵便局(1台)については被災地にて活動中であったため、現在一時休止中。

「閉鎖中の郵便局」の内訳は、以下のとおり。

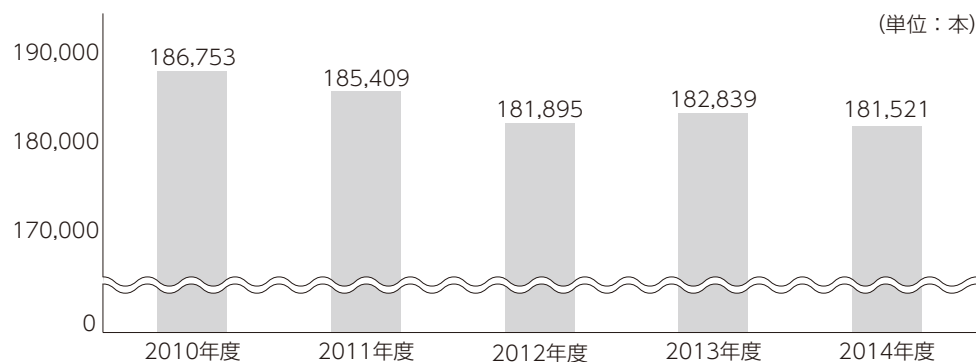
	東日本大震災の影響により閉鎖	東日本大震災以外の理由により閉鎖	合計
直営郵便局	46	24	70
簡易郵便局	14	204	218

9 主要な子会社

(2015年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	日本郵便(株)の出資比率	議決権等の所有割合
連結子会社	日本郵便 オフィスサポート(株)	東京都港区	180 百万円	物品販売業務 施設管理業務	1971年 3月16日	84.9%	84.9%
	JPサンキュウグローバル ロジスティクス(株)	東京都中央区	300 百万円	国際航空貨物運送に関する 貨物利用運送事業等	2008年 7月 1日	60.0%	60.0%
	郵便(中国)国際物流 有限公司	中華人民共和国 上海市	50百万 人民元	国際ロジスティクス	2013年 9月 6日	100.0%	100.0%
	(株)郵便局物販サービス	東京都江東区	100 百万円	物販事業、物販業務受託事業	2007年 9月11日	100.0%	100.0%
	JPコミュニケーションズ(株)	東京都港区	350 百万円	郵便局等における広告の掲出 等に関する業務	2014年 8月 8日	100.0%	100.0%
	(株)JPロジサービス	大阪府大阪市	34 百万円	郵便物、宅配便および メール便の作成ならびに差出	1968年10月15日	67.6%	67.6%
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300 百万円	ダイレクトメールの 企画、開発、販売事業 商品発送代行事業	2008年 2月29日	51.0%	51.0%
	日本郵便ファイナンス(株)	東京都新宿区	400 百万円	決済サービス事業	2014年 4月 1日	85.1%	85.1%
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100 百万円	郵便物の作成および差出	2006年 2月 1日	51.0%	58.5%
	日本郵便デリバリー(株)	東京都中央区	400 百万円	ゆうパックの集配業務	2014年 4月 1日	100.0%	100.0%
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250 百万円	貨物自動車運送事業	2007年11月30日	100.0%	100.0%
	JPビルマネジメント(株)	東京都千代田区	150 百万円	賃貸用建物の運営管理	2011年 4月 1日	100.0%	100.0%

10 郵便ポスト設置数



11 委託の状況

日本郵便(株)においては、その業務の一部を外部へ委託しました。

■ 郵便物などの運送などの委託

郵便物運送委託法(昭和24年法律第284号)に基づくものその他郵便物などの取集、運送および配達の運送業者などへの委託状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区 別	2012年度	2013年度	2014年度
集配運送委託費	172,044	173,568	187,701

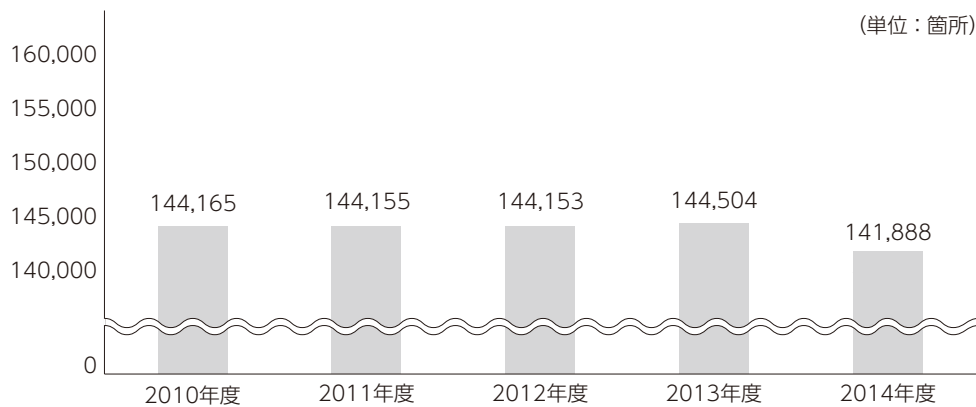
■ 郵便切手類の販売などの委託

郵便切手類販売所等に関する法律(昭和24年法律第91号)に基づくものその他郵便切手類の販売などの委託状況は、次のとおりです。

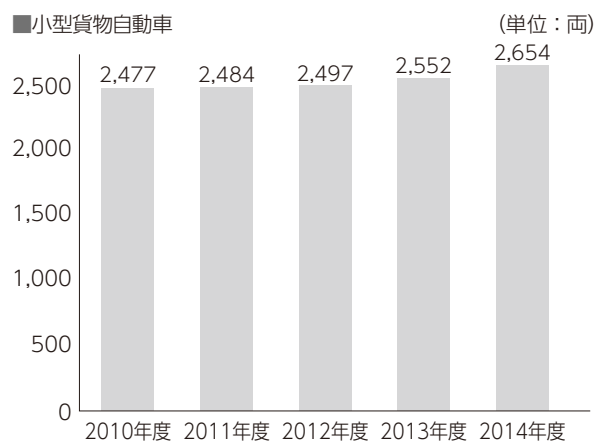
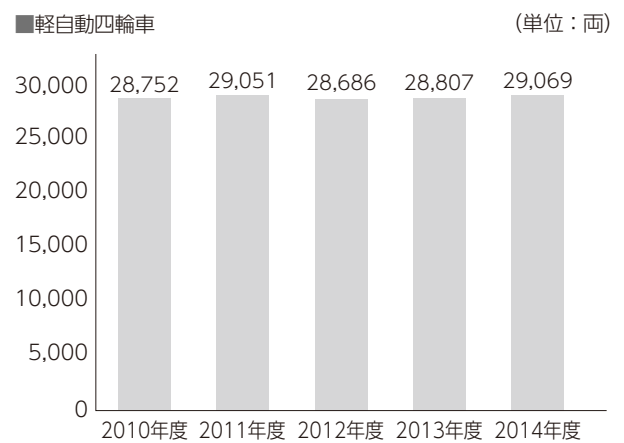
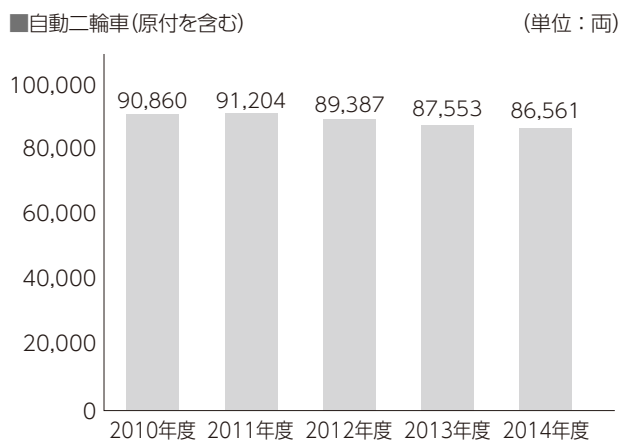
(単位：百万円)

区 別	2012年度	2013年度	2014年度
郵便切手類販売所取扱手数料	18,960	18,713	17,443

12 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数



13 郵便事業用車両の保有台数



3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1 会社概要

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
英 文 会 社 名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本 社 所 在 地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電 話 番 号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	3兆5,000億円
設 立 年 月 日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事 業 内 容	銀行業
金融機関コード	9900

2 経営理念

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします
「変革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます
「効率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます
「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	150,000,000株
--------	--------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	124,982,500株	100%

注：持株比率については、自己株式(25,017,500株)を除外して算出しています。

4 従業員数

12,889人(2015年3月31日 現在)

注：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。
また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

(2015年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長……………	田中 進(たなか すずむ)	※日本郵政(株)常務執行役
取締役兼執行役副社長……………	間瀬 朝久(ませ ともひさ)	
取締役……………	西室 泰三(にしむろ たいぞう)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)……………	有田 知徳(ありた ともよし)	※弁護士
取締役(社外役員)……………	岩崎 芳史(いわさき よしふみ)	※元三井不動産リアルティ(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)……………	根津 嘉澄(ねづ よしずみ)	※東武鉄道(株)取締役社長
取締役(社外役員)……………	野原佐和子(のほら さわこ)	※(株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
取締役(社外役員)……………	町田 徹(まちだ てつ)	※経済ジャーナリスト
取締役(社外役員)……………	明石 伸子(あかし のぶこ)	※NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
取締役(社外役員)……………	壺井 俊博(つばい としひろ)	※元日本郵便(株)代表取締役副社長兼執行役員副社長

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

執行役副社長	佐護 勝紀(さご かつのり)	執行役	牧野 洋子(まきの ようこ)
専務執行役	村島 正浩(むらしま まさひろ)	執行役	天羽 邦彦(あまは くにひこ)
専務執行役	山田 博(やまだ ひろし)	執行役	宇野 陽一(うの よういち)
常務執行役	向井 理希(むかい りき)	執行役	矢野 晴巳(やの はるみ)
常務執行役	志々見寛一(ししみ ひろいち)	執行役	新村 真(しんむら まこと)
常務執行役	堀 康幸(ほり やすゆき)	執行役	林 鈴憲(はやし すずのり)
常務執行役	西森 正広(にしもり まさひろ)	執行役	尾形 哲(おがた さとる)
常務執行役	相田 雅哉(あいだ まさや)	執行役	小藤田 実(ことうだみのる)
		執行役	川崎ふじえ(かわさき ふじえ)
		執行役	大野 利治(おおの としはる)
		執行役	櫻井 重行(さくらい しげゆき)
		執行役	石井 正敏(いしい まさとし)

3. 指名委員会

委員長	西室 泰三(にしむろ たいぞう)
委員	岩崎 芳史(いわさき よしふみ)
委員	根津 嘉澄(ねづ よしずみ)

5. 報酬委員会

委員長	西室 泰三(にしむろ たいぞう)
委員	岩崎 芳史(いわさき よしふみ)
委員	根津 嘉澄(ねづ よしずみ)

4. 監査委員会

委員長	有田 知徳(ありた ともよし)
委員	野原佐和子(のほら さわこ)
委員	町田 徹(まちだ てつ)
委員	壺井 俊博(つばい としひろ)

(2015年7月1日 現在)



7 主な事業所

本社、営業所234

(2015年3月31日 現在)

名称	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3	011-214-4300
仙台支店	〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	022-267-8275
さいたま支店	〒336-8799 埼玉県さいたま市南区別所7-1-12	048-864-7317
本店	〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-7-2	03-3284-9618
長野支店	〒380-8799 長野県長野市南県町1085-4	026-226-2550
金沢支店	〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1	076-224-3844
名古屋支店	〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10	052-261-6728
大阪支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-2-4	06-6347-8112
広島支店	〒730-0011 広島県広島市中区基町6-36	082-222-1315
松山支店	〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2	089-941-0820
熊本支店	〒860-0846 熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5163
那覇支店	〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1	098-867-8802

8 都道府県別店舗数

(2015年3月31日 現在)(単位: 店、局)

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
北海道	1	4	1,188	281	1,474
青森県	0	2	265	93	360
岩手県	0	1	306	121	428
宮城県	1	1	359	85	446
秋田県	0	1	273	127	401
山形県	0	1	288	108	397
福島県	0	3	429	115	547
茨城県	0	3	462	54	519
栃木県	0	2	309	43	354
群馬県	0	3	298	39	340
埼玉県	1	16	608	18	643
千葉県	0	13	676	33	722
神奈川県	0	31	718	13	762
山梨県	0	1	200	62	263
東京都	1	40	1,450	6	1,497
新潟県	0	3	531	138	672
長野県	1	2	440	194	637
富山県	0	2	209	74	285
石川県	1	0	251	70	322
福井県	0	1	209	31	241
岐阜県	0	2	353	85	440
静岡県	0	5	478	90	573
愛知県	1	13	823	75	912
三重県	0	2	370	83	455
滋賀県	0	1	229	31	261
京都府	0	4	437	32	473
大阪府	1	23	1,059	29	1,112
兵庫県	0	12	827	118	957
奈良県	0	2	239	78	319

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
和歌山県	0	1	262	54	317
鳥取県	0	1	146	96	243
島根県	0	1	256	114	371
岡山県	0	2	415	104	521
広島県	1	3	578	115	697
山口県	0	3	350	58	411
徳島県	0	1	200	31	232
香川県	0	2	186	26	214
愛媛県	1	1	314	75	391
高知県	0	1	228	88	317
福岡県	0	4	709	94	807
佐賀県	0	1	165	38	204
長崎県	0	2	307	137	446
熊本県	1	1	387	175	564
大分県	0	2	303	95	400
宮崎県	0	1	194	111	306
鹿児島県	0	1	437	277	715
沖縄県	1	0	177	21	199
全国合計	12	222	19,898	4,035	24,167

注1：郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)

注2：簡易郵便局数は(株)ゆうちょ銀行の銀行代理業務の委託を受けた日本郵便(株)が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。

注3：移動郵便局(徳島県・熊本県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含まれません。

9 都道府県別ATM設置台数

(2015年3月31日 現在)(単位：台)

都道府県	設置台数
北海道	1,663
青森県	318
岩手県	348
宮城県	515
秋田県	314
山形県	323
福島県	502
茨城県	582
栃木県	369
群馬県	358
埼玉県	982
千葉県	1,009
神奈川県	1,241
山梨県	224
東京都	2,839
新潟県	646

都道府県	設置台数
長野県	534
富山県	253
石川県	321
福井県	243
岐阜県	410
静岡県	585
愛知県	1,149
三重県	426
滋賀県	294
京都府	593
大阪府	1,649
兵庫県	1,152
奈良県	298
和歌山県	298
鳥取県	166
島根県	289

都道府県	設置台数
岡山県	517
広島県	787
山口県	434
徳島県	232
香川県	239
愛媛県	403
高知県	274
福岡県	1,020
佐賀県	214
長崎県	378
熊本県	470
大分県	352
宮崎県	238
鹿児島県	503
沖縄県	261
全国合計	27,215

10 関連会社

(2015年3月31日 現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	(株)ゆうちょ銀行 の出資比率	議決権等の 所有割合
SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	1980年5月28日	45.0%	45.0%
日本ATM ビジネスサービス(株)	東京都港区	100	現金自動入出金機などの 現金装填および回収 ならびに管理業務	2012年8月30日	35.0%	35.0%

4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1 会社概要

名 称 株式会社かんぽ生命保険
英文会社名 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 5,000億円
設立年月日 2006年9月1日
2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容 生命保険業

2 経営理念

経営理念

お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。
この経営理念を実現するため、かんぽ生命は各ステークホルダーの皆さまに対して以下の項目を約束します。

お客さまへの約束

お客さまとのふれあいを大切にします。分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

株主への約束

株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

社会への約束

コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。健康づくりに積極的に貢献します。人と環境にやさしい事業運営に努めます。

事業パートナーへの約束

緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

社員への約束

明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。社員の能力向上を積極的に支援します。

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	20,000,000株
--------	-------------

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	20,000,000株	100%

4 従業員数

7,153名(2015年3月31日 現在)

注：従業員数は(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。
また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

(2015年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………	石井 雅実(いしい まさみ)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長……………	南方 敏尚(みなかた としひさ)	
取締役兼代表執行役副社長……………	栗倉 章仁(あわくら しょうじ)	
取締役……………	安西 章(あんざい あきら)	
取締役……………	西室 泰三(にしむろ たいぞう)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)……………	日野 正晴(ひの まさはる)	※弁護士
取締役(社外役員)……………	古屋 文明(ふるや ふみあき)	※日本出版販売(株)取締役会長
取締役(社外役員)……………	斎藤 聖美(さいとう きよみ)	※ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)……………	吉留 真(よしどめ しん)	※(株)大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問
取締役(社外役員)……………	服部 真二(はっとり しんじ)	※セイコーホールディングス(株)代表取締役会長兼グループCEO
取締役(社外役員)……………	松田 紀子(まつだ みちこ)	※(株)IHI環境エンジニアリング顧問

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

専務執行役	井戸 潔(いど きよし)	執行役	奈良 知明(なら ともあき)
専務執行役	衣川 和秀(きぬがわ かずひで)	執行役	安藤 伸次(あんどう しんじ)
専務執行役	堀金 正章(ほりがね まさあき)	執行役	加藤 進康(かとう のぶやす)
専務執行役	植平 光彦(うえひら みつひこ)	執行役	西川 康孝(にしかわ やすたか)
常務執行役	藤本 清貴(ふじもと きよたか)	執行役	久保 紀(くぼ おさむ)
常務執行役	堀家 吉人(ほりいえ よしと)	執行役	廣中 恭明(ひろなか やすあき)
常務執行役	千田 哲也(せんた てつや)	執行役	宇田川博通(うだがわ ひろみち)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役	長相 博(ながそう ひろし)
常務執行役	定行 恭宏(さだゆき やすひろ)	執行役	西川 久雄(にしかわ ひさお)
常務執行役	井戸 良彦(いど よしひこ)	執行役	川越 正人(かわごえ まさと)
常務執行役	井上 義夫(いのうえ よしお)	執行役	鈴川 泰三(すずかわ やすみ)
		執行役	小野木喜恵子(おのき きえこ)
		執行役	大西 徹(おおにし とおる)

3. 指名委員会

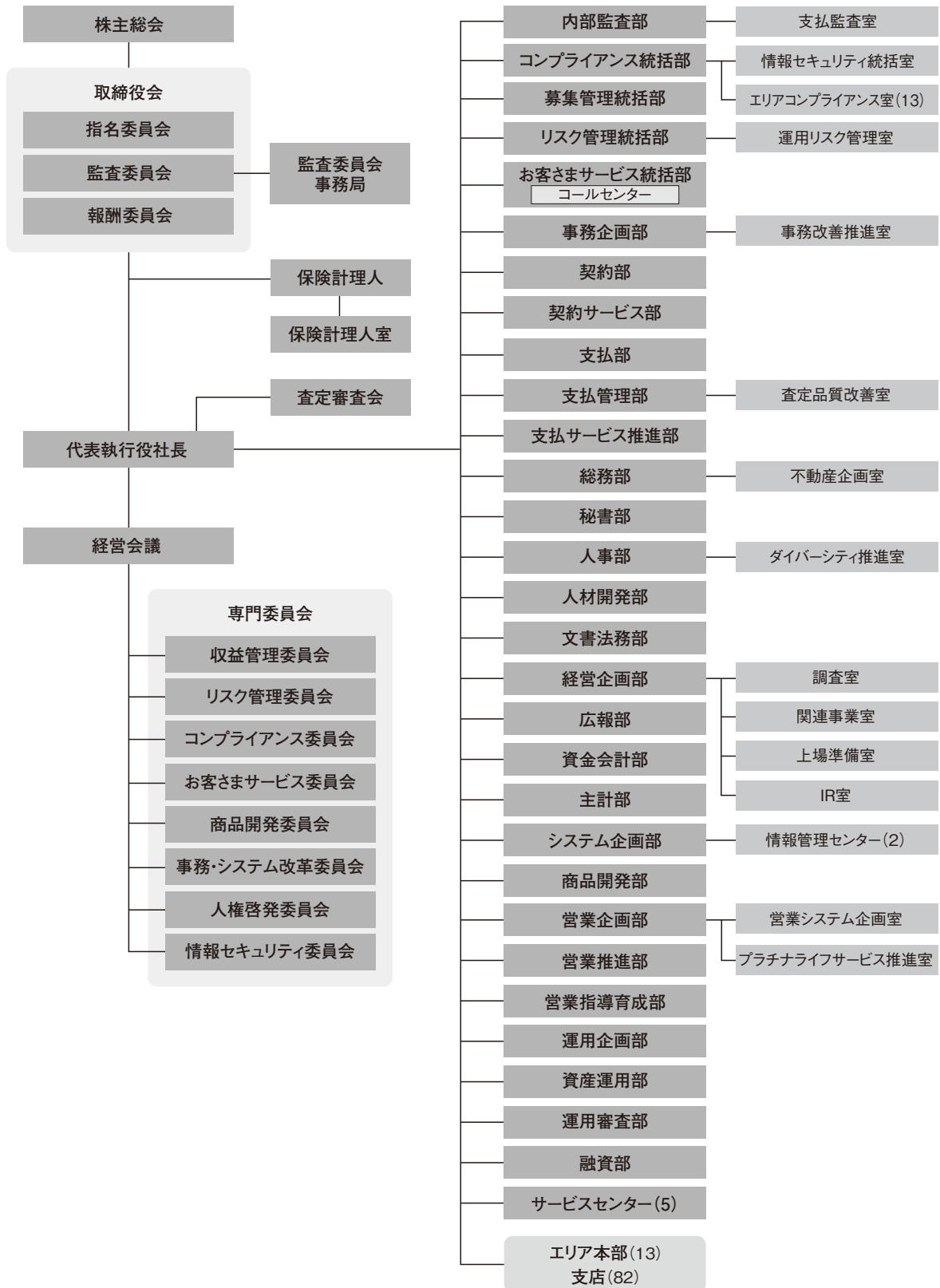
委員長	西室 泰三(にしむろ たいぞう)
委員	日野 正晴(ひの まさはる)
委員	服部 真二(はっとり しんじ)

4. 監査委員会

委員長	日野 正晴(ひの まさはる)
委員	安西 章(あんざい あきら)
委員	斎藤 聖美(さいとう きよみ)
委員	吉留 真(よしどめ しん)

5. 報酬委員会

委員長	西室 泰三(にしむろ たいぞう)
委員	古屋 文明(ふるや ふみあき)
委員	服部 真二(はっとり しんじ)



7 主な支店

(2015年7月1日 現在)

支店名	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-8534 北海道札幌市中央区北2条西4-1	011-221-6375
仙台支店	〒980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
さいたま支店	〒330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
東京中央法人支店	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
東京新都心法人支店	〒163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2	03-5990-5348
東東京法人支店	〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14	03-6802-8353
南東京法人支店	〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-29	03-5422-7654
横浜支店	〒231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
長野支店	〒380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2348
金沢支店	〒920-8797 石川県金沢市上堤町1-15	076-220-3178
名古屋法人支店	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27	052-228-6742
大阪法人支店	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	06-6948-8062
広島支店	〒730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
松山支店	〒790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
熊本支店	〒860-8797 熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5419
那覇支店	〒900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5518

他66支店

8 子会社

(2015年7月1日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	(株)かんぽ生命 保険の出資比率	議決権等の 所有割合
連結子会社	かんぽシステム ソリューションズ(株)	東京都品川区	60	情報システムの設計、開発、 保守および運用業務の受託	1985年3月8日	100.0%	100.0%

V. 資料編 財務データ INDEX

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結) …… 122	株式会社ゆうちょ銀行(単体)
日本郵政株式会社(単体) …… 122	…………… 123
日本郵便株式会社(単体) …… 122	株式会社かんぽ生命保険(単体)
[郵便・物流事業セグメント] …… 123	…………… 123
[金融窓口事業セグメント] …… 123	

2. 日本郵政グループ 連結財務データ

連結貸借対照表…………… 124	注記事項…………… 128
連結損益計算書及び	自己資本充実の状況等
連結包括利益計算書…………… 125	について…………… 139
連結株主資本等変動	報酬等に関する開示事項 …… 151
計算書…………… 126	保険持株会社の保険金等の支払
連結キャッシュ・フロー	能力の充実の状況(連結ソルベン
計算書…………… 127	シー・マージン比率) …… 153

3. 日本郵政株式会社 単体財務データ

貸借対照表…………… 154	株主資本等変動計算書…………… 156
損益計算書…………… 155	注記事項…………… 157

4. 日本郵便株式会社 単体財務データ

貸借対照表…………… 159	注記事項…………… 164
損益計算書…………… 160	参考資料…………… 166
株主資本等変動計算書…………… 161	

5. 株式会社ゆうちょ銀行 単体財務データ

貸借対照表…………… 168	キャッシュ・フロー計算書 …… 172
損益計算書…………… 169	注記事項…………… 173
株主資本等変動計算書…………… 170	

6. 株式会社かんぽ生命保険 単体財務データ

貸借対照表…………… 178	キャッシュ・フロー計算書 …… 182
損益計算書…………… 179	注記事項…………… 183
株主資本等変動計算書…………… 180	

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	17,468,947	16,661,440	15,849,185	15,240,126	14,258,842
連結経常利益	956,917	1,176,860	1,225,094	1,103,603	1,115,823
連結当期純利益	418,929	468,907	562,753	479,071	482,682
連結包括利益	410,132	973,067	1,551,771	717,123	2,212,035
連結純資産額	9,999,952	10,935,358	12,448,197	13,388,650	15,301,561
連結総資産額	292,933,013	292,126,555	292,892,975	292,246,440	295,849,794
連結自己資本比率(国内基準)	61.30%	57.70%	57.38%	49.23%	40.40%
連結ソルベンシー・マージン比率	—	1,592.5%	1,804.8%	1,791.8%	1,621.1%

(注1)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

(注2)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	305,878	287,633	265,304	272,988	251,919
営業利益	140,752	133,264	121,207	146,002	147,187
経常利益	143,466	135,773	125,666	147,837	149,298
当期純利益	153,622	151,404	145,228	155,090	131,181
純資産額	8,382,804	8,496,547	8,602,843	8,719,384	8,744,456
総資産額	9,648,973	9,747,186	9,711,170	9,740,129	9,107,178

日本郵便株式会社(単体)^(注)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	1,256,349	1,208,447	2,054,124	2,773,958	2,819,144
営業利益	49,548	33,417	91,219	46,999	10,650
経常利益	58,260	42,745	100,299	52,532	22,010
当期純利益	30,661	18,826	83,012	32,911	15,423
純資産額	289,538	300,700	543,076	560,972	978,711
総資産額	3,249,823	3,120,978	4,806,509	4,801,764	5,441,962

(注)平成24年10月1日に郵便局株式会社が郵便事業株式会社と合併し、商号を日本郵便株式会社に変更したため、平成23年度以前においては、合併前の郵便局株式会社の数値を記載しております。また、平成24年度においては、合併前の郵便局株式会社の期間(平成24年4月～9月)と、郵便局株式会社と郵便事業株式会社の合併後の日本郵便株式会社の期間(平成24年10月～平成25年3月)を合算した数値を記載しております。

[郵便・物流事業セグメント] (注)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	1,779,870	1,764,861	1,754,426	1,777,635	1,823,902
営業利益	△ 103,473	△ 22,354	37,405	9,454	△ 10,319

(注) 統合前の郵便事業株式会社と、統合後の郵便・物流事業セグメントの計数を記載しております。

[金融窓口事業セグメント] (注)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	1,256,349	1,208,447	1,187,938	1,183,528	1,184,044
営業利益	49,548	33,417	27,216	37,545	20,969

(注) 統合前の郵便局株式会社と、統合後の金融窓口事業セグメントの計数を記載しております。

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,205,344	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179
経常利益	526,550	576,215	593,535	565,095	569,489
当期純利益	316,329	334,850	373,948	354,664	369,434
純資産額	9,093,634	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212
総資産額	193,443,350	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309
単体自己資本比率(国内基準)	74.82%	68.39%	66.04%	56.81%	38.42%

(注) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢを踏まえた国内基準を適用しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	13,375,468	12,538,618	11,834,920	11,233,925	10,169,236
経常利益	422,207	531,388	529,375	463,506	493,169
当期純利益	77,276	67,734	91,000	63,428	81,758
純資産額	1,207,690	1,292,077	1,464,771	1,534,457	1,969,143
総資産額	96,786,765	93,688,672	90,462,364	87,088,626	84,911,946
ソルベンシー・マージン比率	1,821.6% (1,153.9%)	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成22年度、平成23～26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。
なお、平成22年度の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

2. 日本郵政グループ連結財務データ

日本郵政グループの連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	21,994,452	36,406,491	貯金	175,291,979	175,697,196
コールローン	2,073,594	2,406,954	保険契約準備金	80,799,941	77,905,677
債券貸借取引支払保証金	10,034,958	11,094,941	支払備金	831,690	718,156
買入金銭債権	169,721	571,100	責任準備金	77,745,490	75,112,601
商品有価証券	278	104	契約者配当準備金	2,222,759	2,074,919
金銭の信託	3,500,631	4,926,581	債券貸借取引受入担保金	14,370,767	17,228,691
有価証券	235,623,120	222,593,945	外国為替	249	266
貸出金	14,096,911	12,761,331	その他負債	3,678,082	5,091,074
外国為替	30,659	49,332	賞与引当金	93,649	93,528
その他資産	1,083,760	1,296,577	退職給付に係る負債	2,884,827	2,269,094
有形固定資産	2,665,243	2,790,296	特別法上の準備金	614,233	712,167
建物	1,036,110	1,025,981	価格変動準備金	614,233	712,167
土地	1,445,909	1,513,334	繰延税金負債	1,009,058	1,455,537
建設仮勘定	27,838	61,211	支払承諾	115,000	95,000
その他の有形固定資産	155,384	189,769	負債の部合計	278,857,789	280,548,232
無形固定資産	270,559	303,854	〈純資産の部〉		
ソフトウェア	253,935	287,246	資本金	3,500,000	3,500,000
その他の無形固定資産	16,623	16,607	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
退職給付に係る資産	—	10,653	利益剰余金	2,967,703	3,149,937
繰延税金資産	592,844	547,743	株主資本合計	10,971,559	11,153,793
支払承諾見返	115,000	95,000	その他有価証券評価差額金	2,750,463	4,389,261
貸倒引当金	△ 5,295	△ 5,113	繰延ヘッジ損益	△ 596,892	△ 666,430
			為替換算調整勘定	66	160
			退職給付に係る調整累計額	261,879	422,048
			その他の包括利益累計額合計	2,415,517	4,145,039
			少数株主持分	1,573	2,728
資産の部合計	292,246,440	295,849,794	純資産の部合計	13,388,650	15,301,561
			負債及び純資産の部合計	292,246,440	295,849,794

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	15,240,126	14,258,842
郵便事業収益	1,761,145	1,806,955
銀行事業収益	2,075,516	2,077,038
生命保険事業収益	11,233,998	10,168,044
その他経常収益	169,465	206,804
経常費用	14,136,522	13,143,018
業務費	11,640,717	10,634,972
人件費	2,300,355	2,319,195
減価償却費	175,682	180,580
その他経常費用	19,767	8,269
経常利益	1,103,603	1,115,823
特別利益	1,811	9,439
固定資産処分益	371	4,316
負ののれん発生益	－	2,680
移転補償金	495	474
受取補償金	932	369
未払金取崩益	－	1,567
その他の特別利益	12	31
特別損失	122,801	144,221
固定資産処分損	13,706	6,061
減損損失	13,655	5,390
特別法上の準備金繰入額	91,360	97,934
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934
老朽化対策工事に係る損失	974	22,071
その他の特別損失	3,104	12,762
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722
税金等調整前当期純利益	740,466	780,319
法人税、住民税及び事業税	381,825	376,289
法人税等調整額	△ 120,582	△ 78,484
法人税等合計	261,242	297,805
少数株主損益調整前当期純利益	479,224	482,514
少数株主利益又は少数株主損失(△)	152	△ 168
当期純利益	479,071	482,682

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	479,224	482,514
その他の包括利益	237,899	1,729,521
その他有価証券評価差額金	457,899	1,638,786
繰延ヘッジ損益	△ 220,069	△ 69,537
為替換算調整勘定	66	94
退職給付に係る調整額	－	160,168
持分法適用会社に対する持分相当額	2	9
包括利益	717,123	2,212,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	716,970	2,212,205
少数株主に係る包括利益	152	△ 169

連結株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,527,181	10,531,037
当期変動額				
剰余金の配当			△ 38,550	△ 38,550
当期純利益			479,071	479,071
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	440,521	440,521
当期末残高	3,500,000	4,503,856	2,967,703	10,971,559

科 目	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,292,561	△ 376,823	－	－	1,915,738	1,421	12,448,197
当期変動額							
剰余金の配当							△ 38,550
当期純利益							479,071
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	499,931
当期変動額合計	457,902	△ 220,069	66	261,879	499,778	152	940,452
当期末残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,388,650

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,967,703	10,971,559
会計方針の変更による累積 的影響額			△ 256,948	△ 256,948
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,503,856	2,710,754	10,714,611
当期変動額				
剰余金の配当			△ 43,500	△ 43,500
当期純利益			482,682	482,682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	439,182	439,182
当期末残高	3,500,000	4,503,856	3,149,937	11,153,793

科 目	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,388,650
会計方針の変更による累積 的影響額							△ 256,948
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,750,463	△ 596,892	66	261,879	2,415,517	1,573	13,131,701
当期変動額							
剰余金の配当							△ 43,500
当期純利益							482,682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,638,797	△ 69,537	94	160,168	1,729,522	1,154	1,730,677
当期変動額合計	1,638,797	△ 69,537	94	160,168	1,729,522	1,154	2,169,859
当期末残高	4,389,261	△ 666,430	160	422,048	4,145,039	2,728	15,301,561

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	740,466	780,319
減価償却費	175,682	180,580
減損損失	13,655	5,390
持分法による投資損益(△は益)	△ 12	561
負ののれん発生益	—	△ 2,680
支払備金の増減額(△は減少)	△ 115,432	△ 113,534
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 3,656,490	△ 2,632,889
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,627	1,497
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	242,146	200,722
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,470	△ 579
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2,367	△ 187
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△ 374,374	△ 250,106
退職給付信託の設定額	—	△ 639,944
価格変動準備金の増減額(△は減少)	91,360	97,934
受取利息及び受取配当金	△ 1,459,322	△ 1,367,028
支払利息	5,008	4,358
資金運用収益	△ 1,827,610	△ 1,893,273
資金調達費用	361,245	356,061
有価証券関係損益(△)	△ 66,359	△ 52,405
金銭の信託の運用損益(△は益)	△ 113,593	△ 75,914
為替差損益(△は益)	△ 281,267	△ 520,124
固定資産処分損益(△は益)	13,354	1,601
貸出金の純増(△)減	890,310	291,104
貯金の純増減(△)	434,761	405,236
譲渡性預け金の純増(△)減	20,000	△ 90,000
コールローン等の純増(△)減	△ 9,577	△ 177,681
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	928,763	△ 1,161,315
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,224,351	2,902,607
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 27,608	△ 18,672
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 23	16
資金運用による収入	2,012,796	2,060,574
資金調達による支出	△ 205,712	△ 211,511
その他	166,840	34,438
小計	△ 815,849	△ 1,884,839
利息及び配当金の受取額	1,654,629	1,439,976
利息の支払額	△ 4,957	△ 4,370
契約者配当金の支払額	△ 420,523	△ 349,687
法人税等の支払額	△ 394,466	△ 405,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,831	△ 1,204,555

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 32,758,125	△ 33,053,228
コールローンの償還による収入	32,731,552	32,837,825
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,746,495	△ 3,417,540
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,066,421	3,131,989
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	△ 490,901	101,332
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	588,617	△ 44,684
有価証券の取得による支出	△ 41,594,073	△ 29,457,673
有価証券の売却による収入	4,029,294	4,069,483
有価証券の償還による収入	46,827,862	41,071,899
金銭の信託の増加による支出	△ 459,900	△ 710,000
金銭の信託の減少による収入	564,939	145,159
貸付けによる支出	△ 1,610,723	△ 1,354,617
貸付金の回収による収入	3,273,670	2,397,830
有形固定資産の取得による支出	△ 76,047	△ 183,547
有形固定資産の売却による収入	1,437	12,165
無形固定資産の取得による支出	△ 84,912	△ 97,719
関係会社株式の取得による支出	△ 63	△ 1,768
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	1,420
その他	△ 82,362	73,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,180,189	15,521,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	4,050	6,100
借入金の返済による支出	△ 4,489	△ 3,610
配当金の支払額	△ 38,550	△ 43,500
少数株主への配当金の支払額	—	△ 28
その他	△ 1,415	△ 1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,405	△ 42,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	661	587
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,159,277	14,275,707
現金及び現金同等物の期首残高	10,370,394	21,529,671
現金及び現金同等物の期末残高	21,529,671	35,805,379

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

主要な会社名

日本郵便株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社かんぽ生命保険

なお、日本郵便デリバリー株式会社他3社は新規設立により、日本郵便オフィスサポート株式会社他2社は株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 3社

東京米油株式会社
日本郵便メンテナンス株式会社
大東設備工業株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

株式会社ジェイエイフーズおいた
リンベル株式会社
セゾン投信株式会社
SDPセンター株式会社
日本ATMビジネスサービス株式会社

なお、リンベル株式会社及びセゾン投信株式会社は、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

東京米油株式会社
日本郵便メンテナンス株式会社
大東設備工業株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日

12月末日 1社
3月末日 22社

(2) 12月末日を決算日とする連結子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資

産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 2年 ~ 50年
その他: 2年 ~ 75年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年~14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(追加情報)

当社及び主な連結子会社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が184,859百万円発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~14年)による定額法により費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、退職給付財政の健全化を目的として、整理資源及び恩給負担金に係る退職給付信託を設定することを決議いたしました。これに基づき、平成27年1月29日に現金預け金639,944百万円を拠出しております。

- (8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (9) 重要なヘッジ会計の方法

- ① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

- (10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

- (11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資（銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。）であります。

- (13) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- ② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

- ③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- (a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

- (b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は176,491百万円であります。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が263,412百万円増加し、利益剰余金が256,948百万円減少しております。また当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ10,561百万円増加しております。

表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に含めておりました「債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）」及び「債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額」に表示していた97,715百万円は、「債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）」△490,901百万円、「債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）」588,617百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた△715百万円、「その他」に表示していた△81,647百万円は、「その他」△82,362百万円として組み替えております。

追加情報

（法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は36,609百万円、繰延税金負債は146,543百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は199,825百万円増加、繰延ヘッジ損益は32,199百万円減少し、法人税等調整額は58,418百万円増加しております。

連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,283百万円を含んでおります。
2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に301,181百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは11,078,662百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 有形固定資産の減価償却累計額 957,443 百万円
5. 有形固定資産の圧縮記帳額 62,252 百万円
6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
期首残高 2,222,759 百万円
契約者配当金支払額 349,687 //
利息による増加等 1,497 //
年金買増しによる減少 372 //
契約者配当準備金繰入額 200,722 //
期末残高 2,074,919 //
7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金の金額は、285百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、314百万円であります。
8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。
なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。
また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。

連結損益計算書関係

1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。
2. これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。これに伴い、特別損失として、「老朽化対策工事に係る損失」を22,071百万円計上しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,431,516 百万円
組替調整額	△ 236,039 //
税効果調整前	2,195,476 //
税効果額	△ 556,689 //
その他有価証券評価差額金	1,638,786 //

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△ 369,756 //
組替調整額	321,616 //
資産の取得原価調整額	△ 5,985 //
税効果調整前	△ 54,125 //
税効果額	△ 15,411 //
繰延ヘッジ損益	△ 69,537 //

為替換算調整勘定

当期発生額	94 //
-------	-------

退職給付に係る調整額

当期発生額	195,074 //
組替調整額	△ 30,501 //
税効果調整前	164,572 //
税効果額	△ 4,404 //
退職給付に係る調整額	160,168 //

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	9 //
その他の包括利益合計	1,729,521 //

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計 年度 増加株式数	当連結会計 年度 減少株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月21日 取締役会	普通株式	43,500	290.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	36,406,491 百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社 における譲渡性預け金	△ 705,000 //
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	105,160 //
預入期間が3カ月を超える預け金	△ 912 //
預入期間が3カ月を超える譲渡性預け金	△ 360 //
現金及び現金同等物	35,805,379 //

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損

なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理(ALM)を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などであり、また、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券、貸出金、定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、日本郵政グループ各社が管理対象とするべきリスク区分などリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しております。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っております。

市場リスク、信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一した尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク:一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額)等により計測しております。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しております。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しております。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」等を定め、期中の管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより市場リスク量を定量的に計測・管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	36,406,491	36,406,491	—
(2)コールローン	2,406,954	2,406,954	—
(3)債券貸借取引 支払保証金	11,094,941	11,094,941	—
(4)買入金銭債権	571,100	571,100	—
(5)商品有価証券 売買目的有価証券	104	104	—
(6)金銭の信託	4,926,581	4,926,581	—
(7)有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	110,185,001 15,493,208 96,891,576	116,943,661 16,668,447 96,891,576	6,758,660 1,175,238 —
(8)貸出金 貸倒引当金(※1)	12,761,331 △ 200	12,761,130	1,006,630
資産計	290,737,091	299,677,620	8,940,529
(1)貯金	175,697,196	176,219,929	522,733
(2)債券貸借取引 受入担保金	17,228,691	17,228,691	—
負債計	192,925,887	193,448,620	522,733
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用 されていないもの ヘッジ会計が適用 されているもの	500 (961,309)	500 (961,309)	— —
デリバティブ取引計	(960,809)	(960,809)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨ス

ワップ、通貨オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	24,158
合計	24,158

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	35,387,648	-	-	-	-	-
コールローン	2,406,954	-	-	-	-	-
債券貸借取引保証金	11,094,941	-	-	-	-	-
買入金銭債権	419,007	24,768	47,139	15,113	5,224	56,624
有価証券						
満期保有目的の債券	17,313,507	27,145,011	14,840,900	12,022,926	14,488,099	23,854,900
責任準備金対応債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146	2,168,753	3,809,900
その他有価証券のうち満期があるもの	11,891,065	22,734,359	16,427,080	12,087,041	13,301,078	3,726,106
貸出金	2,384,422	2,538,616	2,204,470	1,698,606	1,950,641	1,980,256
合計	82,808,976	56,731,303	35,282,376	27,267,835	31,913,797	33,427,788

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	72,843,879	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	-
債券貸借取引保証金	17,228,691	-	-	-	-	-
合計	90,072,570	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	-

(*)貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日)

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	93,418,463	99,419,865	6,001,402
	地方債	8,755,185	9,211,651	456,466
	社債	7,341,570	7,633,754	292,183
	その他	234,597	291,352	56,754
	小計	109,749,817	116,556,624	6,806,806
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	64,865	64,341	△ 523
	社債	370,318	370,268	△ 49
	その他	-	-	-
	小計	435,183	434,610	△ 573
合計		110,185,001	116,991,234	6,806,232

3. 責任準備金対応債券(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212
	地方債	674,853	699,297	24,444
	社債	132,049	138,846	6,797
	小計	15,462,719	16,638,173	1,175,453
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,450	4,419	△ 31
	地方債	25,036	24,857	△ 179
	社債	1,001	997	△ 4
	小計	30,488	30,273	△ 214
合計		15,493,208	16,668,447	1,175,238

4. その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,177	14,553	9,623
	債券	57,584,562	55,841,340	1,743,222
	国債	43,599,527	42,214,543	1,384,984
	地方債	5,178,080	5,056,546	121,534
	短期社債	-	-	-
	社債	8,806,954	8,570,251	236,703
	その他	32,127,672	28,317,297	3,810,374
	小計	89,736,412	84,173,191	5,563,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	4,556,667	4,562,225	△ 5,558
	国債	3,190,097	3,191,876	△ 1,779
	地方債	382,953	383,706	△ 753
	短期社債	226,986	226,986	-
	社債	756,629	759,655	△ 3,025
	その他	5,169,597	5,214,569	△ 44,971
	小計	9,726,265	9,776,795	△ 50,530
合計		99,462,677	93,949,986	5,512,690

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	1,717,375	56,869	-
合計	1,717,375	56,869	-

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,484	1,793	-
債券	1,947,642	287	5,393
国債	1,945,276	287	4,855
社債	2,365	-	538
その他	411,885	6,295	5,050
合計	2,364,012	8,376	10,444

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託(平成27年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成27年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） （平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	4,926,581	3,400,444	1,526,137	1,530,218	△ 4,081

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

退職給付関係

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社の退職給付債務には、整理資源及び恩給負担金に係る負担額が含まれております。

なお、当社及び主な連結子会社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。また、整理資源及び恩給負担金に係る負担額について、退職給付財政の健全化を目的として、平成27年1月29日に現金預け金639,944百万円を拠出し、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,895,530 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	263,412
会計方針の変更を反映した期首残高	3,158,943
勤務費用	127,742
利息費用	19,243
数理計算上の差異の発生額	△ 10,552
退職給付の支払額	△ 213,843
過去勤務費用の発生額	△ 184,859
その他	247
退職給付債務の期末残高	2,896,921

（注）平成27年4月1日付で退職一時金制度をポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,702 百万円
期待運用収益	449
数理計算上の差異の発生額	△ 336
事業主からの拠出額	640,910
退職給付の支払額	△ 13,244
年金資産の期末残高	638,481

（注）平成27年1月29日に現金預け金639,944百万円を拠出し、退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	628,054 百万円
整理資源	616,162
恩給負担金	1,257
企業年金	10,634
年金資産	△ 638,481
整理資源	△ 626,576
恩給負担金	△ 1,030
企業年金	△ 10,874
	△ 10,426
非積立型制度の退職給付債務	2,268,867
退職一時金	2,268,867
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,258,440
退職給付に係る負債	2,269,094
退職給付に係る資産	△ 10,653
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,258,440

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	127,742 百万円
利息費用	19,243
期待運用収益	△ 449
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,192
過去勤務費用の費用処理額	△ 13,309
その他	335
確定給付制度に係る退職給付費用	116,370

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	171,549 百万円
数理計算上の差異	△ 6,976
合計	164,572

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	282,212 百万円
未認識数理計算上の差異	147,808
合計	430,021

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	71%
株式	0
貸出金	28
その他	0
合計	100

（注）年金資産合計には、整理資源及び恩給負担金に対して設定した退職給付信託が98%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.2～0.7%
長期期待運用収益率	0.1～2.0%

リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成25年度 （平成26年3月31日）	平成26年度 （平成27年3月31日）
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	—	—

1株当たり情報

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1株当たり純資産額	101,992円 22銭
1株当たり当期純利益金額	3,217円 88銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

重要な後発事象

当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、平成27年5月28日、豪州会社法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの手続きにより、豪州物流大手であるToll Holdings Limited (以下「トール社」) の発行済株式100%を取得しました。

(1) 株式取得の目的

日本郵便株式会社は、国内事業の強化と同時に、成長著しいアジア市場への展開を中心に、国際物流事業を手掛ける総合物流企業として成長していくことを目指しています。

国際物流事業としては、平成26年10月に仏ジオポスト及び香港レントングループとの資本・業務提携を締結し、国際宅配サービスを開始していますが、今後アジア市場での確固たる地位を確立しながら、更なるグローバル展開を図るために、豪州の大手物流企業であるトール社の株式を取得しました。

(2) 取得した会社の名称、事業内容等

- ① 名称
Toll Holdings Limited
- ② 所在地
豪州メルボルン
- ③ 事業内容
フォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等(※1)
(※1)トール社は持株会社であり、同社傘下の子会社がこれらの事業を営んでおります。
- ④ 資本金
2,977百万豪ドル
- ⑤ 経営成績(連結：平成26年6月期)(※2)
営業収益 8,811百万豪ドル
当期純利益 293百万豪ドル
- ⑥ 財政状態(連結：平成26年6月期)(※2)
総資産 5,902百万豪ドル
純資産 2,733百万豪ドル
(※2)数値はトール社の連結決算ベース(IFRS適用)のものであります。

(3) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得した株式の数
717,437,878株
- ② 取得価額
6,486百万豪ドル
- ③ 取得後の持分比率
100%

(4) 支払資金の調達方法

本件株式取得のための支払資金は、日本郵便株式会社が保有する手元資金により充当いたしました。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別(日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類)に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,767,818	104,203	2,075,516	11,233,998	15,181,537	58,588	15,240,126
セグメント間の内部経常収益	54,103	1,169,984	897	106	1,225,092	229,210	1,454,303
計	1,821,922	1,274,188	2,076,414	11,234,105	16,406,630	287,799	16,694,429
セグメント利益	18,540	39,236	565,084	462,748	1,085,610	148,144	1,233,755
セグメント資産	2,017,207	2,893,901	202,512,860	87,092,800	294,516,769	9,753,351	304,270,121
その他の項目							
減価償却費	63,904	34,095	33,480	34,074	165,555	10,211	175,766
のれんの償却額	—	—	—	—	—	4	4
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	926	559	1,827,610	1,458,190	3,287,286	148	3,287,434
支払利息又は資金調達費用	37	0	361,747	4,963	366,748	6	366,755
持分法投資利益又は損失(△)	—	23	△ 11	—	12	—	12
特別利益	378	972	—	—	1,351	459	1,811
固定資産処分益	179	188	—	—	367	3	371
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	5,914	5,551	628	100,030	112,124	11,210	123,335
固定資産処分損	1,993	1,111	562	8,670	12,338	1,374	13,712
減損損失	374	3,375	65	—	3,815	9,836	13,652
価格変動準備金繰入額	—	—	—	91,360	91,360	—	91,360
老朽化対策工事に係る損失	331	679	—	—	1,011	—	1,011
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	242,146	242,146	—	242,146
税金費用	△ 865	12,294	209,802	57,769	279,000	△ 17,757	261,242
持分法適用会社への投資額	—	90	912	—	1,002	—	1,002
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,687	25,011	17,700	58,915	140,315	27,114	167,429

(注1) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注2) 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(131,253百万円)が含まれております。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	1,816,551	139,979	2,077,038	10,168,044	14,201,613	57,228	14,258,842
セグメント間の内部経常収益	54,752	1,162,106	1,260	1,197	1,219,317	243,148	1,462,465
計	1,871,304	1,302,086	2,078,298	10,169,241	15,420,930	300,376	15,721,307
セグメント利益	1,820	22,832	569,609	492,625	1,086,888	150,221	1,237,110
セグメント資産	2,403,390	3,123,755	208,179,406	84,915,012	298,621,565	9,143,925	307,765,491
その他の項目							
減価償却費	60,708	35,023	34,601	35,224	165,557	15,121	180,679
のれんの償却額	－	8	－	－	8	0	8
受取利息、利息及び配当金 収入又は資金運用収益	1,100	606	1,893,273	1,365,796	3,260,776	244	3,261,020
支払利息又は資金調達費用	42	14	356,780	4,298	361,136	3	361,139
持分法投資利益又は損失 (△)	－	△ 681	119	－	△ 561	－	△ 561
特別利益	676	3,330	3,008	－	7,014	4,195	11,210
固定資産処分益	660	175	3,008	－	3,845	471	4,316
負ののれん発生益	－	2,680	－	－	2,680	－	2,680
特別損失	1,835	4,815	1,464	99,366	107,482	37,109	144,591
固定資産処分損	1,485	1,205	1,446	1,432	5,569	858	6,427
減損損失	203	3,601	17	－	3,822	1,573	5,395
価格変動準備金繰入額	－	－	－	97,934	97,934	－	97,934
老朽化対策工事に係る損失	－	－	－	－	－	22,071	22,071
契約者配当準備金繰入額	－	－	－	200,722	200,722	－	200,722
税金費用	△ 5,021	5,023	201,599	111,213	312,814	△ 15,008	297,805
持分法適用会社への投資額	－	1,168	1,031	－	2,200	－	2,200
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	84,628	62,339	61,973	107,262	316,204	33,080	349,284

(注1) 当連結会計年度より、「郵便事業・物流業」は「郵便・物流事業」に、「郵便局事業」は「金融窓口事業」に報告セグメントの名称を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。

(注2) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注3) 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(119,517百万円)が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位: 百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,406,630	15,420,930
「その他」の区分の経常収益	287,799	300,376
セグメント間取引消去	△ 1,454,303	△ 1,462,465
連結損益計算書の経常収益	15,240,126	14,258,842

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,085,610	1,086,888
「その他」の区分の利益	148,144	150,221
セグメント間取引消去	△ 130,151	△ 121,286
連結損益計算書の経常利益	1,103,603	1,115,823

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位: 百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	294,516,769	298,621,565
「その他」の区分の資産	9,753,351	9,143,925
セグメント間取引消去	△ 12,023,681	△ 11,915,696
連結貸借対照表の資産合計	292,246,440	295,849,794

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	165,555	165,557	10,211	15,121	△ 84	△ 98	175,682	180,580
のれんの償却額	—	8	4	0	—	—	4	8
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	3,287,286	3,260,776	148	244	△ 501	△ 719	3,286,933	3,260,301
支払利息又は資金調達費用	366,748	361,136	6	3	△ 501	△ 719	366,253	360,420
持分法投資利益又は損失(△)	12	△ 561	—	—	—	—	12	△ 561
特別利益	1,351	7,014	459	4,195	—	△ 1,770	1,811	9,439
固定資産処分損	367	3,845	3	471	—	—	371	4,316
負ののれん発生益	—	2,680	—	—	—	—	—	2,680
特別損失	112,124	107,482	11,210	37,109	△ 534	△ 370	122,801	144,221
固定資産処分損	12,338	5,569	1,374	858	△ 5	△ 365	13,706	6,061
減損損失	3,815	3,822	9,836	1,573	3	△ 4	13,655	5,390
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934	—	—	—	—	91,360	97,934
老朽化対策工事に係る損失	1,011	—	—	22,071	△ 37	—	974	22,071
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722	—	—	—	—	242,146	200,722
税金費用	279,000	312,814	△ 17,757	△ 15,008	—	—	261,242	297,805
持分法適用会社への投資額	1,002	2,200	—	—	—	—	1,002	2,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	140,315	316,204	27,114	33,080	△ 198	△ 567	167,231	348,717

(関連情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

のれんの償却額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。また、のれんの未償却残高について記載すべき重要なものはありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

金融窓口事業セグメントにおいて、日本郵便オフィスサポート株式会社他の株式取得により、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、2,680百万円であります。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

自己資本充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	経過措置に よる不算入額	平成26年度 (平成27年3月31日)	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	10,577,196		10,692,093	
うち、資本金及び資本剰余金の額	8,003,856		8,003,856	
うち、利益剰余金の額	2,616,840		2,738,337	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	43,500		50,100	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	66		83,442	
うち、為替換算調整勘定	66		160	
うち、退職給付に係るものの額	—		83,282	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	428		418	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	428		418	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,573		2,455	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,579,264		10,778,410	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	94,218	20,088	80,344
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	2	—	2	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	94,218	20,086	80,344
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	1,439	5,759
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	経過措置に よる不算入額	平成26年度 (平成27年3月31日)	経過措置に よる不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		21,528	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,579,261		10,756,881	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	17,886,576		22,963,929	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 562,511		△ 216,386	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	94,218		80,344	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		5,759	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 656,730		△ 302,490	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,600,180		3,661,278	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,486,756		26,625,208	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	49.23%		40.40%	

(注1) 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。

(注2) 持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)(第15条に基づき、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」といいます。))に属する連結子会社は、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、日本郵政スタッフ株式会社、ゆうせいチャレンジド株式会社、JPホテルサービス株式会社、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社、株式会社郵便局物販サービス、JPビルマネジメント株式会社、株式会社JPロジサービス、JPビズメール株式会社、株式会社JPメディアダイレクト、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社、日本郵便輸送株式会社、かんぽシステムソリューションズ株式会社、郵便(中国)国際物流有限公司、JPコミュニケーションズ株式会社、日本郵便オフィスサポート株式会社、株式会社JP三越マーチャンダイジング、株式会社ゆうゆうギフト、JP東京特選会株式会社、日本郵便デリバリー株式会社、日本郵便ファイナンス株式会社の22社としております。持株自己資本比率告示第15条第2項の規定に基づき、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険は連結の範囲に含めておりません。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた23社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.58～69をご参照願います。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社と22社で構成されております。

また、主要な連結子会社は、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.22～56をご覧ください。

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

- ① 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

- ② 持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

株式会社かんぽ生命保険

株式会社かんぽ生命保険の総資産及び純資産の額については本誌P.123、主要な業務の内容については本誌P.60～61をご覧ください。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる

資本調達手段をいう。)の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しております。株主は、財務大臣(持株比率100.0%)です。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、持株自己資本比率告示に基づいて算出した平成27年3月末時点の連結自己資本比率は40.40%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

※ 持株自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しております。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.88～89の「5. 日本郵政グループのリスク・危機管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っております。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

また、与信業務にあたっては、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としております。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタ

リングしております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

なお、このほか連結自己資本比率算出に際しては、フィッチレーティングスリミテッドを使用しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めております。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。)の規定に則り、付与された格付等のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付等を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しております。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、平成27年3月末現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用

される中央政府等であります。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

■ 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップ等の派生商品取引については、その効果を勘案しております。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金及び自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

なお、平成27年3月末現在、派生商品取引に係る担保提供は1,052,658百万円であります。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様であります。

(2) 与信限度枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しております。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、他の取引と同様であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ゆうちょ銀行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容などを十分に検討した上で、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しております。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化などのモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議などへ報告しております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ゆうちょ銀行では、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっております。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす

場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしております。なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
該当ありません。
- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
日本郵政グループでは、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。
- (7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。
ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しております。
ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行うことを基本にリスク管理を行っております。
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しております。
また、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、リスクを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しております。RCSAの実施結果に基づ

いて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を用いております。
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、保有する出資等又は株式等エクスポージャーに関して、市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内にリスク量が収まるよう、リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 - (1) リスク管理の方針及び手続の概要
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。
ゆうちょ銀行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っております。
統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しております。
市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しております。
市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。
市場リスク量(VaR)の状況や市場リスク限度及び損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしております。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議等へ報告しております。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めております。
 - (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
ゆうちょ銀行の市場リスク量(VaR)計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200日(5年相当)により算出しております。
なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成25年度、平成26年度とも該当ありません。

2. 自己資本の充実度

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	12,803	13,774
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	5,368	5,422
7 国際開発銀行向け	5	15
8 地方公共団体金融機構向け	2,697	2,863
9 我が国の政府関係機関向け	14,277	13,007
10 地方三公社向け	16	213
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,233	127,761
12 法人等向け	262,969	364,090
13 中小企業等向け及び個人向け	5	4
14 抵当権付住宅ローン	—	—
15 不動産取得等事業向け	7,830	12,350
16 三月以上延滞等	13,821	31,529
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	—	—
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20 出資等	42,919	49,491
うち、出資等のエクスポージャー	42,919	49,491
うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—
21 上記以外	262,549	271,998
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	43,782	48,914
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	113,872	111,934
うち、上記以外のエクスポージャー	104,894	111,149
22 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
うち、再証券化	—	—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	3,040	3,748
うち、再証券化	69	59
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	27
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,768	3,444
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 26,269	△ 12,099
合 計	693,040	887,645

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

- (2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務	—	—
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	54	—
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,108	9,807
うち、借入金の保証	2,729	3,463
うち、有価証券の保証	—	—
うち、手形引受	—	—
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	—	—
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	1,919	4,484
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	18	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11,010	12,493
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,091	3,431
カレント・エクスポージャー方式	2,091	3,431
派生商品取引	2,091	3,431
外為関連取引	2,545	4,182
金利関連取引	577	599
金関連取引	—	—
株式関連取引	0	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	43	35
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1,075	1,386
長期決済期間取引	—	0
12 未決済取引	1	32
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	19,285	25,764

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3)連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
連結総所要自己資本額	859,470	1,065,008
信用リスクに対する所要自己資本の額	715,463	918,557
資産(オン・バランス)項目	693,040	887,645
オフ・バランス取引等項目	19,285	25,764
CVAリスク相当額	3,137	5,146
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	144,007	146,451
基礎的手法	144,007	146,451

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(注4) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分		平成25年度 (平成26年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	25,454,484	135,920,684	－	35,953	161,411,122
	金融機関向け	49,039,604	9,565,952	88,491	1,057,046	59,751,095
	法人等向け	392,782	6,208,436	－	385,113	6,986,332
	中小企業等・個人向け	－	－	－	291	291
	不動産取得等事業向け	－	－	－	195,761	195,761
	その他	5,785,603	2,945,388	41	10,346,453	19,077,486
	国 内 計	80,672,474	154,640,462	88,533	12,020,619	247,422,089
国 外 計		854	－	－	4	858
合 計		80,673,328	154,640,462	88,533	12,020,623	247,422,947

(単位：百万円)

区 分		平成26年度 (平成27年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	37,714,526	117,375,253	－	44,513	155,134,293
	金融機関向け	49,068,398	10,571,261	109,574	1,051,527	60,800,760
	法人等向け	483,185	5,954,896	－	436,342	6,874,423
	中小企業等・個人向け	－	－	－	240	240
	不動産取得等事業向け	－	－	－	308,771	308,771
	その他	6,910,343	3,402,367	24	15,569,296	25,882,031
	国 内 計	94,176,453	137,303,778	109,598	17,410,691	249,000,522
国 外 計		900	－	－	5	905
合 計		94,177,353	137,303,778	109,598	17,410,696	249,001,428

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注10) 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含まれておりません。

(2)信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 (平成26年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	51,673,970	34,235,698	2,857	403,568	86,316,095
1年超3年以下	714,812	42,386,041	41,983	2,733	43,145,571
3年超5年以下	1,086,922	24,752,991	32,084	146	25,872,146
5年超7年以下	480,288	19,516,950	9,940	2	20,007,181
7年超10年以下	873,168	30,842,861	1,666	－	31,717,696
10年超	1,439,183	2,905,918	－	－	4,345,101
期間の定めのないもの	24,404,982	－	－	11,614,172	36,019,154
合 計	80,673,328	154,640,462	88,533	12,020,623	247,422,947

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 (平成27年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	51,494,130	24,506,917	26,765	444,261	76,472,075
1年超3年以下	1,108,306	41,387,106	46,583	1,002	42,543,000
3年超5年以下	847,301	25,132,580	31,227	66	26,011,176
5年超7年以下	233,257	20,057,111	5,021	－	20,295,390
7年超10年以下	1,135,602	22,999,608	－	－	24,135,211
10年超	968,117	3,220,453	－	－	4,188,571
期間の定めのないもの	38,390,636	－	－	16,965,365	55,356,002
合 計	94,177,353	137,303,778	109,598	17,410,696	249,001,428

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3)「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注4) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注5) 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産は含まれておりません。

(3)三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位：百万円)

区 分		平成25年度 (平成26年3月31日)					平成26年度 (平成27年3月31日)				
		貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人等向け	－	－	－	8	8	－	－	－	7	7
	中小企業等・ 個人向け	－	－	－	122	122	－	－	－	84	84
	不動産取得等事業 向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	2,995	2,995	－	－	－	2,999	2,999
	国 内 計	－	－	－	3,126	3,126	－	－	－	3,092	3,092
国 外 計		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計		－	－	－	3,126	3,126	－	－	－	3,092	3,092

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5)「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
一般貸倒引当金	141	146
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
一般貸倒引当金	△ 66	4
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

(注1) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

貸出金償却はありません。

(6)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	167,691,724	46,024,412	162,351,236	45,212,470
2%	—	—	—	—
4%	—	—	—	—
10%	941	4,470,010	11,588	4,239,582
20%	14,007,454	2,039	17,392,494	26,709
35%	—	—	—	—
50%	5,315,945	2,911	6,784,315	2,953
75%	—	168	—	155
100%	3,834,710	4,266,685	6,066,956	4,779,622
150%	229,174	214	524,328	425
250%	332,704	1,243,842	420,798	1,187,688
1,250%	—	—	34	20
その他	4	—	45	—
合 計	191,412,660	56,010,286	193,551,798	55,449,630

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注4) 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しております。

4.信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	45,096,205	88.53%	45,879,942	89.91%
保証	5,841,094	11.46%	5,147,144	10.08%
合 計	50,937,299	100.00%	51,027,087	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
グロス再構築コストの額	5,407	75,998
グロスのアドオンの額	217,525	206,950
グロスの与信相当額	222,933	282,948
外国為替関連取引	182,052	252,169
金利関連取引	40,880	30,778
長期決済期間取引	—	—
ネットティングによる与信相当額削減額(△)	134,399	173,350
ネットの与信相当額	88,533	109,598
担保の額	1,312	15,928
有価証券	1,312	15,928
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	88,533	109,598

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。

(注4) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注5) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を勘案しております。

(注6) 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しており、与信相当額には勘案しておりません。

(注7) 与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

(注8) ネットティングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものであります。

6. 証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
住宅ローン債権	311,121	390,075
オートローン債権	11,803	20,268
リース料債権	63	—
売掛債権	137	2,997
法人向けローン債権	94,783	94,677
その他	1,692	824
合 計	419,601	508,842

(注) オフ・バランス取引はありません。

(2) 保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
住宅ローン債権	4,346	3,726
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合 計	4,346	3,726

(注) オフ・バランス取引はありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20% 未満	96,476	385	95,501	382
20%	323,124	2,584	413,341	3,306
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	419,601	2,970	508,842	3,688

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
40% 未満	—	—	—	—
40%	4,346	69	3,726	59
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	4,346	69	3,726	59

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

7. マーケット・リスクに関する事項

当持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等 エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エク スポージャーに該当し ない出資等又は株式 等エクスポージャー	935		1,031	
合 計	935		1,031	

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しております。

(注2) 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
連結貸借対照表で認識され、かつ、 連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	—	—

(注) 時価のある株式等について記載しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
損 益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	—

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
連結貸借対照表及び連結損益 計算書で認識されない評価損益 の額	—	—

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー 標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
経済価値低下額	10,691	7,705

(注1) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

なお、上記の金利ショック幅は、資産側は国債金利等、負債側は銀行間金利によっていましたが、平成26年度から、資産・負債共に銀行間金利に変更しております。

(注2) 流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を開示の対象となる「対象従業員等」としており、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険(以下「3事業子会社」といいます。)の役員及び執行役員が「対象従業員等」に該当しています。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には3事業子会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者で、当社ではグループ共通の基準額を20百万円に設定しております。当該基準額は、当社及び株式会社ゆうちょ銀行の役員の過去3年間ににおける基本報酬額の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としておりますが、当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものではないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、日本郵政グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、主要な連結子法人等の役員及び取締役会決議に基づき部門等の業務の執行の権限を有する執行役員です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する主要な連結子法人等の役員の報酬等の決定については次のとおりです。

(ア)日本郵便株式会社

役員の報酬等については、株主総会において役員報酬の総額等を決定する仕組みとなっております。

株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分につ

いては、取締役会の決議に基づき決定しております。監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

また、執行役員の報酬等については、取締役会の決議に基づき決定しております。

(イ)株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険

役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対する達成度及び職務行動を評価しており、リスク管理体制や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

会社名	会議体の名称	開催回数 (2014年4月～2015年3月)
日本郵政株式会社	報酬委員会	4回
日本郵便株式会社	株主総会	0回
	取締役会(注1)	5回
	監査役会(注1)	1回
株式会社ゆうちょ銀行	報酬委員会	3回
株式会社かんぽ生命保険	報酬委員会	2回

(注1)日本郵便株式会社については、2012年9月3日の旧郵便局株式会社の株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

(注2)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社の対象従業員等の報酬決定において、取締役及び監査役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役及び執行役員の報酬等については、執行役又は執行役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な報酬制度といたしましては、報酬等を、基本報酬としております。

また、職員の報酬決定については、目標に対する達成度及び職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、日本郵便株式会社の取締役及び監査役については、株主総会の決議に基づき決定され、執行役員については、取締役会の決議に基づき決定される仕組みとなっております。株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の役員については、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。職員の報酬等については、給与規程に基づき決定される仕組みになっております。

なお、対象役員及び対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況並びに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額	
			基本報酬	その他
対象役員 (除く社外役員)	32	771	771	0
対象従業員等	29	703	703	0

(注1)対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(注2)変動報酬(賞与を含む。)は該当ありません。

(注3)株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

(注4)取締役、監査役、執行役及び執行役員の退職慰労金制度を2013年6月に廃止しておりますので、退職慰労金は該当ありません。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

保険持株会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,897,175	20,987,141
資本金又は基金等	10,929,630	11,106,419
価格変動準備金	614,233	712,167
危険準備金	2,588,798	2,498,711
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	520	495
その他有価証券評価差額×90%(マイナスの場合100%)	4,124,263	5,802,768
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	15,746	30,289
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	265,448	430,021
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	358,533	406,267
保険料積立金等余剰部分	358,533	406,267
負債性資本調達手段等	—	—
不算入額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
連結リスクの合計額 $\{[(R_1^2+R_5^2)^{1/2}+R_8+R_9]^2+(R_2+R_3+R_7)^2\}^{1/2}+R_4+R_6$ (B)	2,109,228	2,589,172
保険リスク相当額 R_1	168,426	163,796
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	99,913	88,568
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	198,138	184,450
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,586,573	2,080,203
経営管理リスク相当額 R_4	304,457	310,500
連結ソルベンシー・マージン比率 $(A) \div \{(1/2) \times (B)\}$	1,791.8%	1,621.1%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

3. 日本郵政株式会社単体財務データ

日本郵政株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	195,114	277,553
たな卸資産	615	511
前払費用	69	68
短期貸付金	31,620	42,200
未収入金	176,642	139,560
その他	857	2,916
貸倒引当金	△ 10	△ 7
流動資産合計	404,908	462,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,460	36,784
構築物	704	652
機械及び装置	694	692
車両運搬具	108	86
工具、器具及び備品	5,083	3,323
土地	92,249	95,727
建設仮勘定	600	735
有形固定資産合計	136,902	138,001
無形固定資産		
ソフトウェア	1,590	8,582
その他	332	428
無形固定資産合計	1,922	9,010
投資その他の資産		
関係会社株式	9,195,299	8,502,299
破産更生債権等	120	89
長期前払費用	84	74
その他	1,011	139
貸倒引当金	△ 120	△ 89
投資損失引当金	－	△ 5,152
投資その他の資産合計	9,196,395	8,497,360
固定資産合計	9,335,220	8,644,373
資産合計	9,740,129	9,107,178

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
〈負債の部〉		
流動負債		
未払金	19,026	52,626
未払費用	3,169	2,138
未払法人税等	152,891	107,444
未払消費税等	－	455
賞与引当金	1,746	1,670
ポイント引当金	472	516
その他	1,093	4,922
流動負債合計	178,399	169,775
固定負債		
退職給付引当金	817,712	167,507
公務災害補償引当金	22,550	21,609
その他	2,081	3,828
固定負債合計	842,344	192,946
負債合計	1,020,744	362,721
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	4,503,856	875,000
その他資本剰余金	－	3,628,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	715,528	740,600
利益剰余金合計	715,528	740,600
株主資本合計	8,719,384	8,744,456
純資産合計	8,719,384	8,744,456
負債純資産合計	9,740,129	9,107,178

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
営業収益		
関係会社受入手数料	10,348	11,449
関係会社受取配当金	131,253	119,517
受託業務収益	52,541	47,482
貯金旧勘定交付金	22,069	18,967
医業収益	24,902	24,137
宿泊事業収益	31,874	30,365
営業収益合計	272,988	251,919
営業費用		
受託業務費用	50,426	43,851
医業費用	30,683	30,202
宿泊事業費用	33,725	33,299
管理費	12,150	△ 2,622
営業費用合計	126,985	104,731
営業利益	146,002	147,187
営業外収益		
受取利息	230	377
受取賃貸料	2,599	2,520
その他	501	553
営業外収益合計	3,331	3,451
営業外費用		
支払利息	6	3
賃貸費用	1,162	1,154
その他	327	182
営業外費用合計	1,496	1,340
経常利益	147,837	149,298
特別利益		
固定資産売却益	3	471
受取補償金	443	369
未払金取崩益	—	1,567
システム契約解約収入	—	1,770
その他	12	9
特別利益合計	459	4,187
特別損失		
固定資産除却損	1,372	858
減損損失	9,836	1,573
投資損失引当金繰入額	—	5,152
老朽化対策工事負担金	—	24,029
その他	—	5,777
特別損失合計	11,209	37,391
税引前当期純利益	137,088	116,095
法人税、住民税及び事業税	△ 18,001	△ 15,086
法人税等合計	△ 18,001	△ 15,086
当期純利益	155,090	131,181

株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	598,987	598,987	8,602,843	8,602,843
当期変動額							
剰余金の配当				△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550	△ 38,550
当期純利益				155,090	155,090	155,090	155,090
当期変動額合計	－	－	－	116,540	116,540	116,540	116,540
当期末残高	3,500,000	4,503,856	4,503,856	715,528	715,528	8,719,384	8,719,384

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,503,856	－	4,503,856	715,528	715,528
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 62,609	△ 62,609
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,503,856	－	4,503,856	652,918	652,918
当期変動額						
剰余金の配当					△ 43,500	△ 43,500
当期純利益					131,181	131,181
準備金から剰余金への 振替		△ 3,628,856	3,628,856	－		
当期変動額合計	－	△ 3,628,856	3,628,856	－	87,681	87,681
当期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	740,600	740,600

科 目	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	8,719,384	8,719,384
会計方針の変更による 累積的影響額	△ 62,609	△ 62,609
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,656,774	8,656,774
当期変動額		
剰余金の配当	△ 43,500	△ 43,500
当期純利益	131,181	131,181
準備金から剰余金への 振替	－	－
当期変動額合計	87,681	87,681
当期末残高	8,744,456	8,744,456

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 2年 ~ 50年

その他: 2年 ~ 60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が1,426百万円発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和

33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成26年9月22日開催の取締役会において、退職給付財政の健全化を目的として、整理資源及び恩給負担金に係る退職給付信託を設定することを決議いたしました。これに基づき、平成27年1月29日に現金及び預金639,944百万円を拠出しております。

(6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の日翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が62,609百万円増加し、繰越利益剰余金が62,609百万円減少しております。また当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,756百万円増加しております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた731百万円は、「受取利息」230百万円、「その他」501百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた15百万円は、「固定資産売却益」3百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

貸借対照表関係

1.担保に供している資産	
投資その他の資産	45百万円
その他(国債)は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものであります。	
2.有形固定資産の圧縮記帳額	17,070百万円
3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	452,611百万円
短期金銭債務	39,887百万円

損益計算書関係

1.関係会社との取引高	
営業取引	
営業収益	197,258百万円
営業費用	12,558百万円
営業取引以外の取引高	28,733百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 日本郵便株式会社単体財務データ

日本郵便株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

従来の各区分(事業セグメント)別の計数等については、P.166以降の参考資料をご参照下さい。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	1,970,574	2,606,312
営業未収入金	226,261	238,956
有価証券	150,000	97,400
たな卸資産	11,785	16,847
前払費用	1,942	2,480
未収入金	6,512	37,800
銀行代理業務未決済金	45,558	—
生命保険代理業務未決済金	1,784	—
その他	28,950	39,828
貸倒引当金	△ 199	△ 200
流動資産合計	2,443,169	3,039,425
固定資産		
有形固定資産		
建物	881,871	874,067
構築物	24,638	24,907
機械及び装置	19,046	18,451
車両運搬具	7,895	10,146
工具、器具及び備品	28,817	40,824
土地	1,236,664	1,241,466
建設仮勘定	24,933	46,258
有形固定資産合計	2,223,867	2,256,122
無形固定資産		
借地権	1,666	1,666
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	35,368	30,281
その他	9,220	26,573
無形固定資産合計	60,333	72,598
投資その他の資産		
投資有価証券	14,757	16,609
関係会社株式	38,957	41,911
関係会社出資金	801	801
破産更生債権等	2,789	2,398
長期前払費用	10,036	10,106
その他	9,842	4,388
貸倒引当金	△ 2,789	△ 2,398
投資その他の資産合計	74,393	73,815
固定資産合計	2,358,595	2,402,537
資産合計	4,801,764	5,441,962

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
〈負債の部〉		
流動負債		
営業未払金	51,844	57,822
未払金	368,446	358,908
銀行代理業務未決済金	—	7,984
生命保険代理業務未決済金	—	12,120
未払費用	31,013	34,522
未払法人税等	5,409	5,520
未払消費税等	21,660	69,554
前受郵便料	40,656	40,365
預り金	312,838	310,518
郵便局資金預り金	1,160,000	1,140,000
賞与引当金	82,003	81,661
店舗建替等損失引当金	309	130
その他	6,808	6,323
流動負債合計	2,080,989	2,125,434
固定負債		
退職給付引当金	2,127,992	2,297,273
店舗建替等損失引当金	198	198
繰延税金負債	661	2,888
その他	30,949	37,456
固定負債合計	2,159,802	2,337,816
負債合計	4,240,791	4,463,251
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	100,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	400,000
その他資本剰余金	200,000	200,000
資本剰余金合計	300,000	600,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,112	5,797
固定資産圧縮積立金	82	82
繰越利益剰余金	159,778	△ 20,173
利益剰余金合計	160,972	△ 14,294
株主資本合計	560,972	985,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	122
繰延ヘッジ損益	—	△ 7,116
評価・換算差額等合計	—	△ 6,994
純資産合計	560,972	978,711
負債純資産合計	4,801,764	5,441,962

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
営業収益		
郵便業務等収益	1,766,667	1,812,770
銀行代理業務手数料	607,266	602,446
生命保険代理業務手数料	367,106	360,378
その他の営業収益	32,918	43,549
営業収益合計	2,773,958	2,819,144
営業原価	2,537,831	2,613,216
営業総利益	236,127	205,928
販売費及び一般管理費	189,127	195,277
営業利益	46,999	10,650
営業外収益		
受取賃貸料	11,673	11,727
その他	6,775	9,526
営業外収益合計	18,449	21,253
営業外費用		
賃貸費用	6,889	6,863
株式交付費	—	2,100
その他	6,026	930
営業外費用合計	12,916	9,894
経常利益	52,532	22,010
特別利益		
固定資産売却益	247	196
移転補償金	495	474
受取補償金	488	—
老朽化対策工事に係る負担金受入額	—	24,029
特別利益合計	1,231	24,700
特別損失		
固定資産売却損	3	23
固定資産除却損	2,957	2,390
減損損失	3,390	3,603
システム契約解約損	2,043	—
老朽化対策工事に係る損失	1,011	24,029
その他	1,513	138
特別損失合計	10,921	30,185
税引前当期純利益	42,842	16,525
法人税、住民税及び事業税	9,370	△ 1,067
法人税等調整額	561	2,169
法人税等合計	9,931	1,101
当期純利益	32,911	15,423

株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	100,000	200,000	300,000

科 目	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	41	138	142,896	143,076	543,076	543,076
当期変動額						
剰余金の配当			△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015
当期純利益			32,911	32,911	32,911	32,911
特別償却準備金の取崩	△ 6		6	－	－	－
特別償却準備金の積立	1,078		△ 1,078	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 56	56	－	－	－
当期変動額合計	1,071	△ 56	16,881	17,896	17,896	17,896
当期末残高	1,112	82	159,778	160,972	560,972	560,972

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
当期変動額				
新株の発行	300,000	300,000		300,000
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	300,000	300,000	—	300,000
当期末残高	400,000	400,000	200,000	600,000

科 目	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	特別償却準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,112	82	159,778	160,972	560,972
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 181,968	△ 181,968	△ 181,968
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,112	82	△ 22,190	△ 20,996	379,003
当期変動額					
新株の発行					600,000
剰余金の配当			△ 8,721	△ 8,721	△ 8,721
当期純利益			15,423	15,423	15,423
特別償却準備金の取崩	△ 158		158	－	－
特別償却準備金の積立	4,843		△ 4,843	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,684	－	2,017	6,702	606,702
当期末残高	5,797	82	△ 20,173	△ 14,294	985,705

(単位：百万円)

科 目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	—	560,972
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 181,968
会計方針の変更を反映した 当期首残高	—	—	—	379,003
当期変動額				
新株の発行				600,000
剰余金の配当				△ 8,721
当期純利益				15,423
特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	122	△ 7,116	△ 6,994	△ 6,994
当期変動額合計	122	△ 7,116	△ 6,994	599,707
当期末残高	122	△ 7,116	△ 6,994	978,711

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物：2年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が△166,645百万円発生しております。

なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(4) 店舗建替等損失引当金

店舗建替等損失引当金は、不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に代り、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が181,968百万円増加し、利益剰余金が181,968百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,426百万円増加しております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度に区分掲記しておりました営業外費用の「環境対策費」は、金額の重要性が低くなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「環境対策費」の金額は、61百万円であります。

貸借対照表関係

1. たな卸資産の内訳

販売用不動産	383百万円
仕掛不動産	4,321百万円
商品	2,548百万円
貯蔵品	9,593百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 651,506百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額 45,182百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	35,716百万円
長期金銭債権	1百万円
短期金銭債務	24,857百万円
長期金銭債務	44百万円
5. 担保資産

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産
投資その他の資産「投資有価証券」 14,818百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産
投資その他の資産「その他」 129百万円

6. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成27年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は104,372百万円です。

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引高

営業収益	20,221百万円
営業費用	147,867百万円
営業取引以外の取引(収入分)	28,253百万円
営業取引以外の取引(支出分)	1,846百万円
2. 老朽化対策工事に係る負担金受入額

当社は、親会社である日本郵政株式会社から老朽化対策工事に係る負担金として、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

これに伴い、特別利益として「老朽化対策工事に係る負担金受入額」を24,029百万円計上しております。
3. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を24,029百万円計上しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,000	6,000	－	10,000	(注)

(注) 普通株式の発行済株式数の増加6,000千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	8,721	2,180.39	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

重要な後発事象

該当事項はありません。

参考資料

1. 営業原価・販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業原価		
人件費	1,952,458	1,978,605
給与手当	1,365,847	1,383,735
賞与	160,751	171,866
賞与引当金繰入額	77,426	77,230
退職給付費用	119,198	112,778
法定福利費	229,234	232,992
経費	585,372	634,611
施設使用料	64,861	65,106
減価償却費	71,287	70,922
租税公課	20,374	18,022
集配運送委託費	201,525	226,203
その他	227,322	254,356
営業原価合計	2,537,831	2,613,216
販売費及び一般管理費		
人件費	88,874	88,774
給与手当	58,647	58,253
賞与	9,036	9,639
賞与引当金繰入額	4,576	4,431
退職給付費用	6,472	5,953
役員退職慰労引当金繰入額	20	—
法定福利費	10,120	10,496
経費	100,253	106,503
支払手数料	27,892	33,099
作業委託費	10,790	10,200
減価償却費	20,076	18,520
租税公課	10,139	10,375
広告宣伝費	10,772	12,526
その他	20,581	21,781
販売費及び一般管理費合計	189,127	195,277

2. 各事業セグメント別損益

(1) 郵便・物流事業セグメント

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益		
郵便業務等収益	1,776,475	1,822,653
その他の営業収益	1,160	1,248
営業収益合計	1,777,635	1,823,902
営業原価		
人件費	1,104,605	1,132,532
給与手当	797,269	821,789
その他	307,336	310,742
経費	582,940	615,073
減価償却費	47,499	50,463
集配運送委託費	201,525	226,203
郵便窓口業務費	176,291	177,871
その他	157,624	160,534
営業原価合計	1,687,546	1,747,605
営業総利益	90,088	76,296
販売費及び一般管理費		
人件費	36,655	38,478
給与手当	24,412	25,212
その他	12,242	13,265
経費	43,978	48,137
減価償却費	8,751	6,817
その他	35,227	41,320
販売費及び一般管理費合計	80,634	86,615
営業利益又は営業損失(△)	9,454	△ 10,319

(2) 金融窓口事業セグメント

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益		
郵便窓口業務等収入	176,307	177,871
銀行代理業務手数料	607,266	602,446
生命保険代理業務手数料	367,106	360,378
その他の営業収益	32,848	43,347
営業収益合計	1,183,528	1,184,044
営業原価		
人件費	847,852	846,073
給与手当	568,577	561,946
その他	279,274	284,127
経費	195,900	208,339
減価償却費	18,227	20,459
その他	177,672	187,879
営業原価合計	1,043,753	1,054,412
営業総利益	139,775	129,631
販売費及び一般管理費		
人件費	52,197	50,295
給与手当	34,213	33,040
その他	17,984	17,255
経費	50,032	58,366
減価償却費	8,590	11,703
その他	41,442	46,662
販売費及び一般管理費合計	102,229	108,662
営業利益	37,545	20,969

5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	19,463,622	33,301,050	貯金	176,612,780	177,710,776
現金	119,698	136,469	振替貯金	10,925,669	11,747,374
預け金	19,343,923	33,164,580	通常貯金	45,238,071	46,140,042
コールローン	1,843,569	1,961,526	貯蓄貯金	396,371	393,443
債券貸借取引支払保証金	7,212,769	8,374,084	定期貯金	14,781,463	13,569,920
買入金銭債権	62,272	122,032	特別貯金	26,021,946	22,072,518
商品有価証券	278	104	定額貯金	78,994,737	83,583,379
商品国債	278	104	その他の貯金	254,519	204,097
金銭の信託	2,919,003	3,491,637	債券貸借取引受入担保金	10,667,591	13,570,198
有価証券	166,057,886	156,169,792	外国為替	249	266
国債	126,391,090	106,767,047	売渡外国為替	43	—
地方債	5,550,379	5,525,117	未払外国為替	206	266
短期社債	333,979	226,986	その他負債	2,511,110	3,576,119
社債	11,050,163	10,756,050	未決済為替借	25,576	22,498
株式	935	935	未払法人税等	25,749	35,121
その他の証券	22,731,338	32,893,656	未払費用	1,242,505	1,393,247
貸出金	3,076,325	2,783,985	前受収益	110	89
証書貸付	2,830,118	2,549,816	金融派生商品	990,873	1,036,631
当座貸越	246,206	234,169	資産除去債務	614	368
外国為替	30,659	49,332	その他の負債	225,680	1,088,161
外国他店預け	30,630	49,307	賞与引当金	5,566	5,581
買入外国為替	29	25	退職給付引当金	136,848	150,466
その他資産	1,529,309	1,603,912	繰延税金負債	999,212	1,440,688
未決済為替貸	18,431	17,970	支払承諾	115,000	95,000
前払費用	7,751	5,632	負債の部合計	191,048,358	196,549,097
未収収益	345,089	308,773	〈純資産の部〉		
金融派生商品	5,172	69,911	資本金	3,500,000	3,500,000
その他の資産	1,152,864	1,201,624	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
有形固定資産	144,588	179,933	資本準備金	4,296,285	4,296,285
建物	74,550	72,089	利益剰余金	1,702,007	1,968,617
土地	26,953	59,034	その他利益剰余金	1,702,007	1,968,617
建設仮勘定	363	3,911	繰越利益剰余金	1,702,007	1,968,617
その他の有形固定資産	42,721	44,897	自己株式	—	△ 1,299,999
無形固定資産	58,725	47,971	株主資本合計	9,498,293	8,464,904
ソフトウェア	52,262	39,526	その他有価証券評価差額金	2,563,134	3,824,643
その他の無形固定資産	6,462	8,444	繰延ヘッジ損益	△ 596,903	△ 659,335
支払承諾見返	115,000	95,000	評価・換算差額等合計	1,966,231	3,165,307
貸倒引当金	△ 1,127	△ 1,055	純資産の部合計	11,464,524	11,630,212
資産の部合計	202,512,882	208,179,309	負債及び純資産の部合計	202,512,882	208,179,309

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	2,076,397	2,078,179
資金運用収益	1,827,610	1,893,273
貸出金利息	37,954	31,127
有価証券利息配当金	1,768,384	1,826,086
コールローン利息	3,473	4,754
債券貸借取引受入利息	8,076	7,877
預け金利息	9,031	22,680
その他の受入利息	688	747
役務取引等収益	121,116	119,429
受入為替手数料	64,156	60,834
その他の役務収益	56,960	58,595
その他業務収益	20,487	10,809
外国為替売買益	1,480	9,300
国債等債券売却益	9,207	1,494
国債等債券償還益	9,799	—
金融派生商品収益	—	15
その他経常収益	107,183	54,667
貸倒引当金戻入益	37	39
償却債権取立益	22	43
金銭の信託運用益	103,858	43,151
その他の経常収益	3,265	11,431
経常費用	1,511,302	1,508,689
資金調達費用	361,747	356,780
貯金利息	255,035	241,707
コールマネー利息	—	9
債券貸借取引支払利息	13,053	14,889
借入金利息	0	—
金利スワップ支払利息	92,906	99,372
その他の支払利息	751	801
役務取引等費用	28,426	30,177
支払為替手数料	2,963	3,308
その他の役務費用	25,462	26,868
その他業務費用	14,731	6,086
国債等債券売却損	14,731	5,480
国債等債券償還損	—	606
営業経費	1,095,016	1,113,654
その他経常費用	11,382	1,989
金銭の信託運用損	2	—
その他の経常費用	11,379	1,989
経常利益	565,095	569,489
特別利益	—	3,008
固定資産処分益	—	3,008
特別損失	628	1,464
固定資産処分損	562	1,446
減損損失	65	17
税引前当期純利益	564,467	571,034
法人税、住民税及び事業税	187,855	182,658
法人税等調整額	21,946	18,941
法人税等合計	209,802	201,599
当期純利益	354,664	369,434

株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115
当期変動額				
剰余金の配当			△ 93,487	△ 93,487
当期純利益			354,664	354,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	261,177	261,177
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	9,498,293

科 目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,487
当期純利益				354,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	425,869	△ 220,080	205,788	205,788
当期変動額合計	425,869	△ 220,080	205,788	466,966
当期末残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	—	9,498,293
会計方針の変更による累積的影響額			△ 8,837		△ 8,837
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170	—	9,489,456
当期変動額					
剰余金の配当			△ 93,987		△ 93,987
当期純利益			369,434		369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999	△ 1,299,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	275,447	△ 1,299,999	△ 1,024,551
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	△ 1,299,999	8,464,904

科 目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による累積的影響額				△ 8,837
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,455,687
当期変動額				
剰余金の配当				△ 93,987
当期純利益				369,434
自己株式の取得				△ 1,299,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	1,199,076
当期変動額合計	1,261,508	△ 62,432	1,199,076	174,524
当期末残高	3,824,643	△ 659,335	3,165,307	11,630,212

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	564,467	571,034
減価償却費	33,480	34,601
減損損失	65	17
貸倒引当金の増減(△)	△ 54	△ 72
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 43	15
退職給付引当金の増減額(△は減少)	600	△ 112
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 198	－
資金運用収益	△ 1,827,610	△ 1,893,273
資金調達費用	361,747	356,780
有価証券関係損益(△)	△ 4,275	4,592
金銭の信託の運用損益(△は益)	△ 103,856	△ 43,151
為替差損益(△は益)	△ 279,812	△ 520,093
固定資産処分損益(△は益)	562	△ 1,561
貸出金の純増(△)減	890,310	291,104
貯金の純増減(△)	516,644	1,097,995
譲渡性預け金の純増(△)減	20,000	△ 90,000
コールローン等の純増(△)減	△ 9,577	△ 177,681
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	928,763	△ 1,161,315
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,224,351	2,902,607
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 27,608	△ 18,672
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 23	16
資金運用による収入	2,012,796	2,060,574
資金調達による支出	△ 206,278	△ 212,213
その他	85,524	△ 152,940
小計	4,179,978	3,048,254
法人税等の支払額	△ 205,923	△ 199,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,974,054	2,849,061

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 35,006,121	△ 25,606,164
有価証券の売却による収入	1,851,186	2,193,557
有価証券の償還による収入	39,196,659	35,751,029
金銭の信託の増加による支出	△ 169,900	△ 160,000
金銭の信託の減少による収入	551,125	145,159
有形固定資産の取得による支出	△ 7,773	△ 29,990
有形固定資産の売却による収入	－	4,734
無形固定資産の取得による支出	△ 8,640	△ 6,115
その他	△ 77	△ 422
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,406,457	12,291,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 93,487	△ 93,987
自己株式の取得による支出	－	△ 1,299,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 93,487	△ 1,393,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	658	565
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,287,682	13,747,427
現金及び現金同等物の期首残高	8,560,940	18,848,622
現金及び現金同等物の期末残高	18,848,622	32,596,050

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 3年～50年

その他： 2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定

額法により按分した額を、それぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)11,612百万円が発生しております。なお、当該過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が13,730百万円増加し、繰延税金負債が4,893百万円減少し、利益剰余金が8,837百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

貸借対照表関係

- 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に301,181百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは8,377,060百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 156,157百万円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権総額 3,692百万円
関係会社に対する金銭債務総額 320,023百万円
- 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 25百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 234百万円
その他の取引に係る費用総額 50,063百万円
- 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	—
自己株式					
普通株式	—	25,017	—	25,017	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25,017千株は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る事項を決議し、同年9月30日に日本郵政株式会社から取得したものであります。

- 配当に関する事項
当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	93,987	626.58	平成26年 3月31日	平成26年 5月12日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	33,301,050百万円
譲渡性預け金	△ 705,000百万円
現金及び現金同等物	32,596,050百万円

金融商品関係

- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するための手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するための手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

- ② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

平成27年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,866,712百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	33,301,050	33,301,050	—
(2)コールローン	1,961,526	1,961,526	—
(3)債券貸借取引支払保証金	8,374,084	8,374,084	—
(4)買入金銭債権	122,032	122,032	—
(5)商品有価証券 売買目的有価証券	104	104	—
(6)金銭の信託	3,491,637	3,491,637	—
(7)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	66,474,578 89,694,278	68,695,383 89,694,278	2,220,804 —
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	2,783,985 △ 122		
	2,783,863	2,862,727	78,864
資産計	206,203,156	208,502,825	2,299,668
(1)貯金	177,710,776	178,233,509	522,733
(2)債券貸借取引受入担保金	13,570,198	13,570,198	—
負債計	191,280,975	191,803,708	522,733
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されて いないもの ヘッジ会計が適用されて いるもの	501 (967,220)	501 (967,220)	— —
デリバティブ取引計	(966,719)	(966,719)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格の時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格の時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格の時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値の時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比率価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格の時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額の時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、取引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(非上場)	935

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	33,164,580	—	—	—	—	—
コールローン	1,961,526	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	8,374,084	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7	24,768	47,139	15,113	5,224	28,635
有価証券	24,695,223	42,107,891	26,056,732	20,408,796	23,231,576	3,209,629
満期保有目的の債券	14,431,995	20,899,402	10,887,190	9,031,200	11,197,770	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,263,228	21,208,489	15,169,542	11,377,596	12,033,806	3,209,629
貸出金	706,403	718,947	606,119	309,032	293,342	145,921
合計	68,901,827	42,851,606	26,709,991	20,732,942	23,530,143	3,384,186

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(※)	74,857,459	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—
債券貸借取引受入担保金	13,570,198	—	—	—	—	—
合計	88,427,658	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	—

(※) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,906,077	62,974,374	2,068,297
	地方債	744,647	757,388	12,740
	社債	4,322,636	4,457,149	134,512
	その他	136,597	189,458	52,860
	うち外国債券	136,597	189,458	52,860
	小計	66,109,959	68,378,371	2,268,411
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	364,619	364,584	△ 34
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	364,619	364,584	△ 34
合計		66,474,578	68,742,956	2,268,377

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(平成27年3月31日現在)

子会社・子法人等株式は該当ありません。

関連法人等株式935百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額(注1)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	52,716,400	51,072,342	1,644,058
	国債	42,770,872	41,387,059	1,383,812
	地方債	4,496,637	4,377,102	119,535
	短期社債	—	—	—
	社債	5,448,890	5,308,180	140,710
	その他	30,315,529	26,833,415	3,482,114
	うち外国債券	17,257,138	14,067,503	3,189,634
	うち投資信託(注2)	12,953,121	12,682,650	270,471
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	83,031,930	77,905,757	5,126,172
	債券	4,220,819	4,225,819	△ 5,000
	国債	3,090,097	3,091,876	△ 1,778
	地方債	283,831	284,395	△ 563
	短期社債	226,986	226,986	—
	社債	619,903	622,560	△ 2,657
	その他	3,268,561	3,313,172	△ 44,610
	うち外国債券	1,423,970	1,462,769	△ 38,799
合計	うち投資信託(注2)	1,014,595	1,020,159	△ 5,564
	小計	7,489,380	7,538,991	△ 49,610
	合計	90,521,311	85,444,748	5,076,562

(注1) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,947,642	287	△ 5,393
国債	1,945,276	287	△ 4,855
社債	2,365	—	△ 538
その他	253,151	1,206	△ 86
うち外国債券	253,151	1,206	△ 86
合計	2,200,793	1,494	△ 5,480

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの
その他の金銭 の信託	3,491,637	2,320,742	1,170,895	1,173,132	△ 2,237

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、549百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

退職給付関係

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	129,697百万円
会計方針の変更による累積的影響額	13,730
会計方針の変更を反映した期首残高	143,428
勤務費用	7,455
利息費用	1,004
数理計算上の差異の当期発生額	64
退職給付の支払額	△ 7,358
過去勤務費用の当期発生額	△ 11,612
その他	△ 84
退職給付債務の期末残高	132,898

(注) 退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	132,898百万円
未認識数理計算上の差異	6,053
未認識過去勤務費用	11,515
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,466
退職給付引当金	150,466
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,466

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,455百万円
利息費用	1,004
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,032
過去勤務費用の費用処理額	△ 96
その他	165
確定給付制度に係る退職給付費用	7,496

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている)

割引率 0.7%

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 (平成27年3月31日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	126百万円
退職給付引当金	48,718
減価償却限度超過額	11,179
未払貯金利息	560
金銭の信託評価損	1,901
繰延ヘッジ損益	315,120
未払事業税	6,966
その他	19,747
繰延税金資産 合計	404,320
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,831,326
その他	△ 13,682
繰延税金負債 合計	△ 1,845,009
繰延税金負債の純額	△ 1,440,688百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金負債は145,118百万円減少し、その他有価証券評価差額金は184,602百万円増加し、法人税等調整額は7,283百万円増加しております。

持分法損益等

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

関連会社に対する投資の金額	935百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,031百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	119百万円

1株当たり情報

当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	93,054円 72銭
1株当たり当期純利益金額	2,687円 63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」は、当事業年度末の純資産額11,630,212百万円を、当事業年度末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数(124,982千株)で除して算出しております。
3. 「1株当たり当期純利益金額」は、当事業年度の当期純利益369,434百万円を、当事業年度の期中平均株式数(137,456千株)で除して算出しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	1,663,576	2,205,969	保険契約準備金	80,799,941	77,905,677
現金	4,258	3,118	支払備金	831,690	718,156
預貯金	1,659,318	2,202,851	責任準備金	77,745,490	75,112,601
コールローン	230,025	445,428	契約者配当準備金	2,222,759	2,074,919
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,720,856	再保険借	1,234	2,017
買入金銭債権	107,448	449,068	その他負債	4,077,493	4,257,294
金銭の信託	581,627	1,434,943	債券貸借取引受入担保金	3,703,176	3,658,492
有価証券	69,378,975	66,277,244	未払法人税等	15,804	19,452
国債	52,522,914	48,086,445	未払金	229,922	463,217
地方債	9,173,780	9,555,857	未払費用	15,626	16,218
社債	6,441,832	6,652,464	前受収益	4	—
株式	984	984	預り金	12,172	11,184
外国証券	1,239,464	1,981,492	機構預り金	66,221	59,058
貸付金	11,020,585	9,977,345	金融派生商品	15,805	12,866
保険約款貸付	54,271	74,097	リース債務	1,528	2,105
一般貸付	763,298	806,259	資産除去債務	15	15
機構貸付	10,203,015	9,096,988	仮受金	16,433	13,963
有形固定資産	89,322	131,672	その他の負債	781	719
土地	40,726	68,350	保険金等支払引当金	1,881	—
建物	33,287	34,176	退職給付引当金	59,385	65,645
リース資産	1,456	1,970	特別法上の準備金	614,233	712,167
建設仮勘定	1,648	9,759	価格変動準備金	614,233	712,167
その他の有形固定資産	12,204	17,415	負債の部合計	85,554,169	82,942,802
無形固定資産	126,040	157,580	〈純資産の部〉		
ソフトウェア	126,022	157,564	資本金	500,000	500,000
その他の無形固定資産	18	15	資本剰余金	500,044	500,044
代理店貸	102,651	95,023	資本準備金	405,044	405,044
再保険貸	234	630	その他資本剰余金	95,000	95,000
その他資産	374,320	468,916	利益剰余金	349,627	411,043
未収金	172,115	259,663	利益準備金	17,222	20,584
前払費用	814	924	その他利益剰余金	332,404	390,459
未収収益	195,169	184,944	繰越利益剰余金	332,404	390,459
預託金	2,158	7,243	株主資本合計	1,349,671	1,411,088
金融派生商品	166	13,393	その他有価証券評価差額金	184,774	558,033
仮払金	787	589	繰延ヘッジ損益	11	22
その他の資産	3,108	2,157	評価・換算差額等合計	184,785	558,055
繰延税金資産	592,665	548,210	純資産の部合計	1,534,457	1,969,143
貸倒引当金	△ 1,036	△ 943	負債及び純資産の部合計	87,088,626	84,911,946
資産の部合計	87,088,626	84,911,946			

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	11,233,925	10,169,236
保険料等収入	5,911,643	5,956,716
保険料	5,911,269	5,954,839
再保険収入	374	1,876
資産運用収益	1,540,615	1,460,745
利息及び配当金等収入	1,458,190	1,365,796
預貯金利息	465	694
有価証券利息・配当金	1,180,339	1,119,333
貸付金利息	12,478	13,489
機構貸付金利息	260,797	227,682
その他利息配当金	4,109	4,596
金銭の信託運用益	9,736	32,762
有価証券売却益	71,074	61,908
有価証券償還益	54	36
為替差益	1,452	12
貸倒引当金戻入額	—	14
その他運用収益	107	215
その他経常収益	3,781,665	2,751,774
支払備金戻入額	115,432	113,534
責任準備金戻入額	3,656,490	2,632,889
保険金等支払引当金戻入額	5,122	1,881
役員退職慰労引当金戻入額	164	—
その他の経常収益	4,455	3,468
経常費用	10,770,418	9,676,067
保険金等支払金	10,160,877	9,059,549
保険金	9,511,326	8,253,973
年金	256,746	304,096
給付金	33,941	41,538
解約返戻金	220,263	291,290
その他返戻金	135,968	162,462
再保険料	2,631	6,188
責任準備金等繰入額	4,627	1,497
契約者配当金積立利息繰入額	4,627	1,497
資産運用費用	18,122	10,994
支払利息	4,963	4,298
有価証券売却損	10,205	4,963
有価証券償還損	62	44
金融派生商品費用	2,161	773
貸倒引当金繰入額	8	—
その他運用費用	721	915
事業費	513,046	512,417
その他経常費用	73,744	91,608
税金	38,193	54,238
減価償却費	34,217	35,552
退職給付引当金繰入額	608	1,099
その他の経常費用	725	717
経常利益	463,506	493,169
特別利益	—	—
特別損失	99,999	99,366
固定資産等処分損	8,638	1,432
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722
税引前当期純利益	121,361	193,080
法人税及び住民税	200,701	208,234
法人税等調整額	△ 142,768	△ 96,912
法人税等合計	57,932	111,321
当期純利益	63,428	81,758

株主資本等変動計算書

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	12,672	296,276	1,308,993
当期変動額						
剰余金の配当				4,550	△ 27,300	△ 22,750
当期純利益					63,428	63,428
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	4,550	36,128	40,678
当期末残高	500,000	405,044	95,000	17,222	332,404	1,349,671

科 目	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益
当期首残高	155,778	－
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,996	11
当期変動額合計	28,996	11
当期末残高	184,774	11

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	17,222	332,404	1,349,671
会計方針の変更による累積的影響額					△ 3,533	△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	405,044	95,000	17,222	328,871	1,346,138
当期変動額						
剰余金の配当				3,361	△ 20,170	△ 16,808
当期純利益					81,758	81,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	3,361	61,588	64,949
当期末残高	500,000	405,044	95,000	20,584	390,459	1,411,088

科 目	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益
当期首残高	184,774	11
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	184,774	11
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	373,258	11
当期変動額合計	373,258	11
当期末残高	558,033	22

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	121,361	193,080	コールローンの取得による支出	△ 32,758,125	△ 33,053,228
減価償却費	34,217	35,552	コールローンの償還による収入	32,731,552	32,837,825
支払備金の増減額(△は減少)	△ 115,432	△ 113,534	債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	△ 490,901	101,332
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 3,656,490	△ 2,632,889	買入金銭債権の取得による支出	△ 2,746,495	△ 3,417,540
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,627	1,497	買入金銭債権の売却・償還による収入	3,066,421	3,131,989
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722	金銭の信託の増加による支出	△ 290,000	△ 550,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 59	△ 92	金銭の信託の減少による収入	13,813	－
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 5,122	△ 1,881	有価証券の取得による支出	△ 6,587,951	△ 3,849,529
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 164	－	有価証券の売却・償還による収入	9,806,272	7,196,095
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,053	1,156	貸付けによる支出	△ 1,610,231	△ 1,354,547
価格変動準備金の増減額(△は減少)	91,360	97,934	貸付金の回収による収入	3,273,164	2,397,748
利息及び配当金等収入	△ 1,458,190	△ 1,365,796	債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	588,617	△ 44,684
有価証券関係損益(△は益)	△ 60,861	△ 56,937	その他	△ 229,212	144,115
支払利息	4,963	4,298	資産運用活動計	4,766,922	3,539,576
為替差損益(△は益)	△ 1,452	△ 12	(営業活動及び資産運用活動計)	1,015,199	652,476
有形固定資産関係損益(△は益)	248	1,310	有形固定資産の取得による支出	△ 5,958	△ 28,447
代理店貸の増減額(△は増加)	31,259	7,628	無形固定資産の取得による支出	△ 44,136	△ 58,659
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 234	△ 396	その他	△ 2,548	△ 5,692
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 26,644	△ 86,486	投資活動によるキャッシュ・フロー	4,714,279	3,446,777
再保険借の増減額(△は減少)	1,043	782	財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 12,494	△ 8,420	リース債務の返済による支出	△ 410	△ 476
その他	△ 1,054	△ 33,600	配当金の支払額	△ 22,750	△ 16,808
小計	△ 4,805,918	△ 3,756,084	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,161	△ 17,284
利息及び配当金等の受取額	1,653,556	1,438,805	現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
利息の支払額	△ 4,911	△ 4,311	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	939,395	542,393
契約者配当金の支払額	△ 420,523	△ 349,687	現金及び現金同等物の期首残高	724,181	1,663,576
法人税等の支払額	△ 173,926	△ 215,821	現金及び現金同等物の期末残高	1,663,576	2,205,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,751,723	△ 2,887,099			

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等(株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(a) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(b) 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

① 建物

2年～55年

② その他の有形固定資産

2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。なお、当該過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

5. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債券

② ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…貸付金

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当事業年度に積み立てた額は、176,491百万円であります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5,104百万円増加し、繰越利益剰余金が3,533百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)」に含めておりました「債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)」、「債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)」に表示していた97,715百万円は、「債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)」△490,901百万円、「債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)」588,617百万円として組み替えております。

貸借対照表関係

1.責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1)責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。

(2)責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分

2.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。

3.貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

- 4.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。
- 5.有形固定資産の減価償却累計額は63,535百万円であります。
- 6.関係会社に対する金銭債権の総額は314百万円、金銭債務の総額は107,445百万円であります。
- 7.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当事業年度期首現在高	2,222,759百万円
当事業年度契約者配当金支払額	349,687 //
利息による増加等	1,497 //
年金買増しによる減少	372 //
契約者配当準備金繰入額	200,722 //
当事業年度末現在高	2,074,919 //

- 8.関係会社の株式は984百万円であります。
- 9.担保に供している資産は、次のとおりであります。

有価証券 3,211,916百万円

担保付き債務の額は、次のとおりであります。

債券貸借取引受入担保金 3,658,492百万円

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。

- 10.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。))の金額は285百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。))の金額は314百万円であります。

- 11.売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。

- 12.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。

なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。

- 13.管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。))は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。

- 14.貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。

損益計算書関係

- 1.関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は12,535百万円であります。
- 2.有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,869百万円、外国証券5,038百万円であります。
- 3.有価証券売却損の内訳は、外国証券4,963百万円であります。
- 4.金銭の信託運用益には、評価損が442百万円含まれております。
- 5.支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。
- 6.保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。
- 7.保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。
- 8.管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。

株主資本等変動計算書関係

- 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,000	—	—	20,000	

- 2.配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月14日 取締役会	普通株式	16,808	840.43	平成26年 3月31日	平成26年 5月15日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	2,205,969百万円
現金及び現金同等物	2,205,969百万円

金融商品関係

- 1.金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。

なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。

当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを行って、金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目

的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ① 市場リスクの管理

市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債(オフ・バランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しております。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクであります。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクであります。また、金利リスク及び価格変動リスク(価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しております。))については、リスク量を管理するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。

なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

- ② 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金 うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	2,205,969 1,295,000	2,205,969 1,295,000	— —
(2)債券貸借取引支払保証金	2,720,856	2,720,856	—
(3)買入金銭債権 その他有価証券	449,068 449,068	449,068 449,068	— —
(4)金銭の信託(*1)	1,434,943	1,434,943	—
(5)有価証券 満期保有目的の債券 責任準備金対応債券 その他有価証券	66,256,260 43,695,559 15,493,208 7,067,492	71,968,615 48,232,675 16,668,447 7,067,492	5,712,355 4,537,116 1,175,238 —
(6)貸付金(*2) 保険約款貸付 一般貸付 機構貸付	9,977,267 74,097 806,181 9,096,988	10,905,033 74,097 862,878 9,968,057	927,765 — 56,697 871,068
資産計	83,044,366	89,684,487	6,640,121
債券貸借取引受入担保金	3,658,492	3,658,492	—
負債計	3,658,492	3,658,492	—
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用され ていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用され ているもの	526	526	—
デリバティブ取引計	526	526	—

- (※1)運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
(※2)貸倒引当金を控除しております。
(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預貯金

預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)債券貸借取引支払保証金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「(5)有価証券」と同様の評価によっております。

(4)金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

(5)有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(6)貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

負 債

債券貸借取引受入担保金

短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	20,984

(※)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	1,295,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	—	—	—	—	—
買入金銭債権	419,000	—	—	—	—	27,989
有価証券	6,316,178	12,045,027	6,973,989	5,145,309	6,726,354	28,181,276
満期保有目的の債券	2,881,511	6,230,609	3,953,665	2,991,726	3,290,329	23,854,900
責任準備金対応債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146	2,168,753	3,809,900
その他有価証券のうち満期があるもの	1,523,237	1,525,870	1,257,537	709,435	1,267,272	516,476
貸付金	1,678,018	1,819,669	1,598,350	1,389,573	1,657,299	1,834,335
合計	12,429,053	13,864,696	8,572,339	6,534,883	8,383,654	30,043,601

(注4)債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	3,658,492	—	—	—	—	—

有価証券関係

1.満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	43,526,994	48,060,756	4,533,761
	国債	32,497,522	36,429,888	3,932,365
	地方債	8,010,537	8,454,263	443,725
	社債	3,018,933	3,176,604	157,670
	外国証券	98,000	101,894	3,894
	その他	—	—	—
	小計	43,624,994	48,162,650	4,537,655
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	70,564	70,025	△ 539
	国債	—	—	—
	地方債	64,865	64,341	△ 523
	社債	5,699	5,683	△ 15
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	70,564	70,025	△ 539
合 計		43,695,559	48,232,675	4,537,116

2.責任準備金対応債券(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	15,462,719	16,638,173	1,175,453
	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212
	地方債	674,853	699,297	24,444
	社債	132,049	138,846	6,797
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	15,462,719	16,638,173	1,175,453
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	30,488	30,273	△ 214
	国債	4,450	4,419	△ 31
	地方債	25,036	24,857	△ 179
	社債	1,001	997	△ 4
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	30,488	30,273	△ 214
合 計		15,493,208	16,668,447	1,175,238

3.子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

関連会社株式は該当ありません。

子会社株式984百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4.その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	公社債	4,868,151	4,768,988	99,163
	国債	828,655	827,483	1,171
	地方債	681,442	679,443	1,998
	社債	3,358,053	3,262,061	95,992
	外国証券	1,781,819	1,455,693	326,126
	外国公社債	1,781,819	1,455,693	326,126
	その他(※)	30,084	27,989	2,095
	小計	6,680,055	6,252,670	427,384
	株式	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	335,848	336,406	△ 558
	国債	100,000	100,000	△ 0
	地方債	99,121	99,311	△ 189
	社債	136,726	137,094	△ 367
	外国証券	81,673	82,019	△ 346
	外国公社債	81,673	82,019	△ 346
	その他(※)	1,713,983	1,713,983	—
	小計	2,131,505	2,132,410	△ 904
合 計		8,811,560	8,385,080	426,480

(※)「その他」には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

5. 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	1,717,375	56,869	—
国債	1,717,375	56,869	—

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国証券	158,468	5,038	4,963

金銭の信託関係

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託
(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	うち貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの
1,434,943	1,079,701	355,241	357,085	1,844

(※) 442百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、
期末日以前1カ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落した
ものを対象としております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (平成27年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	172,008 191,112	— —	△ 12,843 13,337
	合計		363,120	—	493

(※) 時価の算定方法

期末日の先物相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	32
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	88,200	65,500	(※2)
	合計		—	—	32

(※1) 時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	56,068百万円
会計方針の変更による累積的影響額	5,104
会計方針の変更を反映した期首残高	61,172
勤務費用	3,559
利息費用	428
数理計算上の差異の発生額	242
退職給付の支払額	△ 2,476
過去勤務費用の発生額	△ 5,174
その他	△ 26
退職給付債務の期末残高	57,724

(※) 平成27年4月1日付で退職一時金制度をポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	57,724百万円
未認識数理計算上の差異	2,777
未認識過去勤務費用	5,143
貸借対照表に計上された退職給付引当金	65,645

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,559百万円
利息費用	428
数理計算上の差異の費用処理額	△ 297
過去勤務費用の費用処理額	△ 30
その他	△ 1
確定給付制度に係る退職給付費用	3,657

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.7%

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成27年3月31日)

繰延税金資産	
責任準備金	559,683百万円
価格変動準備金	134,860
支払備金	49,850
退職給付引当金	18,936
その他有価証券評価差額金	769
その他	14,114
小計	778,215
評価性引当額	△ 2,947
繰延税金資産合計	775,267
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 224,458
その他	△ 2,599
繰延税金負債合計	△ 227,057

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78%から28.85%に変更されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は51,900百万円減少、繰延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,675百万円増加しております。

1株当たり情報

当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	98,457円 19銭
1株当たり当期純利益金額	4,087円 92銭

(*)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

VI. 資料編 その他

I N D E X

1. 営業時間・お問い合わせ

- 1. 営業時間 …………… 190
- 2. お問い合わせ …………… 191
- 3. インターネットによるご相談
…………… 193

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

- 1. 日本郵政グループ・
プライバシーポリシー …… 194
- 2. 日本郵政グループにおける
お客さまの個人データの
共同利用について …… 195

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

- 日本郵政グループにおける
利益相反管理方針 …… 196

4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

- 日本郵政グループ
情報セキュリティ宣言
…………… 196

5. 開示項目一覧

- 保険業法施行規則、
銀行法施行規則、
金融庁告示に基づく開示項目
と掲載ページ …………… 197

1. 営業時間・お問い合わせ

1 営業時間

1. 郵便局

■窓口の営業時間

窓口の主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

「郵便局・ATMをさがす」(<http://map.japanpost.jp/pc/>)

個別の営業時間については、日本郵政(株)Webサイトの

により確認してください。

曜 日	郵 便	貯 金	保 険
月曜日～金曜日	9:00～17:00 (一部の郵便局は17:00以降も 営業しています)	9:00～16:00 (一部の郵便局は16:00以降も 営業しています)	9:00～16:00 (一部の郵便局は16:00以降も 営業しています)
土曜日	休ませていただきます (一部の郵便局は営業しています)	休ませていただきます	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます (一部の郵便局は営業しています)	休ませていただきます	休ませていただきます

注1：設置場所などの理由により、上記の営業時間と異なる場合があります。

注2：12月31日から1月3日までは休ませていただきます。ただし、一部の郵便局では郵便窓口を開設しています。

■ゆうゆう窓口

一部の郵便局では、ゆうゆう窓口を設置し、営業時間内は、不在保管郵便物などのお渡しを行うほか、郵便窓口の営業時間外には郵便物、ゆうパックなどの引受けおよび切手・印紙などの販売も行います。

なお、ゆうゆう窓口を設置している郵便局の所在地や営業時間については、日本郵便株式会社Webサイト (http://www.post.japanpost.jp/shiten_search/index.html) より、ご確認ください。

2. ゆうちょ銀行

■窓口の営業時間

曜 日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00 (一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注1：12月31日～1月3日は休ませていただきます。

注2：一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示または(株) ゆうちょ銀行Webサイトの「店

舗・ATMのご案内」(http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html)によりご確認ください。

曜 日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (スーパー・駅の店舗外設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※最長の店舗は0:05～23:55	9:00～17:30 ※最長の郵便局は0:05～23:55	9:00～21:00 ※最長の出張所は0:05～23:55
土曜日	9:00～19:00 ※最長の店舗は0:05～23:55	9:00～12:30 ※最長の郵便局は0:05～23:55	9:00～21:00 ※最長の出張所は0:05～23:55
日曜日・休日 (1月2日、1月3日を含みます)	9:00～19:00 ※最長の店舗は0:05～21:00	9:00～17:00 (約6,700の郵便局で取り扱い) ※最長の郵便局は0:05～21:00	9:00～21:00 ※最長の出張所は0:05～21:00

注1：上記は主な営業時間であり、ご利用いただける曜日・時間はATMによって異なります。なお、ファミリーマート店内出張所の主な営業時間は全日0:05～23:55です。

注2：出張所では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。また、ファミリーマート店内出張所については、通帳はお取り扱いしていません。

注3：通常貯金、定額貯金・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以降ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以降はご利用いただけません。

注4：振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(12月31日を含みます)に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。なお、1月1日から3日までではご利用いただけません。

注5：ATM・CD提携サービスについては、提携金融機関の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

注6：提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

3. かんぽ生命

郵便局の保険窓口で、ご利用いただけます。

2 お問い合わせ

1. 日本郵政グループ全般に関するご案内・ご相談窓口

電話番号：0120-23-28-86(ふみにはハロー) 音声自動応答装置(IVR)の案内に従って操作いただきますと担当窓口につながります(通話料無料)。

電話番号	選 択	お問い合わせ内容等	名 称	受付時間
(フリーコール) ふみ には ハロー 0120-23-28-86	「*」+「1」	郵便全般に関するお問い合わせ・ご連絡	日本郵便(株)	平日 8:00～22:00 土日・休日 9:00～22:00
	「*」+「4」	郵便・貯金・保険以外の窓口サービスに関するお問い合わせ	お客様サービス相談センター	平日 9:00～21:00 土日・休日 9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00
	「*」+「2」 ▶1	(株)ゆうちょ銀行の商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談	(株)ゆうちょ銀行 ゆうちょコールセンター	平日 8:30～21:00 土日・休日 9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00
	「*」+「2」 ▶2	通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡	(株)ゆうちょ銀行 カード紛失センター	年中無休(24時間受付)
	「*」+「3」 ▶1	(株)かんぽ生命保険および簡易生命保険の商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談	(株)かんぽ生命保険 かんぽコールセンター	平日 9:00～21:00 土日・休日 9:00～17:00 ※1/1～1/3を除く
	「*」+「3」 ▶2	簡易保険カードの紛失・盗難の届出(簡易生命保険契約に限りです。)	(株)かんぽ生命保険 (簡易保険カード紛失届受付)	平日 8:30～21:00 ※土日・休日、12/31～1/3を除く

・携帯電話から郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。

0570-046-666 (通話料はお客さま負担となります。)

・ For those who wish to use English, please dial the following number.

(英語での郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。)

0570-046-111 (通話料はお客さま負担となります。)

注1:電話ではご本人様の確認などが困難なため、詳細なご回答ができない場合がございます。

注2:お客様サービス相談センターへのお電話は、サービス充実および業務運営管理の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

2. (株)ゆうちょ銀行に関するご案内・ご相談の窓口

※ 欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。
IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【通帳やカード等の紛失・盗難時のご連絡】

■カード紛失センター

紛失や盗難に遭った通帳（証書）やキャッシュカードのお取引停止処理を承っています。

受付時間	電話番号
24時間 (年中無休)	ナクシ(たときは)ハヤク(お届け) 0120-794889 海外からご利用の場合は、045-279-6201(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日 8:30～21:00	デンワデシツモン 0120-108420
土・日・休日9:00～17:00	

注：12月31日～1月3日は、9:00～17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター〈投信おしえてコール〉

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

投資信託ホームページ http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

受付時間	電話番号
9:00～18:00	ハローハローヨイトーシン 0800-800-4104

注：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金（個人年金）のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00～21:00	0120-401034 上記番号にかけられない場合は、 044-753-5835 (通話料有料)

注：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
音声自動応答: 24時間(年中無休)	0120-253811
オペレータ対応: 平日8:30～21:00 土・日・休日9:00～17:00	
注：12月31日～1月3日は、 9:00～17:00までとなっています。	

■指定紛争解決機関

(株) ゆうちょ銀行は、指定紛争解決機関として(一般社団法人)全国銀行協会と契約しています。

なお、連絡先(全国銀行協会相談室)は右記のとおりです。

受付時間	電話番号
9:00～17:00	0570-017109 または 03-5252-3772

注1：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。

注2：詳しくは、全国銀行協会相談室 (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) でご確認ください。

3. かんぽ生命に関するご案内・ご相談の窓口

■かんぽコールセンター

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続き方法などのお問い合わせを承っております。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続き後の対応状況につきましては、サービスセンターへお電話を転送のうえのご案内差し上げております。

なお、ご高齢のお客さま専用コールセンターは、オペレーターに直接つながり、お問い合わせに対してゆっくりと丁寧に対応します。

受付時間	電話番号
平日 9:00～21:00	●かんぽコールセンター ここに きこう 0120-552-950
土・日・休日9:00～17:00	●ご高齢のお客さま専用 コールセンター 0120-744-552

注：1月1日～1月3日を除きます。

3 インターネットによるご相談

日本郵政ホームページのお問い合わせ (<http://www.japanpost.jp/faq/index03.html>) で承っております。
ご相談の内容により、該当する会社のリンク先からお問い合わせください。

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

(1) 法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に係る諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

(2) 個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

(3) 個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

(4) 個人情報の安全管理措置

当グループは、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

(5) 個人情報の第三者への提供

当グループは、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することとはいたしません。

また、当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

(6) 開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続については、各社のWebサイト等に掲示いたします。

(7) お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

(8) 継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

2

日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政(株)を持株会社として日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険ならびにその子会社および関連会社(以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。)により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足頂けますよう、努力してまいりますと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(1) 共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

(2) 共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政(株)の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限ります。

日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(3) 利用目的

- ①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ②各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

(4) 個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政(株)

(5) その他

- ①簡易保険の旧契約個人情報を利用して保険募集を行う際には、事前にお客さまのご意向を確認させていただきます。
- ②貯金のお取引に関する情報(非公開金融情報)を保険の勧誘に利用する場合、生命保険契約(簡易保険を含む)のお取引に関する情報(非公開保険情報)を貯金の勧誘に利用する場合などは、お客さまから事前に同意を取らせていただきます。

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、以下のとおりです（以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。）。
 - ・（株）ゆうちょ銀行
 - ・（株）かんぽ生命保険
 - ・ 日本郵便（株）
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政（株）、日本郵便（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用いただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断などからお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、グループ各社が情報セキュリティ規程を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

5. 開示項目一覧

保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、
平成26年金融庁告示 第7号 第15条、平成24年金融庁告示 第21号
に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則 第210条の10の2

1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	8、74～91、96
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	94
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	94
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	95
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	124
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	16～19、22～72、96、105、113、118
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	
(3) 資本金又は出資金の額	
(4) 事業の内容	97
(5) 設立年月日	
(6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	22～72
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 包括利益	122
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	124～126
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	133
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況(法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。)及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。)	65、153
ニ 保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	135～136
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	—
5. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。))をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	8、74～91、96
ロ 資本金及び発行済株式の総数	94
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2)各株主の持株数	94
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	95
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	124
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	16～19、22～72、96、105、113、118
ロ 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	97
(5)設立年月日	
(6)銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7)銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	22～72
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	
(4)包括利益	122
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	124～126
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	133
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	139～150
ニ 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	135～136
ホ 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	124
ヘ 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
ト 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
5. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	151～152
6. 事業年度の末日(中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日)において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

平成26年2月18日 金融庁告示第7号 第15条

第2項 自己資本の構成に関する開示事項	139 ~ 140
第3項 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	141
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	141
ハ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	141
ニ 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	141
ホ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	141
2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	141
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	141
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	141
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	142
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	
(2) 内部格付制度の概要	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	142
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	142
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	142
ロ 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	142 ~ 143
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	143
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	143
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	143
ヘ 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	143
ト 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	143
チ 証券化取引に関する会計方針	143
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	143
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(持株自己資本比率告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	—
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—
ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	143
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	143
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1)当該手法の概要	—
(2)保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	143
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	143
ロ 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	143

第4項 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	144
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	144
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	144
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとに開示することを要する。)	145
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	145
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。第17条第1項第3号において同じ。)	145
3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	146 ~ 147
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	146
(3) 残存期間別	147
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	147
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	148
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	148
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項(持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	148

ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1)事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
	(2)PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	—
	(3)居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
	(i)プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii)適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	—
4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1)適格金融資産担保	148
	(2)適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	—
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	148
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	149
ロ	グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	149
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	149
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	149
ホ	担保の種類別の額	149
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	149
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	149
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	149

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- (9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
- (ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
- (iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ハ 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(9) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
ニ 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
(4) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	
イ 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	150
ロ 期末のストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステスト・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	150
ハ 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	150
ニ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	150
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	150
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	150
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	150
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	150
ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	150
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	150

銀行持株会社等の報酬等に関する開示事項

1. 対象役員(銀行持株会社の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与及び監査役(社外監査役を除くことができる。)をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。)及び対象従業員等(銀行持株会社の対象役員以外の役員及び従業員並びにその主要な連結子法人等(規則第35条第3項第15号に規定する連結子法人等をいう。)の役員及び従業員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。))であって、銀行持株会社又はその主要な連結子法人等から高額な報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその主要な連結子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)を受ける者のうち、銀行持株会社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。)の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	151
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	151
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	152
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	152
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	152

日本郵政グループ Webサイトのご案内



<http://www.japanpost.jp/>

JP HOLDINGS 日本郵政



<http://www.post.japanpost.jp/>

JP POST 日本郵便



<http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

JP BANK ゆうちょ銀行



<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

JP INSURANCE かんぽ生命



<http://www.japanpost.jp/financial/index02.html>

決算公告

日本郵政グループ ディスクロージャー誌 2015 2015年7月

日本郵政株式会社 経営企画部門
広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:<http://www.japanpost.jp/>

